

自己点検・評価報告書

2014

2016 年 2 月
国立大学法人愛知教育大学



「自己点検・評価報告書2014」について

平成26年度に作成した「自己点検・評価報告書2013」から、自己点検評価の実施方法を一新し、

1. 評価項目を計画的に選定して対象を絞り自己点検評価を行う
2. データ部分を抽出して基礎資料集として整備する

の2点を柱として自己点検評価を進めていくこととなった。

平成27年度は、「教育活動」「国際交流」「危機管理」の3項目について自己点検評価を行った。

それぞれの概要は以下のとおり。

<教育活動>

平成28年度に大学評価・学位授与機構が実施する、国立大学法人の第2期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に向けて、平成22～26年度について、実績報告書作成要領（平成27年3月改訂）に則って自己点検評価する。

<国際交流>

平成28年度に国立大学法人評価委員会が実施する、第2期中期目標期間の業務実績評価に向けて、平成22～26年度について、自己点検評価する。

I. 中期計画の達成状況評価

「中期目標の達成に向けて、中期計画が十分に実施されているかどうか」という観点から、中期計画の記載事項について、事業の実施状況を自己点検評価し、次の4段階により進捗状況の記号及びその判断理由を記載する。

進捗状況	
中期計画を上回って実施している	(Ⅳ)
中期計画を十分に実施している	(Ⅲ)
中期計画を十分には実施していない	(Ⅱ)
中期計画を実施していない	(Ⅰ)

II. 教育の国際化の状況

「大学機関別選択評価 自己評価実施要項」を参考に、平成22～26年度について、根拠となる資料・データを示しつつ簡潔に記載する。

<危機管理>

危機管理体制の分析として、規程やマニュアルの整備状況を点検し、取組状況を独自に作成した観点に基づき、機能・運用がなされているかを評価する。

記載上の留意点

本書は、本学Webサイトにて公表しますので、公表に支障がある箇所については、記載を省略するなどの配慮を行っている。

愛知教育大学

自己点検・評価報告書 2014

1. 教育活動

2. 国際交流

3. 危機管理

別冊 基礎資料集

1. 教育活動

2010～2014

目 次

1. 教育学部	5
2. 教育学研究科	1 9
3. 教育実践研究科	3 1

1. 教育学部

I	教育学部の教育目的と特徴	6
II	「教育の水準」の分析・判定	7
	分析項目 I 教育活動の状況	7
	分析項目 II 教育成果の状況	13
III	「質の向上度」の分析	18

I 教育学部の教育目的と特徴

1 教育学部の実績

- ①愛知教育大学は、明治6年に設置された愛知県養成学校を礎として、140年以上にわたり教員養成を行ってきた歴史を有している。
- ②教員就職者数は、平成23～26年度は、4年連続で全国一位という実績をあげている。
- ③卒業生は、名古屋市や愛知県各市町の校長及び教頭に登用されたり、教育委員会の指導主事等に任命されたりしており、愛知県や名古屋市を中心とした学校教育を牽引するリーダーとして活躍している。
- ④7つの附属学校（園）は、先進的な教育実践を提示することでモデル校的な役割を果たしてきた。附属学校（園）では、ほぼ全員に近い教員が教育委員会との人事交流による採用であることから、転出後は愛知県下の公立学校（園）において指導的立場を担うなど、地域におけるスクールリーダー養成の拠点的な役割も果たしてきた。

2 教育学部の目的

- ①教員養成課程では、多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う優れた教員の養成を目指している。
- ②現代学芸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力をもった多様な社会人の育成を目指している。
- ③特別支援教育特別専攻科では、特別支援教育の充実に資するために、教員免許状を取得済みの学生や現職教員を対象に、知的障害、肢体不自由、病弱に関する充実した専門教育を行い、実践的な指導力のある教員を養成することを目指している。

3 教育学部の特徴

- ①教員養成4課程は、教職に関する科目、教科に関する科目及び教科専攻科目等で構成された教育課程により、教職の専門性及び各々の教科の専門性をもち、個性豊かな教員を養成し、幅広い教育分野や学校種で活躍できる人材の育成を図っている。
また、7つの附属学校及び公立学校の協力校（前期教育実習では200校、後期教育実習では300校を超える）との連携・協力体制の中で、教育実習を充実させ、子どもたちを取り巻く現代的な教育課題に対応できる実践的指導力の育成に努めている。
- ②現代学芸課程は、専門基礎教育を重視するリベラルアーツ型の教育のもとに、科学技術の高度化への対応及び社会の複雑性の理解と問題解決のための複眼的視野の創造を目指すことにより、広く地域社会の発展に貢献できる人材育成を図っている。

〔想定する関係者とその期待〕

平成26年度の教員養成課程の卒業生の約7割が教員となっている。また、平成26年度は、愛知県及び名古屋市の教員採用試験合格率が前年度と比較して約10%上昇した。これらのことから、県内の教育関係者からは、子どもたちを取り巻く現代的な教育課題にも対応できる実践的指導力を有する優れた教員の養成が期待されている。

また、現代学芸課程の卒業生の約5割が企業に就職している。このことから、地元の企業を中心に、広い教養と深い専門的能力を有する社会人の育成が期待されている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 1-1 教育実施体制

(観点に係る状況)

本学の教育目的を達成するための教育組織として、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援学校教員養成課程、養護教諭養成課程、現代学芸課程の5つの課程がある。それぞれの課程の教育は、教育科学系(7講座)、人文社会科学系(5講座)、自然科学系(3講座)、創造科学系(6講座)に、それぞれ、60~70人が所属した250人前後の教員(教員養成開発連携センターを除く)により【資料1-1-1-1】、学生・院生の各教育組織に対して、単独または横断的に教育責任を負い、主要な授業科目を担当している。また、延べ378人(942コマ担当)の非常勤講師(平成26年度実績)が授業を担当している。

教育研究評議会の下に、教務企画委員会及び学生支援委員会等との連携した体制で教育の運営がなされ、特に教務企画委員会が授業に関する運営を担っている。その組織体制は、【資料1-1-1-2】に示す通りである。

また、現在、教員に求められる資質・能力は多岐にわたっている。そのため、4年間の学部教育で培う教員としての資質に加えて、実践力・企画力・コミュニケーション能力・研究能力・組織力等の高度な教職専門能力を養成することを目的とし、学部3年次の段階から選択するコースとして、学部と大学院(当初は修士課程)を通した6年間で質の高い教員を養成する「6年一貫教員養成コース」を設置し、全国初の試みとして平成18年4月にスタートさせた。その後、平成22年度(大学院進学時は平成24年度)からは、教職大学院への進学がコースの進路に加わり、多様なコース設定となった。学内全体に広く本コースの募集案内や説明会を複数回実施しているものの、過去5年間の推移からも年度単位でばらつきがあり、コース進学希望者が想定した人数(募集定員は当時30人、その後15人)に達していない現状がある。

教育課程の質保証・質向上のための取組は、教育活動の状況及び学習成果に関するデータの収集・分析等を教育創造開発機構が統括する大学教育研究センターのFD・学習支援部門が担当している(平成27年度からは、教職キャリアセンターのFD部門が担当)。大学教育研究センターは、大学教育に関する今日的課題のもとに、本学における教養教育やFDの在り方及び本学の歴史等を研究し、また教育・学習活動を支援することによって、本学における教育課程、授業科目、教育内容及び方法その他について、全学体制による改善と開発を図ることを目的としている。また、FD・学習支援部門では、学部学生・大学院生の充実した学びと研究を推進するために、学習支援のさまざまな仕組みをつくるとともに、学生とも協力しながら授業改善のためのFD活動の企画・運営を行っている。本学では、教育改善の一環として、学部の授業を年ごとに「教職関係科目」「専門科目」「共通科目」の3つの科目群に分けて、分析の年を含めて4年サイクルで授業アンケートを実施しており、アンケートの集計結果は、授業担当教員にフィードバックされている。担当教員はこの結果を受けて、授業の課題と改善案を記入した自己評価書を提出することとなっている。自己評価書はWebサイトで閲覧可能となっており、自己評価結果について、多様な授業改善の取組を類型別にティップス集としてまとめるなど、授業で工夫している点や改善策などが学内で共有できるようになっている。また、アンケートの集計結果については、4年前の集計結果との比較分析を行い、分析結果を教授会等で報告することにより、授業改善の取組について現状認識を共有している。さらに、異なる教員が担当する同一名称科目について、クラスごとの評定分布の資料を配付し、学生に求める水準や評価の在り方についてのFDを行っている。

さらに、全学生の入学試験データ、GPAなどの在学中の修学・学力に関するデータ、就職状況を統計的に処理して、学生個々の状況を把握しながらそれぞれの相関を分析し、学習指導の一環として各教育組織に提供している。

1. 教育活動

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

課程・学系体制により、教育組織と研究組織を有機的に結びつけ、柔軟な教育と高度な研究を遂行し教育に反映することが可能になっており、学部における各課程及び学系・講座の構成が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

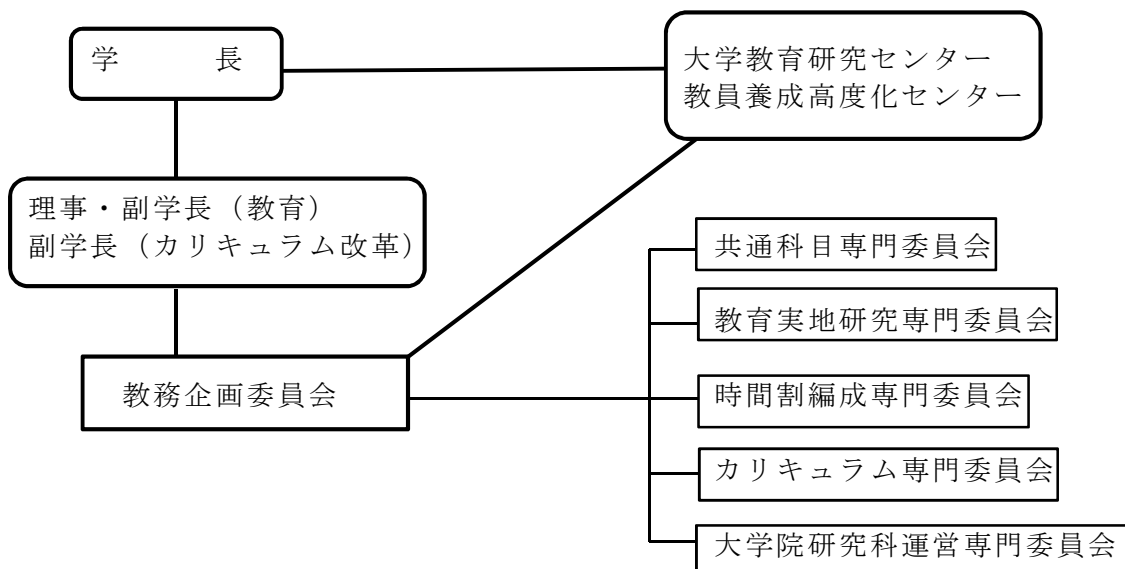
また、学部の授業アンケート中「新しい考え方・知識・技能の獲得」の設問において、「強くそう思う」「ややそう思う」と回答した学生が8割超、また、「授業の目標の達成」の設問においては、同様に回答した学生が6割超と高い水準を維持している。学生の授業外学習時間もまだ不十分とはいえ、学習成果や教育の質の改善向上に関して、現在の体制は機能を果たしているといえる。

【資料1-1-1-1】 講座別人員配置表

各年度5/1現在(人)

講 座	2010	2011	2012	2013	2014	2015
教育科学系	62	59	62	62	66	66
生活科教育	3	3	3	3	2	3
障害児教育	11	9	9	10	13	12
幼児教育	4	4	5	4	5	5
養護教育	8	8	8	8	7	7
学校教育	23	23	22	23	24	25
教育臨床学	4	3	4	4	4	4
教職実践	9	9	11	10	11	10
人文社会科学系	67	68	62	63	60	65
国語教育	17	16	14	16	13	15
日本語教育	6	6	6	6	6	6
社会科教育	13	13	12	13	13	14
地域社会システム	12	12	11	9	10	11
外国語教育	19	21	19	19	18	19
自然科学系	65	63	64	63	61	62
数学教育	17	16	16	17	17	17
情報教育	15	14	14	13	13	13
理科教育	33	33	34	33	31	32
創造科学系	61	62	62	59	58	56
音楽教育	8	8	7	8	8	6
美術教育	16	16	16	16	16	15
保健体育	16	17	18	16	15	16
技術教育	7	7	7	6	6	7
家政教育	11	11	12	11	10	9
保健環境センター	3	3	2	2	3	3
教員養成開発連携 センター					1	1
計	255	252	250	247	246	250

【資料 1－1－1－2】 教育の運営体制



観点 1－2 教育内容・方法

(観点にかかる状況)

本学の教育課程【資料 1－1－2－1】は、共通科目及び専門教育科目で編成し、それぞれを必修科目と選択科目に分け各学年に配当している。教員養成 4 課程の専門教育科目は、教科研究科目、専攻科目、教職科目、教科又は教職に関する科目、養護又は教職に関する科目及び卒業研究に区分される。また、現代学芸課程の専門教育科目は、共通基礎専攻科目、専攻科目及び卒業研究によって構成される。これらの専門教育科目は、各課程・専攻の専門的教養を修め、更に進んで応用的研究の基礎をつくることを目標としている。

教養教育については、大学憲章に「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培う」ことを掲げており、それに従って、主として全課程共通の「共通科目」(教養科目、日本国憲法、情報教育入門、外国語科目、スポーツ科目及び初年次演習で構成)の中に多様な科目の授業を用意し、先に述べた各課程・専攻で定められた「専門教育科目」を含め、これらの科目間に有機的連携を図ったカリキュラムを設定している。

教養科目は、平成 25 年度入学生からは、幅広い教養の形成とともに、論理的思考や問題解決能力をはじめとする汎用的能力(ジェネリック・スキル)を培い、主体的学びの姿勢を育成することを目標として、リテラシーを中核として教養科目を再編し、コミュニケーション能力、数量的分析・処理能力、情報リテラシー、論理的・批判的思考力、問題解決力の修得などの向上を目的として見直しを行った。新しい教養科目は、リテラシー(4分野)、基本概念、現代的課題、感性・創造の 4 学修領域に区分して開設しており、リテラシー学修領域 4 分野の中から 3 分野 6 単位、基本概念、現代的課題、感性・創造の学修領域から各 2 単位、計 12 単位を修得することとしている。各学修領域別の開講数は、原則としてリテラシー学修領域 60(各リテラシー15)、基本概念学修領域 20、現代的課題学修領域 20、感性・創造学修領域 20 となっており、各リテラシー別及び各学修領域別にコーディネーターを中心とする授業内容を検討する教育責任体制を構築している。また、「初年次演習」は、大学生活への意欲の高揚を目的とし、平成 26 年度より全学共通で 3 コマを設定し、全国的に著名な講師を 3 人招き実施している。

1. 教育活動

【資料 1－1－2－1】 教育課程の構成

		教 員 養 成 課 程				現 代 学 芸 課 程
		初 等 教 育 教 員 養 成 課 程	中 等 教 育 教 員 養 成 課 程	特 別 支 援 学 校 教 員 養 成 課 程	養 護 教 諭 養 成 課 程	
共 通 科 目	教養科目	12	12	12	12	12
	日本国憲法	2	2	2	2	2
	情報教育入門	2	2	2	2	2
	外国語科目	6	6	6	6	6
	スポーツ科目	2	2	2	2	2
	初年次演習	1	1	1	1	1
専 門 教 育 科 目	教科研究科目	6 ～ 13	0 ～ 2	10	—	—
	共通基礎専門科目	—	—	—	—	6
	専攻科目					
	教科専攻科目					
	教育科学専攻科目					
	幼児教育選修科目					
	情報専攻科目	14 ～ 21	34 ～ 44	26	48	62 ～ 66
	特別支援教育専攻科目					
	養護教育専攻科目					
	教職科目					
	教科教育科目	36 ～ 45	33	43	25	—
	保育内容研究科目					
	教育科目					
	教科又は教職に関する科目	5	4	8	—	—
	養護又は教職に関する科目	—	—	—	4	—
	卒業研究	6	6	6	6	10
自由科目		20～ 29	16 ～ 24	10	20	21 ～ 25
合 計		128	128	128	128	128

1. 教育活動

【資料 1－1－2－2】 取得可能な教員免許状・資格

教育学部			教員免許状								取得可能な資格	
			小学校		中学校		高校	幼稚園		特別支援		養護教諭
			1 種	2 種	1 種	2 種	1 種	1 種	2 種	1 種		1 種
教員養成課程	初等	幼児教育選修	○					◎			学校図書館司書 教諭 社会教育主事 学芸員 社会福祉主事 保育士	
		教育科学選修	◎			○○			○			
		情報選修	◎			○			○			
		上記以外の選修	◎		○		○		○			
	中等	教育科学専攻		○	◎○		○○					
		情報専攻			○		◎○					
		上記以外の専攻	○		◎		○					
	特別支援学校教員養成課程		◎			○			○	◎		
養護教諭養成課程				○		○				◎		
現代学芸課程	国際文化コース				○		○				学校図書館司書 教諭 社会教育主事 学芸員 社会福祉主事 社会福祉士受験資格	
	日本語教育コース				○		○					
	造形文化コース				○		○					
	自然科学コース				○		○					
	臨床福祉心理コース						○					
	情報科学コース						○					

教員養成 4 課程においては、卒業要件単位を修得することで取得可能な教員免許状（主免）のほか、履修カリキュラムを通して複数校種の教員免許状（副免）の取得が可能となるようカリキュラムを編成しており、学生のニーズ及び教育現場の要請に応えるために配慮している。

また、現代学芸課程においても教員免許状取得を要望する学生に応えるためのカリキュラムを編成しており、その他、教員免許状以外にも各種資格の取得が可能なカリキュラム編成となっている【資料 1－1－2－2】。

大学間連携共同教育推進事業「愛知県内教員養成高度化支援システムの構築」として、愛知県内の国公立 5 大学で、教員養成の高度化のために、共同して教材の開発や教育方法の主体的な改善工夫など実践的指導力の育成に重点を置いて事業を進めている。平成 25 年度は共同授業に関して、遠隔地講義システムによる同時受講の試行を行った。また学校現場でのニーズの高い学校図書館司書教諭の資格取得については、愛知県学校図書館研究会会員をワーキングメンバーに迎え、配信授業の教科・単元のシラバス及び構成コンテンツ用シナリオ作成に関する助言・指導の下、また教育委員会及び公立図書館の協力の下、開講 5 科目（10 単位）のデジタルコンテンツ作成をし、平成 28 年度からは、e-ラーニングでの受講を開始する予定である。

授業形態は、講義、演習、実験・実習・実技からなり、専門教育科目においては、講義だけでなく、演習や実験・実習・実技の割合を増やすなど、各課程等におけるそれぞれの教育目的に応じた構成となっている。一例として、初等教育教員養成課程における専攻科目の選修別授業形態の割合を示すと、全体では、講義 44.2%、演習 38.4%、実験・実技・実習 17.4%となっている。

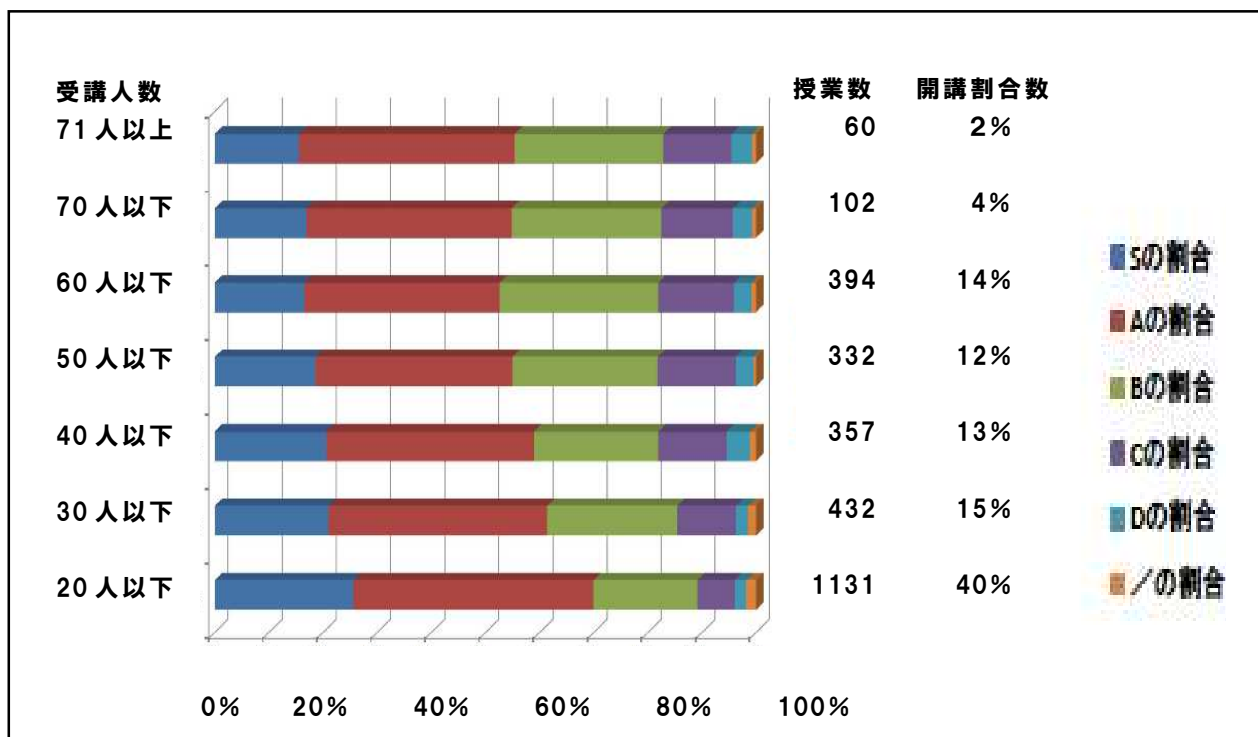
また、それぞれの授業形態別の授業科目当たり学生数を定め、少人数教育に配慮して実施している【資料 1－1－2－3】。【資料 1－1－2－3】から、受講者数が少なくなるほど、「S」「A」評価の割合が増す傾向にある。

なお、それぞれの教育内容に応じた適切な学習方法については、FD の一環として教員

1. 教育活動

間における授業公開を実施し、参観者のコメントを集約して授業者に提供することを平成 25 年度から実施している。平成 27 年度は、16 授業を公開の対象として実施する。

【資料 1－1－2－3】 受講人数ごとの授業数と成績の分布（平成 25 年度）



(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教養教育においては、汎用的能力の育成といった社会の要請に合わせ、改革に取り組み成果をあげつつある。

また、教員養成課程において複数の学校種の教員免許状が取得できる仕組みは、愛知県・名古屋市における教員就職後の小・中学校間における人事異動を想定しており、教員就職するほとんどの学生が複数校種の教員免許状を取得して卒業している。

愛知県内の国公立大学間共同教育推進事業の中で、共同教育の試行や学校現場からのニーズがある学校図書館司書教諭の資格取得についてデジタルコンテンツの作成をするなど、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した取組を行っている」と判断する。

授業形態については、文系・理系・実技系で差があるとはいえ、学生定員（収容）が一番多い初等教育教員養成課程（1,568 人）で上記の比率になっており、全体的にバランスが取れた構成になっている。これに加え本学では、原則として授業の種類に応じて人数の制限をしており、より適切に授業形態を生かしていると判断する。平成 25 年度から教員間における授業公開を実施し、参観者のコメントを集約して授業者に提供するなどの取り組みを進めており、適切な学習指導法を取り入れるための手段となっている。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 2－1 学業の成果

(観点に係る状況)

1. 教育活動

過去6年間では卒業に必要な単位を修得し標準修業年限の4年間で卒業する学部生は約90%であり、派遣留学（国費）及び私費留学（休学）による卒業延期の学生数を考慮すると順調に単位修得している【資料1-2-1-1】。特別専攻科においては、約95%以上が、標準修業年限の1年で修了している【資料1-2-1-2】。

成績評定は、90点以上をS、80-89点をA、70-79点をB、60-69点をC、60点未満をDとしており、平成25年度学部卒業生の修得単位内訳のうちSが21.4%、Aが43.9%と好成績を修めている。平成25年度の21人以上30人以下の授業では、Sが約20%であるが、71人以上の授業では、約13%である【資料1-1-2-3】。また、GPAに基づいた成績不振者（平成25年度は253人）に対して、セメスターごとに指導教員による面談が行われ、その際の指導内容の提出を求めている。

初等及び中等教員養成課程を卒業した学部生のうち教員免許状の取得状況【資料1-2-1-3】は、平成25年度においては99.7%であり、平成17年度から平成22年度の6年間においても常に99%以上となっており、そのうち90%以上の学生が小学校、中学校の複数の教員免許を取得している（幼児教育選修はほぼ全員が保育士の資格も取得）。特別支援学校教員養成課程では毎年95%以上が教員免許を取得しており、ほぼ80%の学生が複数免許を取得している。養護教諭養成課程では養護教諭免許をほぼ100%取得しており、さらに中学校教員免許を毎年70%以上取得している。

【資料1-2-1-1】 平均修業年限内卒業率＜教育学部＞

入学 年度	修 業 年 限	入 学 者 数	修了者数						標準修業年限内 卒業率		標準修業年限×1.5 年内卒業率		退学 除籍 者数	在 学 者 数
			4年 目	5年 目	6年 目	7年 目	8年 目	9年 目	卒業者	卒業率	卒業者	卒業率		
H17	4	955	839	64	7	5	3		839	87.85%	910	95.29%	37	0
H18	4	954	871	45	7	2	3		871	91.30%	923	96.75%	26	0
H19	4	946	846	60	9	3	3		846	89.43%	915	96.72%	25	0
H20	4	933	833	50	17	2	-	-	833	89.28%	900	96.46%	26	5
H21	4	963	857	58	9	-	-	-	857	88.99%	924	95.95%	24	15
H22	4	954	848	63	-	-	-	-	848	88.89%	911	95.49%	20	23
H23	4	989	888	-	-	-	-	-	888	89.79%	-	-	17	84

注 編入学生を除く

【資料1-2-1-2】 平均修業年限内修了率＜特別専攻科＞

入学 年度	修 業 年 限	入 学 者 数	修了者数						標準修業年限内 卒業率		標準修業年限×1.5 年内卒業率		退学 除籍 者数	在 学 者 数
			1年 目	2年 目					卒業者	卒業率	卒業者	卒業率		
H21	1	28	28						28	100.00%	28	100.00%	0	0
H22	1	30	29	0					29	96.66%	29	96.66%	1	0
H23	1	25	25						25	100.00%	25	100.00%	0	0
H24	1	23	22	1					22	95.65%	23	100.00%	0	0
H25	1	29	28	1					28	96.65%	29	100.00%	0	0
H26	1	26	26						26	100.00%	26	100.00%	0	0

1. 教育活動

【資料 1 - 2 - 1 - 3】 平成 26 年度教員免許状取得状況

	卒業 者数	教員免許状 取得状況							保育士
		取得 者	小学校	中学校	高等学 校	幼稚園	特別支援 学校	養護 教諭	
教育学部	967	803	633 (65.5%)	752 (77.8%)	655 (67.7%)	120 (12.4%)	28 (2.9%)	44 (4.6%)	18 (1.9%)
教員養成 課程	717	711	633 (88.3%)	671 (93.6%)	569 (79.4%)	120 (16.7%)	28 (3.9%)	44 (6.1%)	18 (2.5%)
初等教育教 員養成課程	435	434	434 (99.8%)	405 (93.1%)	338 (77.7%)	97 (22.3%)			18 (4.1%)
中等教育教 員養成課程	208	205	171 (82.2%)	205 (98.6%)	197 (94.7%)				
特別支援学 校教員養成 課程	28	28	28 (100.0%)	27 (96.4%)		23 (82.1%)	28 (100.0%)		
養護教諭養 成課程	46	44		34 (73.9%)	34 (73.9%)			44 (95.7%)	
現代学芸 課程	250	92		81 (32.4%)	86 (34.4%)				
特別支援教 育特別 専攻科	27	27					27 (100.0%)		
教育学研究 科（修士課 程）	84	53	32 (38.1%)	40 (47.6%)	41 (48.8%)	3 (3.6%)	1 (1.2%)		
教育実践研 究科（教職 大学院）	45	27	19 (42.2%)	23 (51.1%)	23 (51.1%)				

注 一人で複数の免許状（校種、教科）を取得した場合は該当種別にそれぞれ計上するため、卒業者に対する取得割合が 100%を超える場合がある。

取得者は、小・中・高・幼・特支・養護のいずれかの教育職員免許状取得者の実人数を記載（保育士は除く）。

教育学部は 1 種又は 2 種免許状、教育学研究科及び教育実践研究科については専修免許状。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

標準修業年限内卒業率について、教育学部は約 90%、また、特別専攻科においては、休学を除いてほぼ予定どおりの修業年限で修了している。

成績評定については、単位修得（S、A、B、C）が 90%以上となっており、中でも学部卒業生については、S が 21.4%、A が 43.9%と好成績を修めている。また、学部卒業生の教員免許の取得状況は、過去 5 年間をみても、ほぼ全員が取得している状況となっており、さらに、複数の免許を取得している者も多いことから、学習成果が上がっていると判断する。

1. 教育活動

観点2-2 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

ここ3年間は、学部新卒で教員になる割合が継続してほぼ6割となっている【資料1-2-1-4】。平成22年度から平成26年度までで見ると教員養成課程の卒業生のうち就職先として教員71%、企業・官公庁16%、進学8%（合計で約95%）となっている【資料1-2-1-5】。このように、教員就職率は7割を維持している。さらに、進学者・保育士等を母数から除けば、教員就職率は8割に達する。平成26年度の教員就職者数は全国第1位で、第2位の大学に50人以上の大差をつけている。また、現代学芸課程の学部卒業生の就職先としては、企業・官公庁60%、教員18%、進学12%となっている。

【資料1-2-1-4】 教員就職ランキング（3月卒のみ）5年推移（H22～H26年度）
卒業次年度 9/30 現在 （単位：人）

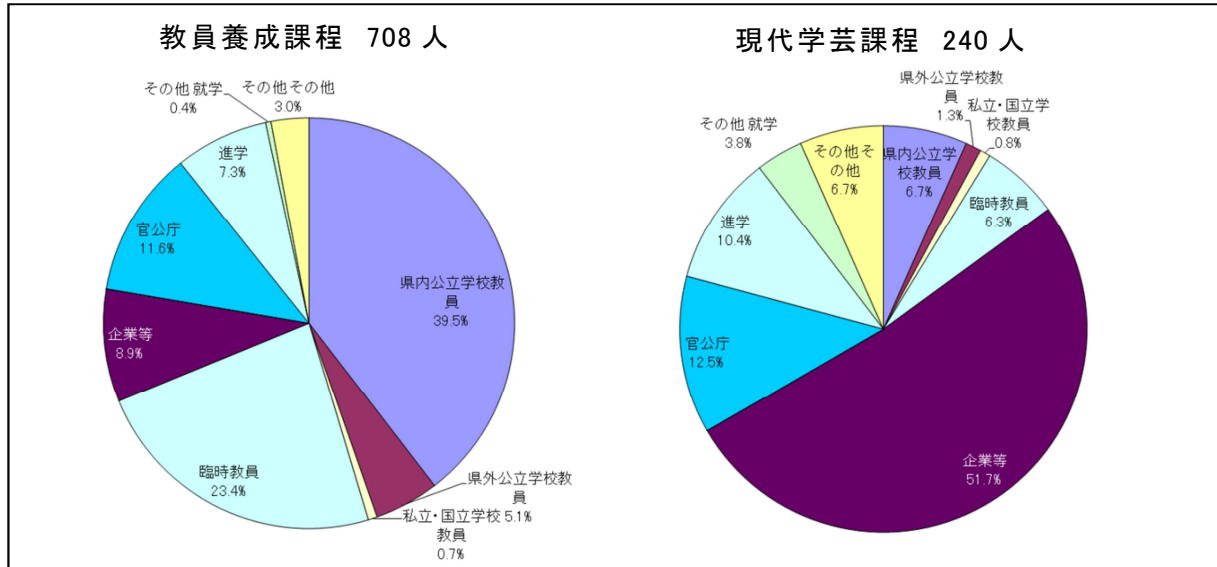
教育課程	卒業年度	卒業者					就職者	進学者	未就職	教員	
	修了年度	修了者			教員合計	教員以外				就職率	全国順位
			正規	臨時							
教育学部	H22	886	352	172	524	220	744	82	60	59.1 %	—
	H23	897	313	199	512	220	732	97	68	57.1 %	—
	H24	908	349	188	537	247	784	79	45	59.1 %	—
	H25	917	322	202	524	247	771	71	75	57.1%	—
	H26	948	342	181	523	299	822	77	49	55.2%	—
教員養成課程	H22	664	324	153	477	97	574	52	38	71.8 %	3 位
	H23	659	281	183	464	91	555	67	37	70.4 %	6 位
	H24	673	316	174	490	104	594	52	27	72.8%	4 位
	H25	683	299	189	488	100	588	49	46	71.4%	3 位
	H26	708	321	166	487	145	632	52	24	68.8%	8 位
現代学芸課程	H22	222	28	19	47	123	170	30	22	21.2 %	—
	H23	238	32	16	48	129	177	30	31	20.1 %	—
	H24	235	33	14	47	143	190	27	18	20.0 %	—
	H25	234	23	13	36	147	183	22	29	15.4%	—
	H26	240	21	15	36	154	190	25	25	15.0%	—

* 人数、全国順位は、文部科学省「教員養成学部調査」の内容であり、9月卒業・修了者及び外国人留学生は含まない。

* 教員は、幼、小、中、中等、高、特別支援学校の教員のみとし、大学教員や保育士等は教員以外に計上。

* 進学者は、教育学部は大学院又は専攻科への進学者を、大学院は大学院博士課程への進学者を計上した。

【資料 1－2－1－5】 平成 26 年度教育学部卒業生の就職等状況



文部科学省特別研究経費によるプロジェクト「教員養成キャリアと教員の資質能力との関係に関する調査研究」に平成 24 年度から 3 カ年計画で取り組んだ。その一環として、卒業生・修了生に、大学で学んだことの意味に関するインタビュー調査を実施している。平成 25 年 5 月には、学部卒業生 17 人と教職大学院修了生 8 人に、インタビューした結果を「教師が語るⅠ」として、平成 26 年 3 月には、修士課程修了生 17 人にインタビューした結果を「教師が語るⅡ」としてまとめ、今後の教育課程の改革や学校現場の理解等につながる基礎資料とした。

さらに、本学を卒業・修了した教職 6 年目までの小・中学校に勤務する若手教師を対象としてアンケート調査を行い、「教師の成長に関する調査報告書」（平成 26 年 3 月）としてまとめ、全国の教員養成大学・学部及び県内の公私立大学並びに教育関係者や学内の全教員にも配布し、学生のキャリア形成に役立てている。この報告書によれば、「在学時に学んだことを教育実践の中で試行・検討しているか」という質問に対して、学部卒業生は 60%（大学院修了生は 70%）以上が肯定的回答をしており、日常の教育実践において、大学での学びを生かし取り組んでいる教師が多数派となっている。

また、6 年一貫教員養成コースの充実に向け、科学研究費助成事業（「教員養成の修士レベル化に対応する大学院カリキュラムの開発研究」）の一環として、平成 25 年 12 月に研究会を開催し、本コースの修了生と文部科学省、本コースの協力校、地元教育委員会、報道関係者等を交えた意見交換などを行い、概ね良好との評価を得ている。

就職先関係者等との意見交換について、教員就職者に関しては、本学が主催する愛知県教育関係者との懇談会、企業等就職者に関しては、毎年行われる企業研究セミナー及び役員等による企業訪問の際に、卒業生への評価や要望を聞いており、おおむね肯定的評価を得ている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

平成 26 年度教員養成課程の教員就職者数は全国第 1 位で、第 2 位の大学に 50 人以上の大差をつけており、進学者・保育士等を母数から除けば、教員就職率は 8 割に達している。

また、現代学芸課程については、それぞれの課程等の目的に即しつつ大部分の学部・大学院生の就職先が決まっており、高い就職率を維持していることから、学習成果は上がっていると判断する。

1. 教育活動

卒業生・修了生からの意見聴取に関しては、肯定的な意見や教育課程改革に参考になる意見などがある。平成 26 年度末で終了した文部科学省特別研究経費によるプロジェクト「教員養成キャリアと教員の資質能力との関係に関する調査研究」の分析のまとめでも成果が上がっている。

また、教員就職者に関しては、研究会や懇談会等の、修了生や地元教育委員会関係者等との意見交換の場を通じて、企業等就職者に関しては、就職先の企業等との懇談等を通じて、肯定的評価を得ていることから、学習成果が上がっていると判断する。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

平成 12 年度から全学体制で実施された 7 つの柱による「導入」「展開」「セミナー」と連続性を図った教養科目は、柱による担当者の数や学生の受講希望のアンバランス、連続性を図ると言いながら、そうはなっていない柱もあり、十分には機能していなかった。

そこで、第 2 期に入り新たな教養科目について検討を始め、特別経費によるリベラルアーツ型教養教育の研究を基に、4 つのリテラシー（市民リテラシー・多文化リテラシー・科学リテラシー・ものづくりリテラシー）からなる「リテラシー学修領域 L a」と「基本概念学修領域 L b」「現代的課題学修領域 L c」「感性・創造学修領域 L d」からなる教養科目を、平成 25 年度から始めた。

国立教育政策研究所は、社会の変化に対応できる汎用的な資質・能力として、「21 世紀型能力」を「思考力」を中核として、それを支える「基礎力」、その使い方を方向付ける「実践力」の 3 層構造で定義している。子どもたちに、社会の変化に対応できる汎用的能力を育成するには、教員も、汎用的能力を身に付けている必要がある。したがって、このリベラルアーツ型教養科目のリテラシー学修領域の目標である「課題を発見する力」「情報を読み取る力」「複眼的に物事をとらえる力」「他者と協働する力」といった汎用的能力を身に付けることは、教員を目指す学生にとっても必要であろう。

各学修領域では、FD として、準備段階ではシラバスや授業内容の検討、実施後は、授業公開などを行ってきており、リテラシーの修得を中核に据え、学生からの評価も高い授業があり、一定の質の向上を図ることができた。

一方で、受講枠の組み分けや抽選があるため、学生は希望の授業を受講できないことや、運営体制が十分に確立されておらず、担当数の不公平感もあること、また、660 時間という非常勤に依存せざるを得ないことなど多くの課題も明確になってきており、今後改善に向けて対応する必要がある。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

平成 24・25・26 年度の 3 年間、文部科学省特別研究経費により「教員養成キャリアと教員の資質能力との関係に関する調査研究」プロジェクトに取り組んだ。

本学では、学部 4 年を卒業して教員になる者、大学院教育学研究科や教育実践研究科を修了して教員になる者、この中には本学学部から直進した者と他大学で学部教育を受け進学した者に分かれる。また、大学院に 3 年間在籍し小学校免許を取得する小学校免許取得コースの者もいる。さらに、少数だが、本学独自の取組である「6 年一貫教員養成コース」を修了して教員になる者もいる。このように様々なキャリアを積んで教員になった人たちや彼らの就職先である教育委員会から本学の教育課程について振り返ってもらい、成果や課題をまとめることは、教員養成大学として、やらねばならない重要な研究である。「学び続ける教師」が、キーワードになる中、時を得た研究であった。

本調査研究は、多くの卒業生・修了生の協力により成り立った。「教師の成長に関するアンケート調査」では、若い教員 2000 人余りを対象に郵送による調査を行った。900 人を超える者（回収率 4 割強）から回答を得た。また、「教師は語るⅠ」では 25 人、「教師は語るⅡ」では 17 人の卒業生・修了生に長時間に渡り、インタビュー調査に協力をしてもらった。さらに、県内教育委員会事務局の 3 人の指導主事にも丁寧にインタビューに回答いただき、本調査研究の中核をなす報告を作成することができた。

本調査研究のまとめの時期には、「何が、若い教師の成長を支えるのか ～教員養成と若い教師の研修の接続のあり方を考える～」というテーマで、シンポジウムを行った。第Ⅰ部の調査報告に続き、第Ⅱ部では、3 人の若手の小・中学校の教員と県教委の指導主事、本学の 2 人の教員によるパネルディスカッションを行った。本調査研究の成果は、実践的な科目の導入や教養科目の見直しなど、今後のカリキュラム改革に生かすことができ、質の向上につなげることができたと考える。

2. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	20
II	「教育の水準」の分析・判定	22
	分析項目Ⅰ 教育活動の状況	22
	分析項目Ⅱ 教育成果の状況	27
III	「質の向上度」の分析	29

I 教育学研究科の教育目的と特徴

1 教育学研究科の教育・研究目的

本学大学院の目的は学則に次のとおり明示している。

「修士課程は、教科専門並びに教育実践に関わる研究能力を有する教員の育成を図ることを目的とする。併せて現代的課題の探求に取り組む学芸諸分野の有為な人材の育成をめざす。また、現職教員及び社会人においては、修士課程を専門性の更なる向上を図る場として位置付ける。（教職大学院省略） 後期博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」

この学則上の目的を受け、具体的には、学部教育の基盤の上に、学校教育に関わる理論的、実践的な研究と教育及び人間・社会・自然に関する基礎的な研究と教育を行うことにより、実践力と専門的能力を備えた人、教育に関するさまざまな分野での発展に寄与できる人、社会のさまざまな分野における教育に携わる仕事のできる人の養成をめざしている。また、平成 24 年度には本学と静岡大学とで共同教科開発学専攻（後期博士課程）を設置し、教科専門と教科教育を融合・発展させた教科学と、教職専門を発展させた教育環境学とを有機的に融合させた教科開発学を独自の学問分野として確立することをめざし、子どもたちを取り巻く環境を視野に入れ、教科との関わりの中で学校教育が抱える複雑・多様化した諸課題に対応した研究を行うこととしている。

2 教育学研究科の特徴

①発達教育科学専攻を始め、9つの教科教育専攻、特別支援教育科学専攻、養護教育専攻、学校教育臨床専攻の計 13 専攻を設置し、多様な教育現場のニーズに対応した構成となっている。教育課程の特色として、発達教育科学専攻関連の諸科目は、基礎的素養の涵養のため全ての専攻に共通科目として履修させている。さらに各専攻では、専門性の高い授業と共に、研究課題に即した個別指導を計画的かつきめ細かい指導体制のもとに教育研究を推進している。

②現職教員や社会人に修学の機会を提供するため、昼夜開講コース、長期履修学生制度を導入している。

③学校教育臨床専攻では、日本臨床心理士資格認定協会の第一種指定を受けており、臨床心理士としての基礎となる学問を学ぶことができる。さまざまな学問分野を越えて人間の心理を体系的に学ぶことで、問題を起こす児童生徒の抱えている悩みや家庭環境など複数の仮説を立てることが可能となることなど、教育現場でもこれらの知識が生かされている。

④共同教科開発学専攻では、静岡大学との共同設置の趣旨から、学生の指導体制において、主指導教員の他に両方の大学から少なくとも 1 人以上の副指導教員を配置し、3 人以上の教員で指導している。また、講義は原則として土曜・日曜日の開講と夏期・冬期における集中講義の導入などで、教育関係等の仕事に従事しながら修学できるような配慮を行い、さらに一方の大学にいながら相手大学の授業が受講できるよう、テレビ会議システムを利用した授業も用意されている。

3 特色ある取組

①小学校教員免許状を持たない大学卒業者が、通常の修士課程の履修とともに、小学校教員免許状の取得に必要な学部の科目を履修することができる「小学校教員免許取得コース（修業年限 3 年）」を平成 17 年度から継続して開設している。最近の 6 年間（H22～H26）では、63 人が本コースに入学している。

②学部 4 年間と修士課程 2 年間を一貫させた「6 年一貫教員養成コース」を平成 18 年度に設置し、特に多くの学校現場に出向くなど実践的指導力を持った教員としての力量向上につながる授業を充実し、併せて海外教育研究や教材開発研究などを単位化するなど

企画力・研究能力などの育成にも力を入れている。

[想定する関係者とその期待]

平成 26 年度は就職者のうち 6 割を超える者が教員に就職しており、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会が関係者の中心となっている。また、両教育委員会を中心に学校現場からは、実践力にプラスして研究能力・応用力を持った教員の養成が期待されている。

なお、共同教科開発学専攻については設置後間もないため修了者が出ていない状況であるが、本専攻が「教科開発学」を専門とする大学教員の養成をめざしていること、さらには在学する学生の中にすでに大学教員がいること等を考えると、本学を始め教員養成系の大学・学部からは、この分野で自立して研究・実践ができ、広く教育界に貢献しうる大学教員となることが望まれている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

観点1-1 教育実施体制

(観点に係る状況)

本学の教育学研究科の教育目的を達成するため、修士課程に13専攻、後期博士課程に1専攻を設置し、さらに教科に関わる専攻（芸術教育専攻は2分野）では教科教育学と教科内容学の2領域構成とし、後期博士課程を除き各専攻に対応する講座等で研究指導体制を整えている。各専攻の入学定員、研究指導員、研究指導補助教員については【資料2-1-1-1】のとおり。

さらに、学部・大学院の教育課程や教育方法等を具体的に検討する教務企画委員会の下に大学院教育学研究科運営専門委員会を置き、専攻代表が出席して教育内容・教育実施体制等の改善に向けて企画立案を行い、その具体化を図っている。

後期博士課程では、愛知教育大学・静岡大学共同教科開発学専攻連絡協議会を設置しており、その下に運営委員会、人事委員会、学位審査委員会、入試委員会、学務委員会、紀要編集委員会をそれぞれ組織し、各大学の担当教員を配置し運営している。

【資料2-1-1-1】 入学定員及び研究指導教員数（H27.4現在）

専攻	入学定員	研究指導教員	研究指導補助教員
発達教育科学	20	17	22
特別支援教育科学	5	6	4
養護教育	3	3	4
学校教育臨床	8	2	2
国語教育	5	8	2
英語教育	4	7	4
社会科教育	9	13	11
数学教育	7	7	7
理科教育	13	15	13
芸術教育専攻（音楽）	14	3	2
芸術教育専攻（美術）		10	4
保健体育	6	10	6
家政教育	3	5	3
技術教育	3	3	3
合計	100	109	87
共同教科開発学	4	10	3

内部質保証の工夫として、論文審査では、例えば修士課程の教科専攻の場合、学生の所属領域にかかわらず、教科教育学担当教員、教科内容学教員を必ずそれぞれ入れることにしている。

また、日頃の研究指導において、学会等で積極的に研究発表を行う指導がなされており、併せて発表の際の交通費の補助制度を始めたことにより、学生の意欲も高まり、制度面の効果が出ている。この制度の適用者は、平成24年度63人、平成25年度41人、平成26年度76人となっている。

FD活動としては、修士課程では、大学院教育学研究科運営専門委員会において毎年FDテーマを決定し、各専攻レベルでFDを実施したのち、その教育効果が高いものについて全体で発表し、全学レベルのFDを実施している。過去3年間のFDテーマは次のとおり。

平成24年度 多様な学習歴を持つ院生への対応を工夫した取組事例について

1. 教育活動

平成 25 年度 学校現場との関わりを持つ大学院生の研究報告活動（授業を含む）の取組について

平成 26 年度 実践科目の導入について

博士課程では、設置目的として掲げた「教科開発学」の確立に向けて、毎年教科開発学研究会を開催している。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

本学の教育学研究科は、修士課程 13 専攻、後期博士課程 1 専攻で構成され、入学定員 104 人に対して研究指導教員 119 人（修士課程と後期博士課程を兼ねる人数を含む）、研究指導補助教員 90 人（同）となっており、教育研究の目的を達成するために充実した指導体制が編成されている。

また、博士課程の授業運営にあたってはテレビ会議システムを利用した授業を行っており、それぞれの大学所在地において双方の授業が受けることができるよう、受講学生の便宜を図っている。

さらに、修士課程、後期博士課程ともに適切な委員会が組織され、FD・研究会を定期的に開催し、大学院全体の教育方法の向上、新しい研究分野の開発等に不断の努力を行っており、教育実施体制について適切なものと判断する。

観点 1－2 教育内容・方法

（観点に係る状況）

I-1 を受け、各専攻レベルにおいてもアドミッション・カリキュラム・ディプロマの各ポリシーを設定している。

教育課程上の特徴は、教員としての資質・能力の向上に必要な科目を一定単位以上履修するよう義務付けていると同時に、専門分野における知識・技能を高めるのに必要な科目の単位も相当数履修するよう指定している。また、発達教育科学を除く各専攻では、教育学に関わる基礎的素養の涵養を目的とし、基本的・現代的課題の研究に取り組むため、発達教育科学専攻科目のうち教育学・教育心理学領域から各 2 単位、他領域（幼児教育・生活科教育・日本語教育・情報教育）から 2 単位の計 6 単位以上履修するよう定めている。さらに、各専攻内の開設科目から 10 単位以上、学校教育臨床を除く各専攻では教科教育専攻科目も 4 から 6 単位の範囲で履修を義務付けている。専攻と修了に必要な単位数の一覧は【資料 2－1－2－1】のとおり

1. 教育活動

【資料 2 - 1 - 2 - 1】 必要単位数一覧

開設科目 所属専攻・領域		発達教育科学専攻科目							特別支援教育科学専攻科目	養護教育専攻科目	学校教育臨床専攻科目	教科教育専攻科目		特別研究科目	自由選択科目	合計
		教育学領域科目	教育心理学領域科目	幼児教育領域科目	生活科教育領域科目	日本語教育領域科目	情報教育領域科目	他領域科目				教科教育学に関する科目	教科内容学に関する科目			
発達教育科学専攻	教育学領域	12	2					* 2				4		4	6	30
	教育心理学領域	2	12					* 2				4		4	6	30
	幼児教育領域	2	2	10				* 2				4		4	6	30
	生活科教育領域	2	2		10			* 2				4		4	6	30
	日本語教育領域	2	2			10		* 2				4		4	6	30
	情報教育領域	2	2				10	* 2				4		4	6	30
特別支援教育科学専攻		2	2	* 2					10			4		4	6	30
養護教育専攻		2	2	* 2						10		4		4	6	30
学校教育臨床専攻		2	2	* 2							14			4	6	30
教科教育専攻	教科教育学領域	2	2	* 2								**10	4	4	6	30
	教科内容学領域	2	2	* 2								** 6	8	4	6	30

* 発達教育科学専攻に所属する者は、自領域以外の特攻領域から選択して2単位を履修します。それ以外の特攻に所属する者は、発達教育科学専攻の教育学・教育心理学の2領域を除く4領域から選択して2単位を履修します。

** 教科教育専攻の教科教育学に関する科目のうち2単位は、各教科教育専攻が指定する「教材論」を主題とする専攻内共通科目を履修します。

上記記載中に「教材論」の履修について**で示しているが、学校現場のニーズや教育実践力強化の観点から、平成20年度から教科教育学に関する科目に位置付けて履修を義務付けている。また、「観点：教育実施体制」でも触れたように平成26年度のFDでは「実践科目の導入について」議論を深めており、上記一覧表に記載はないものの、各専攻ともに授業内で附属学校の活用や一般校と連絡するなどして、実践的能力の育成に努めている。

また、学部の実験科目に大学院生によるTA制度を取り入れ、その役割を果たすことにより指導力向上の機会となっている。過去3年間のTA担当者数は次のとおり

平成24年度 25人 平成25年度 22人 平成26年度 21人

学習指導法上の工夫及び論文指導上の工夫の2点については、年度当初に学位論文指導計画書【資料2-1-2-2】を提出することになっており、月単位の指導計画により具体的研究指導が行われている。さらに、平成24年度から、論文指導における教員1人あたりの指導学生数に上限を設け、きめ細やかな学生への支援体制を確保している。

1. 教育活動

【資料 2 - 1 - 2 - 2】 学位論文指導計画書

学位論文指導計画書

専攻名	専攻	指導教員名	
領域名	教育学 領域		

指導学生	学 年 M 1 ・ M 2 (いずれかに○)	学籍番号	氏 名
------	------------------------------	------	-----

年間指導計画（年間スケジュールが分かるよう 1 ～ 2 ヶ月単位で記入すること）

4月 テーマの確定

（児童虐待の何に注目するのかを明らかにする）

5月 調査対象及び方法論の確定

（なぜ、母親に着目するのか、また適切なアプローチな何かを文献を読みながら確定）

6月 先行研究の検討

7月 先行研究の検討・仮説の設定

8月 序章（研究の目的）のドラフト提出

9月 調査データの検討・解釈

（母親に対するインタビューデータをいかに解釈するかを検討）

10月 調査データの検討・解釈

（同上）

11月 第1章・第2章のドラフト提出

12月 全体のドラフト提出

1月 修論提出

備 考 （記入又は○で囲んでください）

- ・副指導教員の設定について：
- ・特別研究Ⅰ 指導：前後期 曜 限 特別研究Ⅱ 指導：前後期 曜 限
- ・院生の状況：長期履修（3年・4年）、小免コース、休学中
- ・修了予定時期：

・指導学生について個人別に作成してください。なお、院生に提示した資料がある場合それを添付してもよい。

・休学中の院生についても作成してください。

修士課程では、【資料 2 - 1 - 2 - 1】のとおり当該専攻が目標とする教育・研究の達成に適切な授業科目が開設されている。研究指導及び学位論文に係る指導については、専攻又は領域に属する専任教員のうちから指導教員を定め、学位論文指導計画書で1年間の研究指導計画を示した上で、指導が行われている。修士論文作成に直接関わる授業として「特別研究」（4単位）を必修科目として設定し、修士論文指導は初年次より、定められた指導教員の下で継続的に指導が行われる。また、必要に応じ、副指導教員を定めて手厚い指導が実施できる体制になっている。

後期3年博士課程の標準修業年限は3年である。修了に必要な取得単位数は20単位以上とし、基礎科目は6単位以上、分野科目は10単位以上、応用科目は4単位以上である【資料 2 - 1 - 2 - 3】。

学位論文は、本共同専攻の目標とするところに従い、「教科開発学」を主領域として「教

1. 教育活動

育環境学」及び「教科学」にかかわる実証的な内容とするものとなっている。

【資料2-1-2-3】 必要単位数一覧（後期3年博士課程）

専攻	科目	基礎科目		分野科目				応用科目	合計
				教育環境学 分野	人文社会系 教科学分野	自然系 教科学分野	創造系 教科学分野		
		必修	選択	選択	選択	選択	選択	必修	
共同教科開発学 専攻		3	3	10				4	20
合計		6		10				4	20
科目区分		授業科目		単位数	愛知教育大学キャンパス (刈谷市)	静岡大学キャンパス (静岡市)			
専攻基礎科目	必修科目	教科開発学原論		2	○	○			
		教科開発学実践論		1	○	○			
	選択科目	文化資源活用論		1	○				
		科学技術活用論		1	○				
		教育評価実証方法論		1	○				
		教育プログラム開発論		1		○			
		表現・鑑賞論		1		○			
		教育フィールドワーク論		1		○			
		教育プレゼンテーション論		1		○			
専攻分野科目	教育環境学 分野選択科目	教育課程論研究		2	○				
		特別支援学校経営論研究		2	○				
		家庭環境論研究		2	○				
		遊び文化環境論研究		2	○				
		学校経営論研究		2		○			
		学校危機管理論研究		2		○			
		教育工学論研究		2		○			
	人文社会系 教科学分野 選択科目	多言語多文化教材論研究		2	○				
		言語教育内容論研究		2	○				
		歴史教育内容論研究		2	○				
		民俗学教材論研究		2	○				
		地理学教材論研究		2	○				
		外国語教育論研究		2		○			
		歴史教材論研究		2		○			
	自然系 教科学分野 選択科目	数学教材論研究		2	○				
		物理教材論研究		2	○				
		理科教育内容論研究		2	○				
		数学教育論研究		2		○			
		生物教育内容論研究		2		○			
		理科教育論研究		2		○			
	創造系 教科学分野 選択科目	体育教育内容論研究		2	○				
		保健教育内容論研究		2	○				
		音楽教育論研究		2		○			
		美術教材論研究		2		○			
		体育教育論研究		2		○			
		技術教育内容論研究		2		○			
		家政教育内容論研究		2		○			
専攻応用科目	必修	教科開発学セミナーⅠ		2	○	○			
		教科開発学セミナーⅡ		2	○	○			
	選択	教科開発学セミナーⅢ		2	○	○			

1. 教育活動

また、学生が主体的に学習を行うための施設整備として、平成 26 年 9 月に教育未来館が新設され、博士課程の学習環境を一元化するとともに、各種シンポジウムや学内 F D を開催できる多目的ホール、アクティブラーニング仕様の講義室などが併せて整備された。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本学教育学研究科の教育・研究目的に基づき専攻ごとにアドミッション・カリキュラム・ディプロマのポリシーが設定され、教育課程が体系的に編成されている。また、各専攻ともその理念と目的に即した授業科目が配置され、授業の内容が全体として教育課程編成の趣旨に添ったものとなっている。

さらに教育上の目的をさらに果たすため、教員 1 人あたりの指導学生数に上限を設けるなど、従前にも増してその方法に改善を加えており、教育内容・方法について適切なものと判断する。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 2－1 学業の成果

(観点到係る状況)

修士課程の履修・修了状況について、平成 24 年度の入学者は 118 人、学習と研究活動の結果、長期履修者 16 人を除く 102 人のうち、修了延期者は 10 人、退学者は 8 人であり、84 人(82%)が 2 年間で修了している。また、84 人のうち 53 人が修了と同時に専修免許状を授与されている。同様に平成 25 年度の入学者は 81 人、長期履修者 10 人を除く 71 人のうち、修了延期者は 6 人、退学者は 2 人であり、63 人(89%)が 2 年間で修了しており、63 人のうち修了と同時に 41 人が専修免許状を授与されている。

また、学校教育臨床専攻における修了後の臨床心理士試験の合格率は、例年高い水準を保っており、目的に合った学習内容の提供が証明されている。平成 23 年度修了者から平成 25 年度修了者の 3 年分の合格率は次のとおりである。

・学校教育臨床専攻における修了後の臨床心理士試験合格率

平成 23 年度 受験者 13 人 合格者 11 人(合格率 85%)

平成 24 年度 受験者 20 人 合格者 19 人(合格率 95%)

平成 25 年度 受験者 18 人 合格者 17 人(合格率 94%)

なお、学会発表、学会誌投稿を積極的に促しており、特に学会発表は学生に対する旅費の補助を積極的に行ってから、この制度を利用する学生が増え、ここ数年、前年度を上回る傾向が続いている。

平成 24 年度 17% 平成 25 年度 22% 平成 26 年度 27%

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

修士論文の研究指導は従前からきめ細かなに行ってきたが、「教育内容・方法」でも述べたとおり教員 1 人あたりの指導学生数に上限を設け、さらに学生に対する指導に責任を持つよう工夫した。修了生はこの制度を運用してから長期履修生及び退学者を除けば 9 割以上が 2 年で修了しており、制度とともに学生が身につけた学力・研究能力の高さを裏付けている。

観点2-2 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

本学教育学研究科修士課程（博士課程は現段階で修了者なし）の進路は、大まかに教員就職と教員以外就職に分けると【資料2-2-2-1】のとおりとなる。5年間の教員就職率の平均は57%となっている。これは平成16年度から平成21年度までの間の平均55%に比べ、2%のアップになっている。

また、文部科学省特別研究経費によるプロジェクト「教員養成キャリアと教員の資質能力との関係に関する調査研究」に平成24年度から3カ年計画で取り組んだ。その一環として、卒業生・修了生に、大学で学んだことの意味に関するインタビュー調査を実施している。平成25年5月には、学部卒業生17人と教職大学院修了生8人に、インタビューした結果を「教師が語るⅠ」として、平成26年3月には、修士課程修了生17人にインタビューした結果を「教師が語るⅡ」としてまとめ、今後の教育課程の改革や学校現場の理解等につながる基礎資料とした。

さらに、本学を卒業・修了した教職6年目までの小・中学校に勤務する若手教師を対象としてアンケート調査を行い、「教師の成長に関する調査報告書」（平成26年3月）としてまとめ、全国の教員養成大学・学部及び県内の公私立大学並びに教育関係者や学内の全教員にも配布し、学生のキャリア形成に役立てている。この報告書によれば、「在学時に学んだことを教育実践の中で試行・検討しているか」という質問に対して、学部卒業生は60%であるのに対し、大学院修了生は70%以上が肯定的回答をしており、日常の教育実践において、大学院での学びを生かし取り組んでいる教師が多数派となっている。

【資料2-2-2-1】 就職状況

	修了年度	修了者 a	就職者					進学者 e	未就職 f	教員
			教員 合計		教員 以外 c	計 d	就職率 b/a			
			正規	臨時						
教 育 学 研究科	H22	112	55	25	80	20	100	2	10	71.4 %
修士課程	H23	121	38	30	68	24	92	4	25	56.2 %
	H24	128	43	16	59	43	102	0	26	46.1 %
	H25	109	40	22	62	17	79	0	30	56.9 %
	H26	84	30	16	46	19	65	2	17	54.8 %

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本学教育学研究科修士課程の就職率は、過去5年間平均で57%となっており、中期目標の第一期と比較して若干上昇している。また、「教員養成キャリアと教員の資質能力との関係に関する調査研究」で得られたデータから、大学院教育の内容を肯定している修了生が多いことが判明しており、大学院教育における成果が、教員就職率とともに期待される水準にあると判断する。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

○博士課程設置及びその後の教育未来館完成による博士課程の環境向上

平成 24 年に静岡大学との共同で博士課程共同教科開発学専攻を設置した。

これは現行の教員養成教育における教育課程では、教科教育、教科専門、教職専門がそれぞれ専門の深化に終始しがちな面が見られ、この 3 つがそれぞれ独立した存在になっている。このことが教員養成の質に大きく影響しており、新しい学校を担う新しい教師を育てるためにこの 3 つの科目を教育課程上、有機的な関係にする必要がある。そこで博士課程では、教科教育と教科専門の融合を図って教科学を創造し、教職専門を教育環境学として発展させ、この両者を統合して新しい学校を創造する実践的な教育学研究である「教科開発学」を構築することとした。

博士課程ではこれらの教員養成における教育の在り方の課題を踏まえ、教育環境を総合的・科学的に究明し、子どもとその生活・環境の見地から教科内容の構成原理等を明らかにするために教科開発学を構築し、この新たな学問において高次の理論構築及び教育実践研究を行うことによって、大学における教員養成（教職課程を含む）の担当教員、及び理論と実践を融合した総合的な知見と力量を備えた実務家教員（教職大学院等）の職務を十分に担える人材を養成することとしている。

博士課程におけるこれらの取組が、学部における「教科学」の試行実施、修士課程における「実践的科目」の準備に役立っており、学部・大学院の教育課程全体の底上げ的な役割となっている。

また、平成 26 年 9 月には教育未来館が新築され、それまで分散していた博士課程の教育・研究機能を集中化し、環境的な整備も進めた。

以上の取組により、大学全体の教育活動の質の向上につながったと判断する。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

○教員の指導及び旅費の補助制度による学会発表数の上昇傾向

学生に対する学習指導・論文指導については、指導教員による学生ごとの「学位論文指導計画書」の作成、「学位論文リポジトリ」の積極的な掲載により、全体としてきめ細やかな指導がなされている。特に「論文指導計画書」については、中期目標の第一期から始めたものを、年間スケジュールが分かるよう 1～2 ヶ月単位で記入することなど、より具体的に指導計画を立てることにより、論文指導に役立てている。これらに加え、第二期から学生の学会発表に交通費の補助制度を運用したことにより発表の割合について年々増加しており、指導面と制度面の整備が進んでいることが証明されている。

3. 教育実践研究科

I	教育実践研究科の教育目的と特徴	・・・	3	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・	3	4
	分析項目Ⅰ 教育活動の状況	・・・	3	4
	分析項目Ⅱ 教育成果の状況	・・・	4	6
III	「質の向上度」の分析	・・・	5	2

I 教育実践研究科の教育目的と特徴

1 教育実践研究科の教育目的

本教職大学院は、近年の教育現場の抱える問題の多様化、複雑化、深刻化、さらに、学校現場の多忙化や教師間の同僚性の弱まりといった状況の改善に資するため、学校現場と大学の真の双方向的融合・往還によって、研究者の学術知と現場の教師の実践臨床知から新たな知を創出し、「理論と実践の融合・往還」をした高度職業人を養成することを使命とする。本学は、これまで愛知県をはじめ東海地域を中心に学校教育に貢献してきたが、本教職大学院を通して、教師のライフコース全体を踏まえた「教師教育」に貢献することをめざしている。

本教職大学院の設置理念及び目的は、学校教育法第99条、及び専門職大学院設置基準第2条、第26条に掲げられている「高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成」という趣旨に基づき、国立大学法人愛知教育大学学則第74条第2項に明確に規定している。まとめると以下の3点となる。

- ①学校教育に関わる「理論と実践の融合・往還」を基本とし、理論の応用並びに実践の理論化に関わる諸能力の修得によって実践的指導力を備えた教員を養成する。
- ②一定の教職経験を有する現職教員に対しては、確かな指導理論と実践力・応用力を備え、指導的役割を果たし得る教員を養成する。
- ③大学院を実践的なキャリアアップの場として位置付け、学校・地域及び教育関係諸機関との連携を生かしつつ、教師教育の更なる質的向上を図る。

2 教育実践研究科の特徴

- ①教育学研究科の目的との違いを踏まえ、教職実践専攻（教職大学院）の目的達成のために組織制度、教育課程、指導体制を独自のものとして整えている。
- ②ミドル・リーダー育成をめざす現職教員の〈教職実践応用領域〉と多様な学校環境に応じた実践ができる教師の育成をめざす学部直進者や社会人といった新たに教職に就こうとする者を対象とした〈教職実践基礎領域〉の2つの領域を設けている。
- ③履修形態、カリキュラム構成においてデマンドサイドの要望を踏まえ、「理論と実践の融合」を担保できる教育課程を編成するために、「授業は原則、火、金、土曜日に開講、夏季休業期間中に集中講義を実施し、2年次は学校現場で実習及び課題実践研究に集中」としている。これにより、ア.教職実践応用領域の現職教員が職務に従事したまま、地元及び学校現場を離れずに学修することが可能となる。イ.教職実践基礎領域の直進学生は、1年後期には指定校で週2回程度「学校サポーター」の活動ができる。
- ④教職大学院の実習に先立ち、継続的に日常の学校、児童生徒を見、経験することを目的とした「学校サポーター活動」を実施している。学校や児童生徒との触れ合い経験を補い、大学の授業で示される事例などへの理解を深め、実践的な思考力を育てている。
- ⑤実務家教員として専任教員、校長経験者、教育委員会との交流による教員という多様な経験を持つ教員を、設置基準より多く配置している。また、「理論と実践の融合」を図った授業・指導を行うため、授業や実習指導を研究者教員と実務家教員によるT・T方式で行っている。
- ⑥多様な学生の学修に応えるために、「小学校教員免許取得コース（修業年限を3年とする長期在学コース。1年次は小学校教員免許状取得に必要な科目の履修に専念。）」を設置し、長期履修制度（教育委員会からの派遣以外の現職教員などが、修業年限を3年又は4年として学修）を運用している。
- ⑦平成22年から、教育学研究科に設置されていた学部3年次から大学院進学を目的とする「6年一貫教員養成コース」学生を受け入れ、長期的に実践力の豊かな教員の養成を図っている。
- ⑧地元の教育委員会の教育長、校長会長、学外有識者を委員とする「愛知教育大学教員養

1. 教育活動

成の質向上に関する諮問会議」により教職大学院のあり方を検討するとともに、教育関係者との連携協力が強化・推進されており、また「愛知教育大学教職大学院運営協議会」により、大学関係者の他に愛知県及び名古屋市教育委員会職員、連携協力校代表により、本研究科の教育研究のあり方について審議を行っている。

[想定する関係者とその期待]

平成22年度から平成26年度までの基礎領域の学生の教員採用率は95.9%となっており、応用領域の修了者は、教頭、指導主事等教育行政、本学附属学校教員、また研究指定校における教務主任、研究主任などの要職に就いている。県内の教育関係者からは、基礎領域の修了生については若手教師のリーダーとして高い評価を受け、初任者研修の地区代表授業、初任者へのモデル授業などに指名されており、若手教師をリードする期待が寄せられている。また、応用領域の修了生については、各市町で着実なステップを踏んでおり、指導的な役割が期待されている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 1-1 教育実施体制

(観点に係る状況)

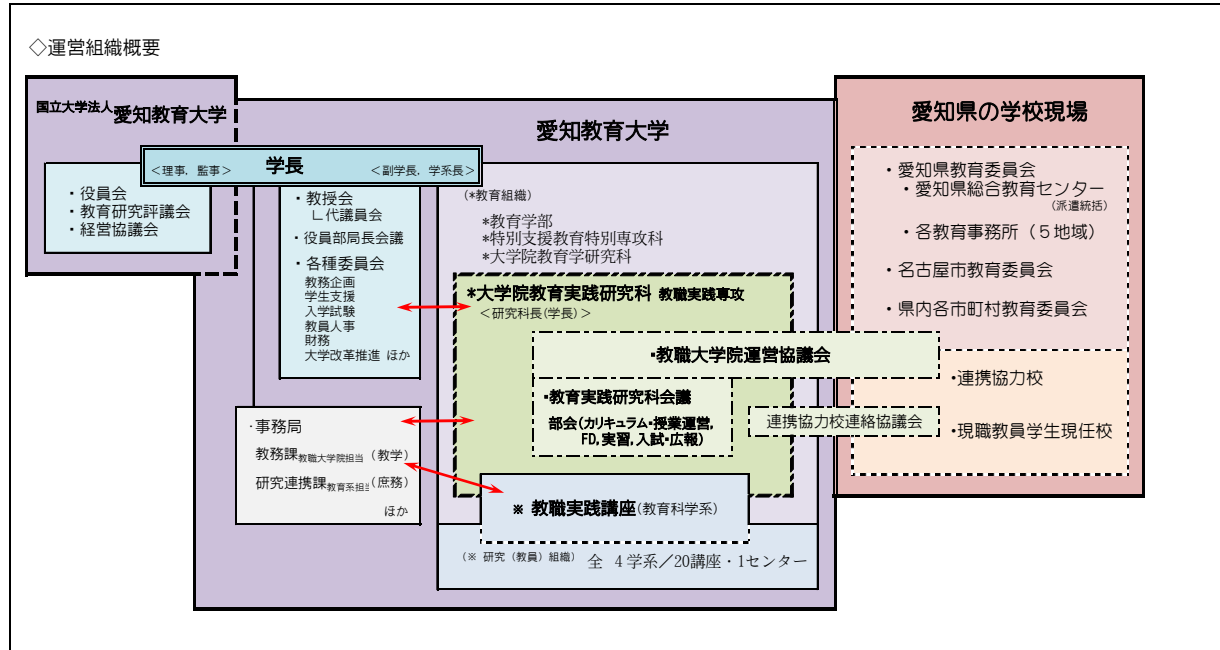
教員組織は、研究者教員 7 人と実務家教員 9 人の合計 16 人で構成しており【資料 3-1-1-1】、共通科目を中心に研究者教員と実務家教員が T・T 方式で授業を行っている。実務家教員は公募が 2 人、愛知県及び名古屋市との人事交流が 2 人であり、みなし専任実務家教員として、校長経験者 3 人、児童福祉経験者 1 人、附属学校教員（兼務）1 人と、多様な背景を持つ教員で構成している。さらに本学の元みなし専任教員を実習補助教員として配置し、教育体制を工夫している。

【資料 3-1-1-1】 平成 26 年度教育実践研究科(教職大学院) 担当教員一覧

専任教員種別	No	氏 名	職 名	実務前職区分	実務前職異動	担当領域
専任教員	1	志水 廣	特別教授			授業
	2	佐藤 洋一	教授			授業
	3	宮下 治	教授			授業
	4	倉本 哲男	教授			学校
	5	石井 拓児	准教授			学校
	6	川北 稔	准教授			学級
	7	中山 弘之	准教授			学級
実務家教員	8	中妻 雅彦	教授	他県公立教員	退職	授業
	9	鈴木 健二	教授	他県公立教員	退職	学級
	10	萩原 孝	准教授	愛知県教員	交流	授業
	11	瀧田 健司	准教授	名古屋市教員	交流	学級
みなし専任教員 (実務家)	12	萬屋 育子	特任教授	福祉機関	定年後	学級
	13	山内 雅夫	特任教授	名古屋市校長	定年後	学校
	14	山田 淳夫	特任教授	県校長	定年後	学校
	15	杉浦 宏幸	特任教授	県校長	定年後	学校
	16	塩野谷文雄	特任准教授	附属教員	兼務	授業

「運営協議会」を、愛知県、名古屋市教育委員会の職員、連携協力校代表者などの参加で行い【資料 3-1-1-2】【資料 3-1-1-3】、本教職大学院の教育研究及び組織運営について協議し、連携を図っている。

【資料 3 - 1 - 1 - 2】 運営組織概要



【資料 3 - 1 - 1 - 3】 愛知教育大学教職大学院運営協議会規程（抄）

（構成）

第 4 条 運営協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 研究科長
- (2) 理事
- (3) 学系長
- (4) 附属学校部長
- (5) 事務局長
- (6) 教職大学院専任教員（本学の他の学部又は大学院の専任教員の数に算入する専任教員（専門職大学院設置基準（平成 15 年文部科学省令第 16 号）附則第 2 項に該当する者をいう。）及びみなし専任教員（専門職大学院に関し必要な事項を定める件（平成 15 年文部科学省告示第 53 号）第 2 条第 2 項に該当する者をいう。）を含む。）
- (7) 愛知県教育委員会及び名古屋市教育委員会の職員のうちから学長が委嘱する者
- (8) その他運営協議会が必要と認めて学長が指名又は委嘱する者

また、教育長、校長会長などを委員とする「愛知教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議」では教職大学院のあり方についても協議されている。連携協力校からの意見等は、学校サポーター等の巡回指導の機会に聞いている。さらに、年度末には教育委員会、現任校の校長などが参加した修了発表会・中間報告会を行い、応用領域学生の現任校側と理解を深め合う努力をしている。

1. 教育活動

研究指導体制としては、基礎領域の1年次生にはカウンセリングや基礎領域ゼミを行い、学修経歴や進路希望などを把握している。2年次生には学修・研究の指導教員が、学生相談・助言等にも対応している。教員就職に関しては、キャリア支援センターの実施する教員就職ガイダンスや教員就職相談員による面接・討議練習も利用している【資料3-1-1-4】。

応用領域では、1年次生には課題実践計画の前段階指導を中心に行い、2年次生には学修活動の中心が現任校へ移るので、指導教員の巡回指導時あるいは、大学登校日に個別指導を行い、履修モデル単位での集団指導・情報共有も行っている。

アドミッション・ポリシー【資料3-1-1-5】は、学生募集要項、本学Webサイトでも公表し、入学者確保に努めている。また、現職教員の派遣にあたり、県内各教育事務所等の関係機関に募集要項を配付し周知に努めている。入学者選抜では小論文・研究計画、プレゼンテーション・面接を通し、複数の教員が評価の観点に沿って採点、総合的な判定を行い、公平性を高めている。

【資料3-1-1-4】 本学キャリア支援センター実施の教員就職ガイダンス等
(<http://www.aichi-edu.ac.jp/aucareer/>)

愛知教育大学 キャリア支援センター

キャリア支援

ホーム > キャリア支援 > 教員就職について

教員就職について

1. 公立学校教員 2. 私立学校教員 3. 卒内のガイダンス等

卒内ガイダンス等

教員就職ガイダンス

3年生から4年生にかけて計6回のガイダンスを実施しています。是非、積極的に参加し、教員採用試験に活用してください。

開催時期	内容
6月下旬 第1回	講話：「教員を目指す者への心構え」(教習部長担当)
12月上旬 第2回	体験報告：教員採用試験を受験して～(4年生、教員採用試験合格者) 講話：教員採用試験に向けて(本学 教員就職指導員)
2月上旬 第3回	教員採用試験に向けてやるべき事(キャリア支援課員)
4月下旬 第4回	就職作成ガイダンス(本学 教員就職指導員)
5月中旬 第5回	教員採用試験試験事務説明会(愛知県及び名古屋市教育委員会担当)
5月下旬 第6回	模擬面接訓練・面接対策、個人面接の実施(元公立学校教員)

教員採用試験セミナー

本キャリア支援課では、少人数授業として、教員採用試験セミナーを実施しています。このセミナーでは、小論文試験についての解説、作文、対面添削及び面接指導を行っています。
県外教員採用試験を受験する方も、ぜひ、受講してください。

教員就職相談員による面接・討議練習

教員採用試験対策対策として、本学教員採用指導員による面接・模擬試験の練習を予約制で行っています。ここでは、教員採用試験セミナーで受けた指導や個人的に行った面接練習、討議練習の振り返りとして、集中的に面接練習の指導を受けることができます。
基本的に愛知県・名古屋市の採用試験に即した形式での練習になりますが、県外教員採用試験を受験する方も参加可能です。本学までに面接・討議練習に慣れておいてください。

教員採用チャレンジガイダンス

面接練習方法及び来年度教員採用試験チャレンジに向けての準備提供や試験準備、心構えなどを中心にお話します。

実施予定 10月上旬

その他を併せて「教員採用試験対策セミナー」「教員採用試験模擬テスト」等を行っていますので、上手く活用してください。

【資料3-1-1-5】 アドミッション・ポリシー（①～⑤の項目のみ。説明文省略）

本学教職大学院の教育上の目標は、学部直進者、社会人、現職教員すべてに対して教師の各ライフ・ステージで求められる「確かな学力」を身につけさせることのできる高い授業力、「豊かな人間性」を育成できるしっかりとした生徒指導・学級経営力を備え、学校において中核となって学校全体の活性化を図っていくことができるリーダーシップを修得した教師を学校現場に送り出すことにある。

この目標を理解し、積極的に取り組むことができる資質能力があるか否かを入学選抜において問う。具体的には次のような学生を入学させ、教育していきたいと考える。

- ①教職への熱意
- ②高い人権意識を持っていること
- ③バランスの取れた反省的思考とポジティブ思考ができること
- ④（新人）「教職・教科・学級経営についての確かな基礎的知識
- ⑤（現職教員）「豊富な実践経験」

愛知教育大学

サイト検索

HOME > 入試情報 > 入学試験 > 大学院

大学院

本学のアドミッション・ポリシーと入学を望む学生像(PDF)

大学院教育実践研究科(教職大学院) 専攻案内(PDF)

大学院教育学研究科(修士課程・博士課程) 専攻案内(PDF)

平成28年度愛知教育大学大学院・静岡大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻(後期3年のみの博士課程)学生募集要項(PDF)

平成28年度大学院教育学研究科(修士課程)学生募集要項(PDF)

平成28年度大学院教育実践研究科(教職大学院)学生募集要項(PDF)

募集要項

愛知教育大学大学院・静岡大学大学院教育学研究科 共同教科開発学専攻(博士課程)

(参考)平成27年度愛知教育大学大学院・静岡大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻(後期3年のみの博士課程)学生募集要項(PDF)

大学院教育学研究科(修士課程)

(参考)平成27年度大学院教育学研究科(修士課程)学生募集要項(PDF)

(参考)平成27年度大学院教育学研究科(修士課程)第2次学生募集要項(PDF)

大学院教育実践研究科(教職大学院)

(参考)平成27年度大学院教育実践研究科(教職大学院)学生募集要項(PDF)

(参考)平成27年度大学院教育実践研究科(教職大学院)第2次学生募集要項(PDF)

合格者発表

現在掲載する合格発表はありません

その他

長期履修学生

小学校教員免許取得コース

入学試験

学部

大学院

特別専攻科

科目等履修生

研究生

本学へ留学を希望する方へ

オープンキャンパス・進学相談会等

オープンキャンパスのご案内

進学相談会等(教育学部)

大学院説明会のご案内

特別支援教育特別専攻科説明会のご案内

大学見学

資料請求

資料請求について

経済支援に関するお知らせ

本学を志願する皆様へ

F D活動については、本教職大学院内に独自にF D委員会を設置し、年間のF D事業を計画し実施している【資料3-1-1-6】。F Dでは(1)全教員による公開授業、(2)学生参画型F D、(3)教職大学院での学びが教職にどのように生かされているかについて話し合うフォローアップ研修会などを組織的に運営している。

1. 教育活動

【資料 3－1－1－6】 平成 23 年度～平成 26 年度 F D 実施状況

年度	回	開催日時	題目	内容	参加人数
平成 23	1	6. 8	教職大学院授業 FD	授業アンケートに基づく授業研究と分析	8
	2	7. 22	教職大学院授業 FD	共通科目改善のための授業研究会	7
	3	9. 14	教職大学院授業 FD	基礎領域教師力向上実習指導事例研究会	8
	4	10. 12	教職大学院授業 FD	基礎領域学校サポーター事例研究会	9
	5	11. 16	教職大学院授業 FD	共通科目事例研究会	9
	6	12. 21	教職大学院授業 FD	基礎領域教師力向上実習Ⅱ事例研究会	10
	7	3. 1	教職大学院 FD 全体会	学校サポーター制度事例研究会	68
平成 24	1	5. 23	教職大学院 FD	修了報告書の内容の現状と課題	12
	2	7. 18	教職大学院 FD	学生による授業評価、並びに公開授業の教員アンケートの結果から授業改善について検討する。	13
	3	9. 19	教職大学院 FD	実習（応用領域）科目「課題実践研究」、「課題実践実習」、「メンター実習」などの実施状況について検討する。	13
	4	12. 19	教職大学院 FD	平成 24 年度から始めた「基礎ゼミ」の実施内容や実施状況などについて報告と意見交換を行い実態を全体で共有し、次年度以降に生かしていくことをねらいとする。	10
	5	1. 9	教職大学院 FD	実習（基礎領域）科目及び学校サポーター活動の実施状況について検討する。	13
	6	3. 1	教職大学院 FD 全体会 愛知教育大学教職大学院の学びと学校実習	I 実践報告 1) 実践的指導力を備えた新人教員をめざして －学校実習の実践報告－ 2) 教職大学院での学びを振り返って 3) 若手教師の語りを活かすカリキュラム改善の可能性 II 意見交換 「愛知教育大学教職大学院での学びをより良くするために」	76
平成 25	1	7. 10	教職大学院 FD①	学生に授業評価及び公開授業の教員アンケートの結果に基づき今後の授業改善・カリキュラム改善について検討する。	11
	2	9. 25	教職大学院 FD②	修了報告書の質の向上に関する FD	11
	3	12. 20	教職大学院 FD③	教員養成改革の動向と本学の課題に関する FD	11
	4	1. 8	教職大学院 FD④	国内・国外における教職大学院の取り組みに状況に関する調査で得られた情報を集中的に検討し、分析を行う。	11
	5	2. 28	教職大学院 FD 全大会	教職大学院の学びと授業・実習・学校サポーター自主的研究会 1 年間（2 年間）の学修・研究活動の全体を振り返り、今後のカリキュラム編成上の課題について検討する。	104
平成 26	1	7. 16	教職大学院 FD①	今後のカリキュラム改善の基本方針について協議・検討する。	11
	2	9. 24	教職大学院 FD②	カリキュラム改善に向けた検討結果のまとめについて検証する。	12

1. 教育活動

3	12. 10	教職大学院 FD③	平成 29 年度カリキュラム編成の具体について協議する。	16
4	2. 27	教職大学院 FD 全体会	テーマ：教職大学院の学びを振り返ろう 報告 「FD とは何か、学生参加型 FD の意味について」 ワークショップ 「理論と実践の融合の観点からの授業の振り返り、サポーター活動について」	75

本教職大学院の情報は、パンフレット及び現職教員向けリーフレットを県内教育機関に送付し周知している。また、Web サイトを開設し、概要、教育活動、入試情報などを掲載するほか、修了生向けにメールマガジンを発行し、学校現場で活用できる情報提供などを行っており、これが関係機関・学校への広報ともなっている。なお、修了生の修了報告論集を関係機関へ配付し、広く社会に周知している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

実務家教員を教職大学院設置基準に対し 4 人多く、かつ専任教員、校長経験者、教育委員会との交流による教員と多様な経験を持つ教員で構成しており、教職大学院の教育研究目標を達成するにふさわしい教員配置となっている。また、校長経験者である特任教授を平成 23 年度から 1 人増員し、平成 25 年度からは実習コーディネーターも配置しより充実した指導体制を取っている。

共通科目を中心に行う研究者教員と実務家教員の T・T 方式の授業は「理論と実践の融合・往還」を進める上で大きな役割を果たしている。

アンケート、FD を通じて、教育状況等について点検評価し、個々の授業改善にとどまらず、教育課程・カリキュラム上の改善にも着手し、具体化してきている。また、運営協議会や諮問会議等、デマンドサイドである愛知県及び名古屋市教育委員会との協議のための様々な機会を設け、連携協力校を含め連携を図っている。

観点1-2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

ディプロマ・ポリシーで示す通り、本教職大学院がめざすのは、現代的な教育課題に対応できる「実践的指導力」を備えた「学び続け探究し続ける」教員像であり、学校運営の大きな三つの柱である授業、学級経営、学校経営における総合的で実地的な企画調整力・構成力・開発力等を備えた教員である。各領域・履修モデルにおいて、各科目の系統性や関連、達成目標を示し指導を行っている。応用領域並びに基礎領域に求める力は【資料3-1-2-1】の通りである。

【資料3-1-2-1】 大学院教育実践研究科（教職大学院）の教育研究上の目的

(教育実践研究科学生便覧 2015 P.4)

領域	教育研究上の目的
教職実践 応用領域	現職教員を対象とし、これまでの教職経験の中で培ってきた実践的資質・力量をもとに、さらに個の専門性を高めるとともに、学校を変える推進者、さらにはミドル・リーダーとなるための資質・力量を育成することを目的とします。教職実践応用領域は、さらに次の履修モデルに区分します。 『授業づくり履修モデル』 現代の教育諸課題に対応できる優れた実践的指導力を、具体的な授業と教材・評価と改善・カリキュラム検証と開発提案などの事例研究・模擬授業・討論・ワークショップなどによって段階的に・実践的に育成、評価することを目的とします。 『学級づくり履修モデル』 学級経営分野、生徒指導分野、キャリア教育分野において、学校におけるリーダーシップを発揮し、様々な企画・運営を行えるレベルに到達することを目的とします。 『学校づくり履修モデル』 学校で既に教務主任などの立場に立ってメンターとしての役割を果たしている教師を、日本の学校経営において適した経営パターンであると言われているミドル・アップ・ダウンの役割を果たすことができる真のミドル・リーダーに養成することを目的とします。
教職実践 基礎領域	学部直進者や社会人といった新人で教職に就こうとする者を対象とし、学部レベルで修得したことをもとに、多様な学校環境に応じた実践ができる教師の育成をめざし、教師に求められるすべての分野にわたって総合的に修学することを目的とします。

教育課程については、共通科目 20 単位、専門科目 16 単位、学校における実習科目 10 単位及び多様なフィールド実習 1 単位の 47 単位を履修基準とし、理論的教育と実践的教育の融合に留意した体系的な教育課程を編成している【資料3-1-2-2】【資料3-1-2-3】。授業科目は具体事例の考察を通じた理論の修得や実践的力の獲得を主眼とし、特に、応用領域にあつては現任校の現状課題に応じた専門科目や実習科目を学修し、課題解決に取り組む仕組みとしている。基礎領域の学生も、応用領域の学生と共修することで現職教員の多様な実践事例・経験から学ぶこととしている。

1. 教育活動

【資料 3-1-2-2】愛知教育大学教育実践研究科履修規程（抄）

（教育実践研究科学生便覧 P.39）

（修了要件単位の修得方法）		第4条 学則第87条第2項及び愛知教育大学学位規程（2004年規程第47号）第5条に規定する教職大学院の修了要件たる所定の単位の修得方法は、次の表に定める単位数以上を別表第1に掲げる科目のうちから修得しなければならない。				
専攻等	科目区分	共通科目	専門科目	実習科目		計
				学校における実習	多様なフィールド実習	
教職実践専攻	教職実践応用領域	20	16	10	1	47
	教職実践基礎領域	20	16	10	1	47

2 学則第26条の2に規定する6年一貫コースに所属する教職大学院の学生は、前項に規定する単位に加えて、別表第1の2に掲げる授業科目について、同表に規定するところに従い単位を修得しなければならない。

【資料 3-1-2-3】専門科目一覧

（愛知教育大学大学院教育実践研究科教職大学院案内 2015 P.3）

専門科目

教職実践応用領域は、学校現場全体の基本的枠組みを再確認する意味で共通科目を履修した後、自らの課題や所属する学校の課題に即して、「授業づくり」(カリキュラム開発・教科指導)、「学級づくり」(学級経営、生徒指導、進路指導、教育相談、道徳教育)、「学校づくり」(学校経営)の三つの履修モデルに分かれ、より専門的・実践的・具体的な解決方法の企画・立案や、それらを校内で指導するために必要な理論化の力量を獲得します。

教職実践基礎領域は、共通科目の学修の継続・発展として、教科指導と学級経営に両翼を伸ばすように、同時に、技能化・理論化の双方向に往還できる力量を形成するために、授業づくり、学級づくりの中核的科目4科目からそれぞれ3科目を選択必修としています。

領域	授業科目名	受講対象領域	学年	単位
教育課程の編成・実施に関する領域	実践的授業研究Ⅱ		応用	1 2
	カリキュラムの構想と授業づくり	基礎		1 2
教科などの実践的な指導方法に関する領域	指導技術力の開発(学びを支える授業力)	基礎	応用	1 2
	教材の深化と発展		応用	1 2
	授業づくりの内容と方法Ⅱ		応用	1 2
	教材開発演習	基礎		1 2
	教授方法の研究	基礎		1 2
生徒指導・教育相談に関する領域	問題行動対応演習	基礎	応用	1 2
	進路指導・キャリア教育の実践	基礎	応用	1 2
学級経営に関する領域	学級経営実践演習	基礎	応用	1 2
	特別活動開発演習		応用	1 2
学校教育と教員の在り方に関する領域	教育的コミュニケーション演習	基礎	応用	1 2
	学校におけるリーダーシップ		応用	1 2
	学校の法的責任		応用	1 2
学校経営に関する領域	学校における組織的研究開発		応用	1 2
	カリキュラムマネジメント論		応用	1 2
	修学支援体制づくり演習		応用	1 2
	課題実践計画の研究		応用	1 2
	特色ある学校づくり実践演習		応用	1 2
	課題実践研究Ⅰ		応用	2 1
	課題実践研究Ⅱ		応用	2 1
	教師力向上計画の研究	基礎		1 2
	教師力向上研究Ⅰ	基礎		2 1
	教師力向上研究Ⅱ	基礎		2 1

授業づくり履修モデル開設授業

学級づくり履修モデル開設授業

学校づくり履修モデル開設授業

1. 教育活動

なお、平成 24 年度から、6 年一貫教員養成コースという独自のプログラムを開設し、教育学研究科に加え、教職大学院においても実践の蓄積を生かした先進的な取り組みを導入している【資料 3－1－2－4】。また、小学校教員免許取得コースを平成 20 年度の設置時点から開設し、免許取得希望に対応している。現職教員には長期履修制度（修業年限 3 年又は 4 年として学修）も運用している。

【資料 3－1－2－4】 6 年一貫教員養成コース 学部から大学院への進学者一覧

(単位：人)

年 度	教育学研究科進学者	教育実践研究科進学者 ※	大学院進学辞退者
平成20年度	16	-----	4
平成21年度	12	-----	5
平成22年度	7	-----	2
平成23年度	4	-----	1
平成24年度	6	0	6
平成25年度	6	0	1
平成26年度	5	2	1
平成27年度	4	0	0

※平成 24 年度から 6 年一貫教員養成コースと教育実践研究科の接続を開始

授業方法については、模擬授業、ロールプレイングといった形態を積極的に取り入れ、教育未来館で豊富な I C T 機器を有効活用した教育研究を行っている。基礎と応用領域の学生が共修する授業を設定し、多様な考え方を互いに取り入れながら学ぶ機会としている。研究者教員と実務家教員による T・T 方式で授業を行う共通科目も配置している。応用領域学生はこれまでの実践を相対化し、応用力を高め、自らの実践知を理論と融合させることに努め、基礎領域学生は課題を明確に意識し、一定期間継続的に学校教育活動に参加することとしている。さらに、多様なフィールドにおける実習も設定している。「特色ある学校実践の研究」科目では、毎年開催される附属学校の公開授業研究会に参加し、附属学校の優れた教育研究実践を学ぶ貴重な機会としている【資料 3－1－2－5】【資料 3－1－2－6】。

1. 教育活動

【資料 3－1－2－5】 平成26年度大学院教育実践研究科（教職大学院）実習実施状況

科目名称	単位数	配当年次	受講者(人)		実習実施（担当）先	実施時期等
			基礎	応用		
特別課題実習(基礎)	1	1	32	—	豊田市立東保見小学校	① 10/14(火)・10/17(金)・10/21(火)・10/24(金)
特別課題実習(応用A)	1	1	—	12	豊田市立西保見小学校	② 10/28(火)・10/31(金)・11/4(火)・11/7(金) ※ ①②のいずれかで受講
他校種実習	1	1	—	10	名古屋市立明倫小学校 始め連携協力校 10校（小2校、中8校）	10/14(火)・10/17(金)・10/21(火)・10/24(金)
教師力向上実習Ⅰ	4	2	27	—	名古屋市立御園小学校 始め連携協力校 24校（小19校、中5校）	① 4/28(月)～5/23(金) ② 5/12(月)～6/6(金) ③ 6/2(月)～6/27(金) ※ 基本日程①②③のいずれかで受講（4週）
教師力向上実習Ⅱ	4	2	27	—	名古屋市立御園小学校 始め連携協力校 24校（小19校、中5校）	① 9/22(火)～10/17(金) ② 10/6(月)～10/31(金) ※ 基本日程①②のいずれかで受講（4週）
教師力向上実習Ⅲ	1	2	27	—	応用領域学生の現任校 18校（小8校、中10校）	① 11/10(月)～11/14(金) ② 11/17(月)～11/21(金) ※ 基本日程①②のいずれかで受講（2週）
メンター実習	2	2	—	18	※両実習の履修者がペアを組んで行う。	※ メンター実習には、事前事後のメンティー指導や校内調整活動を含む。
課題実践実習	6	2	—	18	応用領域学生の現任校 18校（小8校、中10校）	前期を通じて実施（270時間）
多様なフィールド実習	1	2	27	4	刈谷市中央図書館 始め連携協力(社会教育系)機関 7 機関（18人担当） 名古屋市子ども適応相談センター 始め連携協力(社会福祉系)機関 5 機関（13人担当）	前期の7～8月において1週間実施
開講 9科目	のべ数	140	62	101 機関		
	実数	59	31	50 機関		

【資料 3 - 1 - 2 - 6】 実習科目一覧

(愛知教育大学大学院教育実践研究科教職大学院案内 2015 P. 5)

領域	実習名	実習の目的
教職実践応用領域	他校種実習 1年後期・1単位	これまでの教職経験とは異なる校種(小学校・高等学校勤務者は中学校, 中学校勤務者は小学校)で授業参観・授業参加し, 小・中・高の連続性のあり方を, 授業実践, 学級経営さらには学校運営という観点から, 検討・検証します。
	課題実践実習 2年前期・6単位	自らの課題を設定し, 教職大学院で学んだ理論をもとに, 課題解決のためのプランニングを行い, 学校現場において実施検証を行うとともに, 自らの学びをとおして現任校の課題解決に取り組みます。さらにこれを通じて真の理論と実践の融合を自らが行うことができる能力を育成します。
	メンター実習 2年後期・2単位	基礎領域学生とペアになり, 基礎領域学生を指導することを通して, 互いの協働的学習の場を創出し, 同僚を支援する実践的な指導方法, コミュニケーション力, 調整力を学ぶとともに, 自らの指導を客観的に捉え省察する機会とします。
教職実践基礎領域	教師力向上実習	現職教員の一日に密着し, あらゆる場面における教師の仕事を理解します。さらに, 一定期間責任をもって教育にあたることによって, 授業以外の場面における教師としての力量についても向上させ, 学校を支える一員としての心構えを育成し, 責任感を高めます。
	I 2年前期・4単位	特に専門的理論, 技術を実際の学級経営, 生徒指導を中心に自らが実践し, さまざまな経験を得ることで教師としての指導力を高めます。
	II 2年後期・4単位	特に専門的理論, 技術を実践のなかで有効に用い, 教科指導におけるしっかりとした授業設計, 展開, 分析, 評価の力量を高め, さらに教材開発力, 単元開発力の基礎を育成します。
	III 2年後期・1単位	応用領域学生とペアになり, I, IIの実習での成果の上に立って, 自らの今後の教師として取り組むべき課題をみつめます。
領域共通	特別課題実習 1年後期・1単位	学校において今日的な課題となっている事例について, 専門的知識の基礎を修得し, 先進的な取り組みなどを行っている学校を定期的に訪問見学, 授業参加することによって, 課題への取り組みの方法, 方策を理解し, 自らの実践力を高めるとともに, 学校全体としての今後の取り組みとして, 授業実践, 学級経営さらには学校運営という観点からの検討を行います。当面の課題は, 「外国人児童・生徒指導に関わる学修」としています。
	多様なフィールド実習 2年夏期・1単位	学校現場以外の社会教育機関, 病院, 福祉施設, 企業, NPOなどにおいて, 教師の立場を離れて, OJTさらには, PBLを経験することで, 視野を広げ, 企画力, 計画力を高め, 多様で柔軟な人間関係のとり方を学ぶとともに, 学校で生かせる経験・人的ネットワークを獲得し, さらに学校と地域との連携, 地域貢献の在り方を考えます。

科目設定は、共通科目、専門科目を1年次、実習科目は2年次配当を基本とし、火・金曜日及び長期履修学生向けに土曜日に開講している。単位の実質化を図るために年間履修単位の上限等を設けている。

学修意欲の向上方策として学生への手厚い予算措置がある。学生1人あたり66,000円(平成27年度単価)に現員数を乗じた教育予算を配当し、学生共用備品や教材などの消耗品、修了報告論集の印刷ほか指導学生教育費として充実を図っている。

平成26年より教育未来館の2階を教職大学院の専用施設とした結果、学生の自習室や各階のオープンコーナーなどを利用して模擬授業や授業実習の予行などができている。自習室にはパソコン、プリンター、コピー機、印刷機、電子黒板などを配置している【資料3-1-2-7】。

1. 教育活動

【資料 3 - 1 - 2 - 7】 教育未来館設置主要機器一覧

場所	機器名	数量	場所	機器名	数量
第1 学生 自習室	デスクトップパソコン	7	多目的指導室	電子黒板	1
	プリンター	2	講義室 2A、3A、 3B、3C	短焦点プロジェクター	1
	電子黒板	1		教材提示装置	1
	コピー機	1		プロジェクター	各 1
第2 学生 自習室	デスクトップパソコン	7	オープンコーナー 2	液晶モニター	1
	プリンター	4	(教育総合棟分) 教材開発室	拡大機 2 (カラー1、モノクロ 1)、丁合機 1、製本機 1、印刷 機 1	
	電子黒板	1			
	印刷機	1			

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

応用・基礎領域ともに「理論と実践の融合・往還」を実現させるためのきめ細かな教育課程を編成している。特に実践的能力を育成するために、応用領域学生は現任校以外で行う「特別課題実習・他校種実習・多様なフィールド実習」や「メンター実習」で幅広く自らの教師としての成長を図り、基礎領域学生は学校サポーター活動、「教師力向上実習Ⅰ・Ⅱ」などにより実践的な学びを図っている。2年間の研究成果はともに修了報告書・ポートフォリオにまとめ、修了報告会で発表し、教育委員会関係者ほかからの講評を受けている。

専門科目で両領域に共修科目を設定し、協働性を高める教育課程を編成し、共通科目では、研究者教員と実務家教員のT・T方式又はオムニバスによる授業を実施し、少人数形態でコミュニケーション豊かに交流できるように工夫している。授業内容・方法でも模擬授業、ロールプレイングといった形態を取り入れている。なお、学生の指導助言は領域や履修コースに応じた体制をとっており、履修科目の登録単位数の上限を定め実質化を図っている。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

(1) 観点ごとの分析

観点2-1 学業の成果

成績評価は、教育実践研究科履修規程【資料3-2-1-1】に定めるS、A、B、C、Dの評語により判定している。シラバスには成績評価の方法と採点基準を明記している。

【資料3-2-1-1】 愛知教育大学教育実践研究科履修規程（抄）
（教育実践研究科学生便覧 P.43）

（成績）		
第17条 成績の判定は、次の表のとおり行うものとし、合格した単位は、第19条に定める場合を除き、取り消すことができない。		
評語	素点（100点満点による。）	判定
S	90点以上	合格
A	80点以上90点未満	合格
B	70点以上80点未満	合格
C	60点以上70点未満	合格
D	60点未満	不合格

修了認定は、履修規程に定める修了必要単位数及び必修科目【資料3-2-1-2】の取得状況を確認の上、課題実践報告（応用領域の学生が行う実践的研究）、実習ポートフォリオ報告（基礎領域の学生が行う自らの課題を継続的、発展的に追究した報告）の審査を厳格に行っている。

【資料3-2-1-2】 愛知教育大学教育実践研究科履修規程（抄）
（教育実践研究科学生便覧 P.39）

（修了要件単位の修得方法）						
第4条 学則第87条第2項及び愛知教育大学学位規程（2004年規程第47号）第5条に規定する教職大学院の修了要件たる所定の単位の修得方法は、次の表に定める単位数以上を別表第1に掲げる科目のうちから修得しなければならない。						
科目区分 専攻等		共通科目	専門科目	実習科目		計
				学校における実習	多様なフィールド実習	
教職実践専攻	教職実践応用領域	20	16	10	1	47
	教職実践基礎領域	20	16	10	1	47

2 学則第26条の2に規定する6年一貫コースに所属する教職大学院の学生は、前項に規定する単位に加えて、別表第1の2に掲げる授業科目について、同表に規定するところに従い単位を修得しなければならない。

学修成果の状況を判断する指標となる単位修得状況、休学者等の状況は、【資料3-2-1-3】【資料3-2-1-4】【資料3-2-1-5】のとおりである。

1. 教育活動

【資料 3-2-1-3】 平成 26 年度単位修得状況
(各評定の取得者累計の全体における割合)

	S (90 点以上)	A (80-89 点)	B (70-79 点)	認定 (実習免除)	C (60-69 点)	D (60 点未満)
1 年次生 ／ 36 科目	48.3% 437 人	42.8% 387 人	6.1% 55 人	1.8% 16 人	1.1% 10 人	0.0% 0 人
2 年次生 ／ 8 科目	74.1% 137 人	23.2% 43 人	2.2% 4 人	0.5% 1 人	0.0% 0 人	0.0% 0 人

※人数は延べ人数（実履修者数：1 年次生 48 人、2 年次生 45 人）

【資料 3-2-1-4】 休学者等の状況（単位：人）

学年	当該年度 5/1 現在						当該年度 4/1 ～ 3/31 累計					
	在学者		留年者		休学者		休学者		退学者		除籍者	
	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26
	91	105	10(8)	7(6)	1	1	3	2	5	4	0	0
1 年	50	52	—	—	0	0	2	1	4	3	0	0
2 年	41	53	10(8)	7(6)	1	1	1	1	1	1	0	0

※留年者数欄の（ ）書きは、小学校教員免許取得コース（長期在学 3 年）所属学生で内数。

【資料 3-2-1-5】 平成 26 年度教育職員専修免許状取得状況
(教職実践基礎領域・大学一括申請分の集計)

修了者数 ^a (取得実人数)	取得件数合計	校種別内訳・割合		
		小学校	中学校	高等学校
		19 件 (19 人 ^b) 70.4% ^{b/a}	23 件 (23 人 ^c) 85.2% ^{c/a}	23 件 (21 人 ^d) 77.8% ^{d/a}
27 人	65 件			

※小学校教員免許取得コース修了生 6 人の小学校教員専修免許状は、個人申請のため集計から除く。

学生の研究実績としては、日本教育大学協会研究大会などで、教員との共同の形も含め毎年複数の発表を行っている【資料 3-2-1-6】。

1. 教育活動

【資料 3－2－1－6】 日本教育大学協会研究集会発表題目の事例

【第2分科会】

修士レベルの教育研究とその意義 〔札幌全日空ホテル：地下1階「あかつきの間」〕

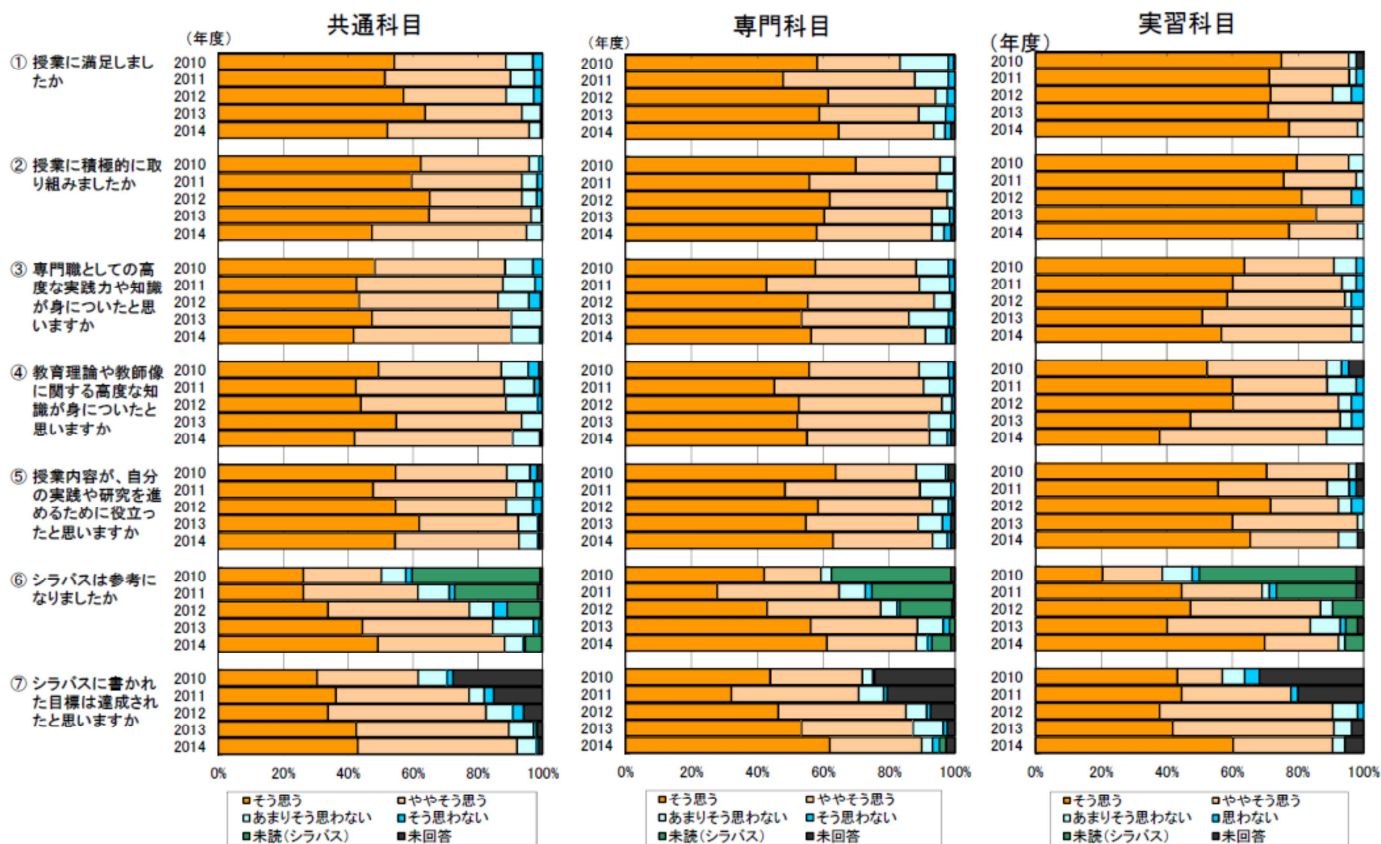
時間	NO	発 表 題 目	発 表 者	所 属
14:15～14:30	6	「思考力・判断力・表現力等」の学力育成・評価からの教育方法・授業改善 ―報告・鑑賞・批評(言語力)による学びの「自立・協働・創造モデル」へ―	佐藤 洋一	愛知教育大学大学院 教育実践研究科
14:30～14:45	7	教職大学院における学びを実践へとつなげるために ―授業・実習で身につけてきた力と現場で必要な力の比較を中心に―	○萩原 孝 ○坪井 美樹 ○平井 翠 ○大山 沙織	愛知教育大学大学院 教育実践研究科 同科 大学院生 同上 同上
14:45～15:00	8	教職大学院における実習カリキュラムの構成上の特質と課題 ―学校サポーターと実習の相互関係に着目して―	○石井 拓児 ○坂本 晃伸 ○鈴木 詩織 ○鈴木 大文 ○田中 七美	愛知教育大学大学院 教育実践研究科 同科 大学院生 同上 同上 同上
15:00～15:15	9	「学級経営についての理論と実践とを結びつける自主的研究会」～学級通信の分析を通して～	○倉本 哲男 ○工藤 里美 ○佐藤 正利 ○田中 明憲	愛知教育大学大学院 教育実践研究科 同科 大学院生 同上 同上

授業運営全体に関わる事項として、学生からのアンケートによる授業評価を受け、それに基づく全体協議をFDで行うことで、教育効果の達成状況等を踏まえながら授業改善を図っている。平成23年度から26年度間のアンケートでは、とりわけ「授業満足度」、「授業の役立ち度」、「高度な実践力及び専門的知識の向上」などの項目で、年を追うごとに高い評価が得られている【資料 3－2－1－7】。一方で、レポート作成、模擬授業準備といった課題に追われ、自らの研究テーマを追究する時間が確保できない状況も判明した。そのため、個人別の研究テーマ課題を追究するゼミ指導を教育課程上に位置づけ、授業改善に向けた取組を進めた。

【資料 3 - 2 - 1 - 7】 学生授業アンケート集計結果

教職大学院 学生授業アンケート 集計結果

(経年変化)



(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

単位修得状況については、ほとんどの学生がS又はAを取得しており、修了報告書の質も年々向上している。この点は、平成 23～26 年度間の学生アンケートで「授業満足度」、「高度な実践力及び専門的知識の向上」などの項目が年を追うごとに高い評価を得ていることと関係していると思われる。また、平成 22 年度から平成 26 年度までの基礎領域修了生累計による教員就職率が、95.9%という高水準であることは十分な学業成果をあげた証左と考える。

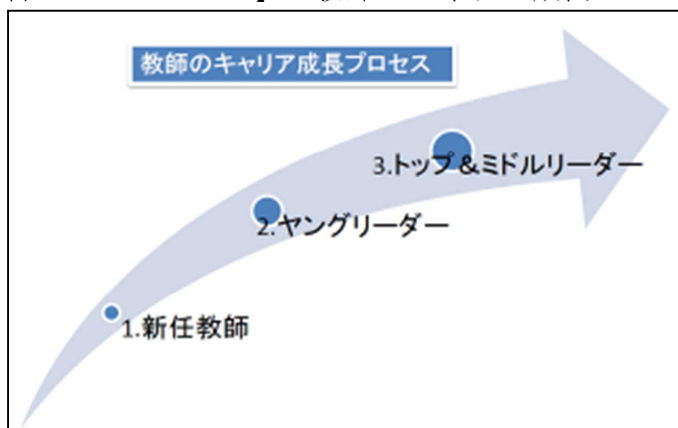
観点2-2 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

教師のキャリア成長プロセスは【資料3-2-2-1】のように整理しており、教職キャリアに特化した指導観を確立している。応用領域の中堅層へは所属する学校組織の活性化に向けて一定のリーダーシップを発揮する段階であることを意識したキャリア指導を心がけている。基礎領域の学生は、新任教師が必要とする実践力を培うことを第一義的に見据えたキャリア指導を心がけている。

【資料3-2-2-1】 教師のキャリア成長プロセス

教員就職については【資料3-2-2-2】の通り、平成22～26年度の基礎領域の累計修了生98人中、4人を除く94人が公立小・中学校等の教員として就職している（教員就職率は95.9%）。また、平成25年度と平成26年度の退学者9人のうち7人は、在学中に教員採用試験に合格し、就職した者である。



【資料3-2-2-2】 教職実践基礎領域修了生の教員就職等進路状況（単位：人）

修了年度	修了者 a	教員合計		教員以外 C	就職者 d	進学者 e	未就職 f	教員 就職率 b/a	全国 教職大学院
		正規	臨時						
平22	11	9	1	10	1	11	0	90.9%	90.0%
平23	18	13	5	18	0	18	0	100.0%	90.4%
平24	22	14	7	21	1	22	0	95.5%	92.7%
平25	20	16	4	20	0	20	0	100.0%	93.0%
平26	27	17	8	25	2	27	0	92.6%	94.4%
累計	98	69	25	94	4	98	0	95.9%	92.4%

・付表：平成26年度教員就職者の校種内訳

区分	正規	臨時	計	摘要
計	17	8	25	正規…愛知県12、名古屋市1、他県等4 臨時…愛知県5、名古屋市2、他県等1
小学校	15	7	22	正規…愛知県11、他県等4 臨時…愛知県4、名古屋市2、他県等1
中学校	2	1	3	正規…愛知県1、名古屋市1 臨時…愛知県1
高等学校	0	0	0	

応用領域の修了者96人は、教頭4人、指導主事等教育行政8人、本学附属学校教員4人、また研究指定校における教務主任、研究主任などであり、各市町で着実なステップを踏んでいる。さらに、文部科学大臣優秀教員や各種教育賞の受賞【資料3-2-2-3】、初任者研修などの教員研修の講師も務めている。基礎領域の修了生については、現任校の

1. 教育活動

校長等から若手教師のリーダーとして高い評価を受け、初任者研修の地区代表授業、初任者へのモデル授業などに指名されるなど、若手教師をリードする様子がうかがわれる。フォローアップ研修会では、教職大学院で得た学修の成果が学校に還元できているかを確認しており、また教員就職先関係者との意見交換も愛知県教育関係者との懇談会によっても、おおむね肯定的評価を得ている。

【資料 3－2－2－3】 修了生の各種教育賞等の受賞状況

受賞年度	名称	修了履修モデル等
平成 23 年度	文部科学大臣優秀教員表彰及び愛知県教育委員会教職員表彰	学校づくり（第 1 期生）
平成 23 年度	第 45 回愛知県教育研究論文 優秀賞	授業づくり（第 2 期生）
平成 24 年度	書育推進協議会 書育実践奨励賞	授業づくり（第 3 期生）
平成 25 年度	書育推進協議会 書育実践奨励賞	授業づくり（第 3 期生）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

基礎領域修了生の教員就職率が、平成 22 年度から平成 26 年度までの累計が 95.9%という高水準にある。平成 25・26 年度の退学者 9 人のうち 7 人は、在学中に教員採用試験に合格し就職したことによるものであり、学修の成果が確認できる。応用領域修了生の人事上の処遇や被表彰などの状況、基礎領域修了生の若手教師のリーダーとして活動の様子は、それぞれが教職大学院における学びを生かした質の高い教育を学校現場で実践していることの現れの一つであり、役割を十分に果たし、学修の成果が還元できていると考えられる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

① 「6年一貫教員養成コースの体系の中への教職大学院への進学を組み入れ」

平成24年度から、「学部と大学院との連携による6年一貫教員養成コース」の体系の中に教職大学院への進学を組み入れたことにより、学部直進者と教職大学院との有機的結合を図ると共に教職実践基礎領域の充実に努めている。2年次後期に教員養成課程の学生を対象に募集を行い、面接などの審査によって選考し、3年次から通常の学部のカリキュラムに加えて、本コースのカリキュラムを受講する。教職大学院専任教員は、当該コースの学部段階の開設科目の担当者としても参画している。3年次を終えた段階で教職大学院を選択した学生は、教職大学院の入門的な授業を受ける。入試にあたっては、推薦入試方式が取られ、その一部が免除されるとともに、大学院への入学金が免除される。

② 「教員指導体制の工夫」

平成27年度から「通常学級における特別支援教育」の授業を学内他専攻の教員が担当し、教員間の連携を図ることを平成26年度に決定した。さらに、本学の元みなし専任教員を実習補助コーディネーターとして配置している【資料3-3-1-1】。

【資料3-3-1-1】 実習補助教員について

実習補助教員（職名通称：実習コーディネーター）について

1. 目的（基本的な業務内容）

○教職大学院における実習に関わる業務支援・負担軽減

(1) 連携協力校や市町教委・教育事務所等との連絡・調整

- ① 連携協力校へのサポーター・実習Ⅰ・Ⅱ、他校種実習等の依頼
- ② 市町教委・教育事務所等へのサポーター・実習Ⅰ・Ⅱ、他校種実習等の説明
- ③ 連携協力校の新規選定時の業務支援

(2) 専任教員による実習指導の支援

- ① 基礎学生の実習Ⅰ・Ⅱの事前指導・訪問指導・事後指導
- ② 学校サポーター活動での訪問指導の補助

2. 従事予定時間

1日あたり3時間又は6時間（年間216時間）＜年間日数想定…216時間÷3時間／日＝72日＞

※ 週内・月内における勤務の曜日は一定でない。担当事項の実施日程に応じ、かつ年間予定時間を勘案して勤務日をあらかじめ割り振る（勤務表を作成する）ものとする。

③ 「修了生支援」

平成24年度から教職大学院修了生を対象としたフォローアップ研修会【資料3-3-1-2】をワークショップ形式で開催している。研修会は、教職大学院の全教員が参加し、授業改善のための修了生によるフィード・バックの場、あるいは学校現場での課題や新たな教育課題を把握する場として活用している。修了生支援の一環として開始したメールマガジン【資料3-3-1-3】を定期配信し、学校現場で活用できる情報の提供や教職大学院における教育研究活動等の状況を知らせている。

1. 教育活動

【資料 3－3－1－2】 平成 26 年度フォローアップ研修会のプログラム

愛知教育大学大学院教育実践研究科（教職大学院）第 3 回 フォローアップ研修会

<日程> 2014 年 11 月 8 日（土） 愛知教育大学 教育未来館 203 講義室 2A

<プログラム>

13:30 基調講演 志水廣教授 「成長し続ける教師になるための 3 つの視点」

14:30 実践発表

岩倉市立岩倉北小学校大西百恵先生（基礎領域第 4 期生）

「これまでの実践からみえてきたこと」

みよし市立三好中学校黒田和秀先生（応用領域授業づくり履修モデル第 3 期生）

「魅力ある学校づくり、授業づくりの実践～自己有用感を高める教育活動を通して～」

15:30 グループ交流会

16:30 教育未来館の見学 ～ 修了

【資料 3-3-1-3】 メールマガジンの実例（目次のみ）

----- 愛知教育大学教職大学院メールマガジン vol.17 (2015.5.31) ----- 今月のメルマガ編集担当者は 中妻 雅彦教授です。 ★ 目次 ----- 1. 研究室だより――中妻雅彦研究室より 2. 教職大学院情報――フォローアップ研修会（12月19日）のお知らせ 3. 学校最前線（修了生だより）――◇◇◇◇さん ◇◇◇◇さん 4. 在校生だより――◇◇◇◇さん ◇◇◇◇さん 5. 修了生の相談窓口 *****
----- 愛知教育大学教職大学院メールマガジン vol.13 (2015.01.30) ----- 今月のメルマガ編集担当者は 川北 稔 准教授です。 ★ 目次 ----- 1. 修了生から～その1～ ◇◇◇◇さん 2. 修了生から～その2～ ◇◇◇◇さん 3. 在学生から～修了報告会、中間報告会を前に～ ◇◇◇◇さん ◇◇◇◇さん 4. 大学院教員から～書くことで実践を振り返る～ 川北 稔 准教授 5. 教職大学院情報 *****
----- 愛知教育大学教職大学院メールマガジン vol.10 (2014.10.31) ----- 今月のメルマガ編集担当者は 萩原 孝 准教授です。 ★ 目次 ----- 1. 在学生だより ◇◇◇◇さん、◇◇◇◇さん 2. 学校最前線 修了生だより ◇◇◇◇さん、◇◇◇◇さん 3. 研究室最前線――萩原 孝 研究室より 4. 実践に役立つヒント 教師の「余暇」「趣味」「教養」 ～教師は素敵な仕事です～

④「カリキュラム改善」

以下のカリキュラム改善を行い、より充実し、個に応じた教育を提供し得る体制を整えた。

- (1) 今日的な教育課題である通常学級における発達障害のある子どもたちへの支援に対する理解・指導法に関する共通科目の新設
- (2) 応用領域への入学者層の若年化の状況から、入学者の学修ニーズを適切に踏まえた科目への再編
- (3) 修了報告書の質的向上をめざし、個別指導ゼミを単位化。

⑤「教育未来館の完成による教育環境の充実」

平成 26 年 9 月より、教育未来館の 2 階を教職大学院の専用施設とした結果、学生の自習室や各階のオープンコーナーなどを利用した模擬授業や授業実習の予行などができている。その際には、豊富な ICT 機器を有効活用した教育研究が行えるようになった。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

①「教員就職率」

本教職大学院の基礎領域修了生の教員就職率は、平成 22～26 年度の累計で、修了生 98 人中、4 人を除く 94 人が公立小・中学校等の教員として就職している（教員就職率は 95.9%）。また、退学者を一定出ているが、これも平成 25 年度と平成 26 年度の 9 人のうち 7 人は、在学中に教員採用試験に合格した結果就職した者で、高い教員就職状況となっている。

②「修了後の教育現場での活躍」

応用領域の修了者の多くが教頭、教育委員会指導主事などの職に就き、校内にあっては教務主任、研究主任などで活躍し、また文部科学大臣優秀教員や各種教育賞の受賞、初任者研修などの教員研修の講師も務めていることが示す通り、それぞれが教職大学院における学びを生かした質の高い教育を学校現場で実践していると考えられる。

2. 国際交流

2010～2014

国際交流

I	中期計画の達成状況・・・・・・・・・・	60
II	教育の国際化の状況・・・・・・・・・・	65

I 中期計画の達成状況

I 大学の教育研究等の質の向上 1 教育 (1)教育内容及び教育の成果等

中期目標
アドミッションポリシーに関する目標 愛知教育大学の理念及び教育目的を踏まえ、学士課程では教員養成課程及び現代学芸課程ごとに、大学院課程では教育学研究科及び教育実践研究科ごとに、アドミッションポリシーを明示し、学生課程においては広く教育に関わる課題及び現代的課題に関心と意欲のある優れた学生を、大学院課程においては教育科学をはじめ専門的学術や実践的指導力に関する基礎・基本的な資質・能力を有し、課題意識を有する学生、現職教員などの社会人及び留学生を積極的に受け入れる。

中期計画		
より分かりやすく的確な情報提供を行うため、受験案内を充実するとともに、多くの国からの留学生に対応するため、複数の言語による受験案内用の Web サイトを充実する。		
進捗状況		
I	II	III IV (○を付す)
判断理由 (中期計画の実施状況等)		
< 1 > H22～H25 年度 中期計画実施状況概略		
①大学院向けの英語による受験案内用の Web サイトを、大学内の関連する言語の専門教職員に依頼し、見直した。		
②中国語、韓国語、ポルトガル語による大学院向けの受験案内用の Web サイトを新たに作成した。		
< 2 > H26 年度 年度計画実施状況		
年度計画	年度計画実施状況	進捗状況 (○を付す)
大学紹介 DVD について内容の充実・更新を行うとともに、複数の言語による DVD を作成し、留学希望者に対する大学情報の発信強化に努める。	英語版の大学紹介 DVD を作成し、本学学術交流締結校 (18 大学) 及び本学に受験実績のある日本語学校 (10 校) に送付、外国人学生のための進学説明会にも資料提供するなど、留学生確保に向けた取り組みを実施した。現在、中国語版の大学紹介 DVD を作成しているが、年度内の完成が困難となった。	I II III IV

I 大学の教育研究等の質の向上 1 教育 (2) 学生への支援

中期目標
留学生への支援に関する目標 留学生の大学生活に対する様々な要望に応えるとともに、日本での生活及び大学での生活における不安の解消を図るための様々な支援を充実する。

中期計画
国際交流センターを充実し、日本語教育を含む学習支援、国際語による授業開講、生活相談・健康支援・メンタルヘルス支援・経済的支援等の生活支援、就職支援などの支援を行う。

進捗状況

I	II	III	IV	(○を付す)
---	----	-----	----	--------

判断理由（中期計画の実施状況等）

< 1 > H22～H25 年度 中期計画実施状況概略

① 日本語の授業に参加する留学生を対象にした日本語能力調査を実施し、その結果をもとにして授業のクラス分けを行った。 ② 日本語テストを実施し、e-learning 学習により、弱点の補強や語彙習得、文法の補強等を行った。 ③ 留学生に対する大学院レベルの導入教育として、「留学生のための研究入門」の授業を開講した。 ④ 留学生に対する専門分野に係るチューターは、平成 24 年度 35 人から平成 26 年度 45 人に、留学生に対する日本語に係るチューターは、平成 24 年度 11 人から平成 26 年度 41 人に、それぞれ増やすことで、留学生に対するサポート体制の強化に取り組んだ。 ⑤ グローバル教育を推進するために、協定校からの留学生や国費留学生による授業を実施した。

< 2 > H26 年度 年度計画実施状況

年度計画	年度計画実施状況	進捗状況 (○を付す)
留学生向け授業を見直し、ニーズに合うよう授業の工夫を行い実施する。また、留学生向け日本語授業の単位化を検討する。	年度初めに日本語の授業に参加する留学生を対象とした日本語能力調査を実施し、その結果をもとに授業のクラス分けを行った。日本語授業は後期にもクラス分けテストを実施し、レベルや学習目標に対応するようにしている。日本語補講の単位化については教務課と協議し、引き続き検討を行う。	I II III IV
留学生に対する個別チューター制度の充実を図る。	日本語教育コースの学生定員減などからチューター学生の確保に苦慮しているが国際ボランティア学生を活用することで専門及び日本語からなるチームチューター制度を維持している。また、チューター全員より聞き取り調査を行い、本制度の充実を図った。	I II III IV
グローバル化の一環として、英語による授業の実現を図るため、引き続き検討する。	英語による正規の授業を実施に向けて、外国の研究者による英語の講演会、協定校からの留学生や教員研修留学生による英語の談話会及び英語イメージルーム活動を実施し、英語に接する機会を設けた。また、外国語教育講座の教員を対象に英語での授業の実施状況調査を行った。	I II III IV
留学生に生活や就職などに関する支援を行う。	健康・生活面等で不安があれば、保健環境センターの医師とも相談のうえ対処している。また、毎月の在籍確認時に状況確認を行っている。就職については、キャリア支援課において随時相談を行い支援をしている。	I II III IV

I 大学の教育研究等の質の向上 2 その他 (1)国際化

中期目標
国際社会に開かれた大学として、国外の高等教育機関との連携や国際交流を推進し、留学生の積極的受入及び派遣を通してアジア地域をはじめ世界の教育と文化的発展に貢献するなど国際化を積極的に進める。

中期計画		
留学生受入数 100 人を目標に、広報宣伝を強化し、特に、教育研究基金の充実を図り、海外協定校からの留学生の受入及び派遣数を増やす。		
進捗状況		
I	II	III IV (○を付す)
判断理由（中期計画の実施状況等）		
< 1 > H22～H25 年度 中期計画実施状況概略		
① SS&SV プログラムを活用して、留学生の短期の受入・派遣に取り組んだ。 ② 受入・派遣に関する危機管理マニュアルを改訂し、留学への安心・安全を担保することで、派遣を増やす方策の一助とした。 ③ 学生寮の新設に伴い、留学生用の居室を確保した。 ④ 試行的にウィンタースクールを実施し、成果及び課題を検証した。検証結果に基づき、サマースクールの本格実施に取り組んだ。		
< 2 > H26 年度 年度計画実施状況		
年度計画		進捗状況 (○を付す)
留学生の受入・派遣を増やすための方策を検討する。	協定校からの訪問者、ショートビジット事業で招聘した教員等に対し、留学生の派遣・受入について積極的に協力要請を行った。また、留学希望者に対して英語スキルアップ講座への参加、語学研修・留学準備の機会提供に努めるとともに学生に対して留学の意向調査アンケートを実施し、その結果を分析することにより、さらなる留学生の派遣増に努めている。	I II III IV
学生のための宿舍の確保を図る。	学生支援課の協力の元、学生寮への受入を継続的にこなっている。なお、学生寮の入寮時期が4月のみとなっており、10月（後期）に入学する留学生への対応を、今後検討していく必要がある。	I II III IV
国際学術交流協定締結校の学生を対象としたサマースクール等を実施する。	H26 年度は、協定校から4カ国7人の学生を受け入れて、体験型のサマースクールを実施した。参加学生の評価は概ね好評であった。なお、学生ボランティアの支援も含め、サマースクールの運営面に関し、いくつか問題点があげられ今後の検討課題とした。	I II III IV

中期計画			
国際学術交流協定締結校を協定未締結地域に広げるなど、協定校を増やし、また、協定校との単位互換・ダブルディグリー制度、研究者交流を進める。更に、JICAをはじめとする国際関係機関等との連携により学生や研究者交流を推進し、国際化を進める。			
進捗状況			
I	II	III	IV (○を付す)
判断理由（中期計画の実施状況等）			
< 1 > H22～H25 年度 中期計画実施状況概略			
① 中国・東北師範大学、湖南師範大学、韓国・光州教育大学校、台湾・国立台湾師範大学、台北教育大学校、ブラジル・サンパウロ大学と国際学術交流協定を締結した。 ② 韓国・晋州教育大学校と単位互換制度を策定した。 ③ 本学の経費により、協定校からの研究者及び事務職員を受け入れるとともに、本学において招聘研究者による講演会を実施した。 ④ JICA（国際協力機構）と連携して、集団研修「産業技術教育」コースを開講した。また、政府が進める（JENESYS2.0）アジア大洋州青少年受入事業でシンガポール訪問団及びミャンマー訪問団を受入れた。			
< 2 > H26 年度 年度計画実施状況			
年度計画	年度計画実施状況	進捗状況 (○を付す)	
国際学術交流協定締結校との協定書の見直しを行うとともに協定締結校を増やす。	派遣条件等の明確化を図るため、ニューマン大学（イギリス）と香港教育学院との協定書の見直しを進めている。また、カンボジア国立教育研究所（NIE）と新たな協定を結び、政府の重点地域であるモンゴルとの交流を充実させるため、モンゴル教育大学との協定締結を行った。	I II III IV	
国際学術交流協定締結校との単位互換制度について検討する。	韓国・晋州教育大学校と単位互換の協定を結び、H26年5月に晋州教育大学校から受け入れた学生については、単位修得証明書を交付した。なお、単位互換の運用について、現在は双方の話し合いでおこなっているが、今後は実施要領等に基づき、手続きを明確にする必要がある。	I II III IV	
国際学術交流協定締結校からの研究者との交流を実施するとともに、教職員の派遣の方策を検討する。	研究者の受け入れに関する要項を一部修正し、各協定校に募集を行った結果、7人からの申請があり、2人の研究者の受け入れを実施した。なお、研究者用の宿舍の確保、手続きの早期化及び教職員の派遣方法について、今後検討を進める。	I II III IV	
国際関係機関等との連携により、学生や研究者の交流を進める。	政府が進める（JENESYS2.0）アジア大洋州青少年受入事業でシンガポール訪問団（25人）及びミャンマー訪問団（26人）を受入れ、本学学生及び関係する教員との交流を実施した。また、三大学連携事業によるカンボジア国へ現地調査団を派遣し、公益財団法人CIESF（シーセフ）（NGO）と連携を図り、調査を実施した。	I II III IV	

中期計画		
名古屋大学と三重大学等と連携してグローバル人材の育成に取り組む。		
進捗状況		
I	II	III IV (○を付す)
判断理由（中期計画の実施状況等）		
< 1 > H25 年度 中期計画実施状況概略		
①名古屋大学と三重大学との連携により「国立大学改革強化推進事業：アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進事業」に着手した。		
②三大学が連携した語学研修（実践英語研修、中国語研修、ドイツ語研修）に本学学生が参加した。		
< 2 > H26 年度 年度計画実施状況		
年度計画	年度計画実施状況	進捗状況 (○を付す)
「国立大学改革強化推進事業」による大学間連携及び運営費交付金特別経費を活用したグローバルな人材育成に取り組む。	サイネージについては、学内各所に設置し、留学生に係る情報を提供している。語学研修等については、学務ネットを利用して周知し、英語講座については、6 人が選抜され参加した。また、後期にはドイツ語研修に 2 人の参加者があった。なお、内外のリクルート活動については、協定校の香港教育学院及びハノイ教育大学のほか、協定校以外のアメリカパデュー大学でも実施した。	I II III IV

II 教育の国際化の状況

観点1： 大学の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

【観点到に係る状況】

本学の大学憲章【資料1-1】に、「愛知教育大学の教育研究のあり方」の一つとして「4. 国際交流の推進」を取り上げ、「国内外の高等教育諸機関との連携や国際交流を推進し、留学生の積極的受け入れ及び派遣を通して、アジアをはじめ、世界の教育と文化的発展に貢献する」とする教育の国際化を実現するための基本方針を定めている。

さらに、大学憲章に則り、「愛知教育大学の国際交流基本指針」【資料1-2】を制定し、国際学術交流協定を推進すること、学生の留学機会を拡大すること、留学生が学びやすい環境を整備するとともに受け入れを推進すること、教職員の国際交流を推進すること等、教育の国際化を実現するための具体的な計画を定めている。

また、大学憲章を、『大学概要』、Web サイトを通じて学内外に公表している。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、国際交流の基本方針ならびに具体的な計画を定め、それらを広く公開していることから、教育の国際化を実現するための目的及び計画は適切に立案されていると判断する。

【資料1-1】 大学憲章

愛知教育大学憲章（抜粋）

愛知教育大学の教育研究のあり方

1. 学問の自由と大学の自治

愛知教育大学は、自発的意思に基づく学術活動が、世界平和と持続可能な社会の形成に寄与することを期して、学問の自由を保障する。また、大学の自治が保障された自律的共同体として、教育が国民全体に責任を負って行われるべきであることを自覚し、不当な支配に服することなく、社会における創造的批判的機能を果たす。

2. 世界の平和と人類の福祉への貢献

愛知教育大学は、学術の基礎研究と応用研究をはじめ、未来を拓く新たな学際的分野にも積極的に取り組み、世界の平和と人類の福祉及び学術と文化の発展に貢献する。

3. 教師教育に関わる教育研究の推進

愛知教育大学は、広く人間発達に関わる諸学問と教育方法の結合を図りながら、教員養成や教員の再教育などの教師教育に関する実践的教育研究を行うとともに、教師の専門性と自律性の確立をめざした教育研究を推進する。

4. 国際交流の推進

愛知教育大学は、国内外の高等教育諸機関との連携や国際交流を推進し、留学生の積極的受け入れ及び派遣を通して、アジアをはじめ、世界の教育と文化的発展に貢献する。

5. 大学の社会に対する責任と貢献

愛知教育大学は、学外への情報公開及び広報活動を通して、社会に対する説明責任を果たし、学外からの声に恒常的に応え、社会に開かれた大学を実現する。

また、教育界をはじめ広く社会と連携し、社会からの要請に応じて、教育研究の成果を還元し、社会の発展に貢献する。

【資料1-2】 愛知教育大学の国際交流基本指針

愛知教育大学国際交流基本指針

（2008年 3月19日制定）

愛知教育大学は、その使命の一つとして、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることを大学憲章に定め、教育目標に、「平和で豊かな世界の実現に寄与しうる人間の教育」を掲げている。本学は、この理念及び教育目標を達成するために、教育・研究の両面において、学生・教職員が協力しあって国際交流活動の一層の充実・発展に取り組む。

本学は、これらの理念と目標の実現に向けて、国内外の高等教育機関との連携や国際交流を推進し、留学生の積極的受け入れ及び派遣を通して、アジアをはじめ、世界の教育と文化の発展に貢献する。

このような見地に立って、以下に国際交流の基本指針を定める。

1. 基本的な考え方

海外の高等教育機関と連携して本学の特性を生かした取り組みを行うことにより、以下の諸点において国際交流を意義深いものとする。

（1）異なった文化を持った国々の大学、教育研究機関並びに学生、教職員との相互交流を通して海外の良い点を学び、地域の文化、社会、歴史を再認識し、日本並びに地域の文化、社会等をより豊かなものとする。

(2) 国際交流により、本学の学生、教職員が異なった文化を持つ人々と接し、国際人としての知見と自覚を深め、大学を新しい視点で学び成長しあう場とする。

(3) 本学の学生、教職員が国際交流活動を行うことにより、一人一人の行動が世界の人々の相互理解と文化の発展に貢献できるという意識改革を進め、世界に開かれた大学の実現を目指す。

(4) 大学あるいは個人の多様なレベルでの交流により、各国の留学生との相互理解を深めることにより、確固たる世界平和の基礎の形成に寄与する。

2. 国際交流推進のための国際学術交流協定の推進

国際学術交流協定の締結は、組織的、継続的な教育研究等の協力事業を展開し、協定大学双方の構成員が知の継承と創造における課題を共有し、それぞれの量的質的向上を図ることを目的とする。

(1) 協定締結の相手機関（以下「協定校」という。）は、大学等とし、地域性を考慮して関係委員会において協議のうえで計画的に選ぶ。

(2) 協定校の選定に当たっては、過去にすでに交流実績があり、協定締結によって学生の交流、教職員の交流、共同研究の実施等、今後、交流の進展が期待できることを重視する。

(3) 協定校については、5年ごとに交流の実績の評価を行い、実績がない場合は交流協定存続に関する見直しを行う。ただし、双方に継続の意思が確認された場合は協定を継続する。

3. 学生の留学機会の拡大

高度に国際化した現在の社会で活躍する人材は、国際性に富んだ素養を持つ必要がある。そのような素養を身につける上で、海外生活を体験することは効果的な方法である。本学学生に対し、留学しやすい環境を整えると同時に、国際的な経験を積む機会を積極的に提供し、国際的視野を有する人材の養成に努める。

(1) あらゆる機会を利用して協定校等の情報を紹介し、より多くの学生の留学意欲を醸成する。

(2) 留学希望者向けに語学研修等の機会を提供し、留学しやすい体制を整える。

(3) 協定校との学生交流プログラムをカリキュラムの中に位置付け、正規授業の一環として実施することを推進する。

(4) 本学とすべての協定校との間での単位認定制度の拡充を図る。また、本学学生が留学経験を生かせる機会を充実させ、帰国後、履修あるいは将来の進路選択に当たってその経験を有効に活用する。

4. 留学生の学びやすい環境整備と受け入れの推進

外国人留学生を受け入れることは、本学で学ぶ学生が留学生を通じて異なった文化に接し、国際理解を一層深める機会となる。また、留学生は日本の良き理解者として、帰国後に国際交流の担い手となることが期待される。従って、より多くの外国人留学生が本学で学べるような環境整備の充実にも努める。

(1) 正規生の受け入れについては、日本語能力試験、日本留学試験等を活用し、本学に留学しやすい環境を整備する。

(2) 来日後の日本語研修カリキュラムを一層充実させ、日本語でも学べる能力の養成に努める。

(3) 国際交流会館、学生寮等の効率的な運用により、留学生の居住環境の改善を図る。

(4) インターネットを活用し、留学生へのサービスを徹底する。また、留学終了者へのサービスも継続し、本学への留学経験者の人的ネットワークを構築する。

(5) 留学生の学びやすい環境を充実するため、英語で学べる授業の開講数の増加、留学生専用の開講科目の開設等、勉学条件の改善と充実にも努める。

(6) 外国人向けの短期日本語研修の機会を提供し、留学生の増加に努める。

5. 教職員の国際交流の推進

国際交流の活動を円滑に行い、さらに充実するためには、教職員の積極的参加とスキルアップが重要であり、大学としてそのための機会をできるだけ提供し、これを支援する。

(1) 教職員に対し、サバティカル制度等を活用して国際的な経験を積む機会を提供し、国際性に富む人材の育成を図る。

(2) 教職員に対し、国際会議等に積極的に参加できるような環境条件の整備に努める。

(3) 外国人研究者の受け入れの機会を生かし、大学の国際交流事業として位置づけ、有効に活用する。

(4) 協定校との間に教職員の交流制度を確立し、教職員の国際交流の拡充を目指す。

(5) 国際交流を推進していくためには、教職員の語学能力の向上も重要であり、その機会を保障する。

6. その他

国際交流の推進に当たっては、以下の点に留意する。

(1) 海外との交流の機会を増やし、交流の実績を蓄積するためには、財源が十分に確保されなければならない。愛知教育大学教育研究基金の配分、各種申請による資金の獲得、後援会、同窓会からの恒常的資金援助、その他の外部資金の獲得等によって交流基金を確保し、学生、教職員の国際交流活動を支援する。

(2) 活発な国際交流を支えるためには、国際交流担当部署の役割が重要であり、事務組織の充実に努める。

(3) 英文ホームページを充実させ、本学の教育・研究の最新の情報と各講座又は各研究室の情報を、迅速かつ的確に海外に向けて発信する。また、留学希望者に対しては、インターネット経由に必要な情報が入手できるようにする。

(4) 地域の自治体、各種の機関や組織等と連携し、地域の国際化推進に貢献する。

(5) 本学が国際交流を推進する意義は以上の諸点にあるが、社会状況の変化に対応し、より良いものに改善していく必要がある。また、そのためには、国際交流をより実りあるものにするための継続的な調査研究と交流活動に対する評価も必要である。

(6) 国際学術交流協定に係る具体的な要項は別に定める。

観点2： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

(1) 国際的な教育環境の整備

① 国際化に対応可能な組織体制

大学憲章に基づき国際交流を推進するために、留学生支援部門、国際協力部門、協定校交流推進部門から成る国際交流センター【資料2-1-1-1】を設置している。センターには、センター長、副センター長、専任教員1人及び兼任教員3人を配置するとともに、各学系から1人の国際交流センター部会委員を選出し、合計11人で国際交流センター部会【資料2-1-1-2】を構成している。また、センターには、事務職員3人（事務補佐員1人を含む）を配置し、平成22年からは英語が堪能な事務職員を、現在は英語に加え中国語が堪能な事務職員をセンター運営のために採用している。

【資料2-1-1-1】愛知教育大学国際交流センター規程

愛知教育大学国際交流センター規程	
	2009年 9月 9日 規 程 第 54 号
(趣旨)	
第1条 国立大学法人愛知教育大学学則（2004年学則第1号。以下「学則」という。）第28条第4項 の規定に基づき、愛知教育大学国際交流センター（以下「センター」という。）に関し、必要な事項を定める。	
(目的)	
第2条 センターは、愛知教育大学（以下「本学」という。）における留学生の支援、国際協力及び国際学術交流協定締結校との交流・連携を推進し、これらの活動を全学体制の下に開発することを通して、21世紀に相応しい多文化交流及び国際的連帯に資することを目的とする。	
(業務)	
第3条 センターは、次に掲げる事項に係る業務を行う。	
(1) 国際交流の在り方の検討及びその結果に基づく必要な措置に関する事項	
(2) 学術交流及び留学生交流に関する事項	
(3) 外国人留学生の教育の円滑な運営及び充実改善に関する事項	
(4) 国際協力に関する事項	
(5) その他センターの目的達成のために必要な事項	
(部門)	
第4条 前条の業務を遂行するため、センターに次の部門を置く。	
(1) 留学生支援部門	
(2) 国際協力部門	
(3) 協定校交流推進部門	
(職員)	
第5条 センターに、次の職員を置く。	
(1) センター長	
(2) 愛知教育大学教育創造開発機構規程（2009年規程第49号。以下「機構規程」という。）第5条第1項 第1号に規定する専任教員	
(3) 機構規程第5条第1項 第2号に規定する兼任教員	
(4) その他必要な職員	
(センター長)	
第6条 センター長は、 学則第5条 に規定する理事又は 学則第23条 に規定する大学教員のうちから、教育創造開発機構委員会の議に基づき、学長が指名するものとし、学長は、その結果を教育研究評議会に報告する。	
2 センター長は、センターの運営に関する業務をつかさどる。	
3 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、4年を超えてセンター長の職を継続することはできない。	
(専任教員及び兼任教員)	
第7条 専任教員及び兼任教員は、第4条各号に定める部門のいずれかに属するものとする。	
2 専任教員及び兼任教員の選任方法、業務、任期その他の必要な事項については、別に定めるところによる。	
(研究協力員)	
第8条 センターに、センターの行う業務を支援するため、研究協力員を置くことができる。	
2 研究協力員は、本学の専任の教育職員、研究員、事務職員及び技術職員並びに本学の関係諸機関の所属職員並びにセンターの行う業務に関する専門的知識を有する者のうちから、センター長の推薦に基づき、学長が指名又は委嘱する。	
3 研究協力員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、年度の途中に委嘱された者の任期は、当該年度の末日までとす	

る。なお、補欠の研究協力員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 研究協力員は、第4条各号に定める部門のいずれかに属するものとする。

5 センター長は、研究協力員（本学の専任の教育職員、研究員、事務職員及び技術職員である者を除く。）のうち、センターの運営上必要と認める者について、客員教授又は客員准教授の称号付与のための学長への推薦を行うことができる。

（運営）

第9条 センターの運営に関する審議は、[愛知教育大学教育創造開発機構委員会規程（2009年規程第50号）第7条第1項](#)の規定により置かれる部会において行う。

（事務）

第10条 センターの事務は、機構運営課において処理する。

（雑則）

第11条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、2009年10月1日から施行する。

2 この規程の施行後最初に選出されるセンター長の任期は、第6条第3項本文の規定にかかわらず、2011年3月31日までとする。

附 則（2010年規程第77号）

この規程は、2010年5月12日から施行し、2010年4月1日から適用する。

附 則（2011年規程第86号）

この規程は、2011年6月8日から施行し、2011年4月1日から適用する。

附 則（2015年規程第13号）

この規程は、2015年3月23日から施行し、2014年10月1日から適用する。

【資料2-1-1-2】愛知教育大学教育創造開発機構委員会センター部会等内規

愛知教育大学教育創造開発機構委員会センター部会等内規

(2009年10月29日制定)

(趣旨)

第1条 この内規は、[愛知教育大学教育創造開発機構委員会規程（2009年規程第50号。以下「機構委員会規程」という。）](#)第7条第3項の規定に基づき、愛知教育大学教育創造開発機構委員会（以下「機構委員会」という。）に置く部会及び部会に置く専門委員会に関し、必要な事項を定める。

(部会)

第2条 [機構委員会規程第7条第1項](#)の規定によりセンターごとに組織する部会は、次の各号に掲げるセンターに応じ、当該各号に定める部会とする。

- (1) 大学教育研究センター大学教育研究センター部会
- (2) 教員養成高度化センター教員養成高度化センター部会
- (3) 教育臨床総合センター教育臨床総合センター部会
- (4) [国際交流センター国際交流センター部会](#)
- (5) 地域連携センター地域連携センター部会
- (6) 科学・ものづくり教育推進センター科学・ものづくり教育推進センター部会

(審議事項及び専決事項)

第3条 前条各号の部会（以下「各センター部会」という。）は、[機構委員会規程第2条](#)各号に定める審議事項に関し、当該センターに係る案件の原案を作成するとともに、当該センターの運営に関する事項を審議するものとする。

2 [機構委員会規程第7条第2項](#)の規定により各センター部会の議決をもって委員会の議決とする事項は、次に掲げるとおりとする。ただし、機構委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

(1) 前項に定める当該センターの運営に関する事項のうち、当該センターに係る規程において当該センターが行うこととされている業務の実施に関すること

(2) [機構委員会規程第2条第3号](#)に定める人事に関する事項のうち、当該センターに置く研究協力員の学長への推薦に関すること

(3) [機構委員会規程第2条第4号](#)に定める予算に関する事項のうち、当該センターに配分された予算の執行に関すること

3 前項各号に掲げるもののほか、センター部会ごとに機構委員会があらかじめ定める事項については、当該部会の議決をもって機構委員会の議決とする。

4 各センター部会は、前項に規定する事項について議決したときは、その内容を機構委員会に報告しなければならないものとする。

(組織)

第4条 各センター部会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 各センターの長
 - (2) 各センター所属の専任教員及び兼任教員
 - (3) その他各センターの長が必要と認めた者
- 2 前項に掲げる者のほか、次の各号に掲げるセンターに応じ、当該各号に定める者を委員に加えるものとする。

(1) 大学教育研究センター部会

ア 学長が指名する学系長

(2) 教員養成高度化センター部会

ア 附属学校部長

(3) 教育臨床総合センター部会

ア 教育科学系学系長

イ 心理教育相談室長

ウ 発達支援相談室長

(4) [国際交流センター部会](#)

ア 事務局長

イ 学長が指名する各学系教員各1人

(5) 科学・ものづくり教育推進センター部会

ア 自然科学系学系長

イ 創造科学系学系長

ウ 愛知教育大学[理系共用機器利用に関する取扱要項（2004年要項第27号）第7項第1号](#)に定める共用機器ごとの管理責任者

3 前2項の規定による委員の任期については、次に定めるところによる。

(1) 役職を指定されることにより就任した者にあつては、当該指定された役職としての任期による。

(2) 前号以外の者にあつては、2年とする。ただし、補欠として就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

第5条 各センター部会に部会長を置き、当該センターの長をもって充てる。

2 部会長は、部会を招集し、かつ、主宰する。

3 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

4 前2項の規定は、第8条の専門委員会の委員長について準用する。

(議事)

第6条 各センター部会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 各センター部会の議事は、出席者数の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、部会長が決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 各センター部会は、必要に応じて関係者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第8条 教育臨床総合センター部会に、心理教育相談室及び発達支援相談室の運営に関する事項の審議を分担させるため、次の表の左欄に掲げる相談室の区分に応じ、同表の中欄に掲げる専門委員会（以下「各専門委員会」という。）を置き、同表の右欄に掲げる委員をもって組織する。

区分	専門委員会	委員
心理教育相談室	心理教育相談室専門委員会	(1) 教育臨床総合センター長 (2) 心理教育相談室長 (3) 相談スタッフのうちから3人以内 (4) 教育臨床総合センター発達支援研究部門所属の専任教員及び兼任教員のうちから1人 (5) 教育臨床学講座の代表者
発達支援相談室	発達支援相談室専門委員会	(1) 教育臨床総合センター長 (2) 発達支援相談室長 (3) 相談スタッフのうちから3人以内 (4) 教育臨床総合センター教育臨床研究部門所属の専任教員及び兼任教員のうちから1人 (5) 障害児教育講座の代表者

2 各専門委員会は、前項の表の右欄に掲げる者のほか、教育臨床総合センター部会が必要と認めた者を、委員とすることができる。

3 前項の規定による委員の任期については、2年とする。ただし、補欠として就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 各専門委員会に委員長を置き、各専門委員会が所掌するそれぞれの相談室の長をもって充てる。

5 各専門委員会における議事及び委員以外の者の出席については、第6条及び第7条の規定を準用する。

6 各専門委員会は、その審議内容を教育臨床総合センター部会に報告しなければならないものとする。

(事務)

第9条 各センター部会及び各専門委員会の事務は、機構運営課において、センターの事務を処理する部課の協力を得て処理する。

(雑則)

第10条 この内規に定めるもののほか、各センター部会及び各専門委員会の運営に必要な事項は、教育創造開発機構長が機構委員会に諮って定めるものとする。

附 則

1 この内規は、2009年10月29日から施行し、2009年10月1日から適用する。

2 この内規の施行後、最初に選出される第4条第1項第3号及び第8条第2項の委員の任期は、第4条第3項第2号本文及び第8条第3項本文の規定にかかわらず、2011年3月31日までとする。

附 則

この内規は、2010年5月12日から施行し、2010年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、2010年6月14日から施行し、2010年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、2011年6月8日から施行し、2011年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、2012年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、2015年3月23日から施行し、2014年10月1日から適用する。

附 則

この内規は、2015年3月31日をもって廃止する。

2. 国際交流

外国人教員は、フランス、イギリス、中国、オーストラリア、ドイツ、フィンランド、カナダの各国からそれぞれ1人、計7人を採用している。同様に、外国人非常勤講師は、中国、アメリカ、ドイツからそれぞれ2人、ブラジル、フランス、韓国の各国からそれぞれ1人、計9人を採用している【資料2-1-1-3】。

また、「アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進事業」により、名古屋大学及び三重大学と連携し、教育の国際化を目的としたFD・SD研修を実施している【資料2-1-1-4】。

【資料2-1-1-3】外国人教員の採用状況

外国人教員在籍状況					2015/3/31 現在（単位：人）		
国 籍	教 授	准教授	講 師	合 計	採用日	任 期	分 野
フランス		1		1	1994. 4. 1	任期なし	フランス語・フランス現代社会
イギリス	1			1	2000. 4. 1	〃	英語・言語学
中国	1			1	2001. 4. 1	〃	中国語
オーストラリア		1		1	2002. 4. 1	〃	英語教育
ドイツ		1		1	2004. 4. 1	〃	ドイツ語・ヨーロッパ事情
フィンランド		1 (1)		1 (1)	2009. 4. 1	〃	造形（染織）
カナダ			1	1	2014. 4. 1	〃	英語教育
合 計	2	4 (1)	1	7 (1)			

*（ ）は女性の人数で内数。

外国人非常勤講師採用状況

国 籍	合 計	分 野
中国	2 (2)	国際文化
アメリカ	2	英語、国際文化
ブラジル	1 (1)	国際文化
ドイツ	2 (1)	国際文化、国語
フランス	1	国際文化
韓国	1 (1)	国語
合 計	9 (5)	

*（ ）は女性の人数で内数。

2. 国際交流

【資料2-1-1-4】FD・SD研修

No.	年度	研修名	実施日	講師
1	H26	国際教育交流業務に関する教職員研修(第1回)	6.27	阿部 仁
2		国際教育交流業務に関する教職員研修(第2回)	7.7	渡部 留美
3		留学生及びG30学生を対象としたキャリア支援の質向上のための三大学連携合同海外研修	1.26-28	今井 千晴
4		教職員研修	2.23	高橋 史郎
5		教育のグローバル化FD講義	3.18	Kumiko Haas

② 教育内容・方法の国際化

国際交流センターで国際交流学生ボランティアを募集し、ボランティア学生が中心となって、インターナショナルナイトと称した外国人学生と学生、教職員の交流イベントを開催している。また、外国人学生が日本文化への理解を深めるとともに学生や教職員との交流を深めるために、外国人留学生見学旅行を実施している【資料2-1-2-1】。

【資料2-1-2-1】交流イベント、見学旅行

No.	年度	行事名	(行き先)	活動内容	参加人数
1	H22	インターナショナルナイト		流しそうめん、線香花火	40
2		留学生見学旅行	岐阜県高山市	散策、各種体験	56
3	H23	インターナショナルナイト		流しそうめん、かき氷	40
4		留学生見学旅行	愛知県犬山市	①明治村散策、②犬山城散策	60
5	H24	インターナショナルナイト		流しそうめん、スイカ割り	30
6		留学生見学旅行	三重県伊賀市	忍者屋敷、組紐体験	35
7	H25	インターナショナルナイト		流しそうめん、スイカ割り	40
8		留学生見学旅行	岐阜県郡上市	郡上市内散策、食品サンプル作り体験	41
9	H26	インターナショナルナイト		流しそうめん、スイカ割り	70
10		留学生見学旅行	滋賀県彦根市	「黒壁」散策、キャンドル作り体験	44

平成22年度は、中国、平成23年度は、韓国・中国・台湾の2校、平成24年度は、ブラジル、平成26年度は、モンゴル・カンボジアと新たに国際学術交流協定を締結した。その結果、本学と国際学術交流協定を締結した大学・機関は計22となった【資料2-1-2-2】。

また、平成24年にユネスコスクール支援大学間ネットワークに加盟し、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のユネスコスクールへの加盟を支援している【資料2-1-2-3】。

【資料2-1-2-2】国際学術交流協定

	締結大学	国・地域	締結年
1	ボールステイト大学 Ball State University	アメリカ Indiana、USA	S63.5(H12改訂) May 1988(revised in 2000)
2	ニューヨーク州立大学フレドニア校 State University of New York、College at Fredonia	アメリカ New York、USA	S63.6(H26改訂) June 1988(revised in 2014)
3	南京師範大学 Nanjing Normal University	中国 China	S63.11(H23改訂) November 1988(revised in 2011)
4	モスクワ教育大学 Moscow State Pedagogical University	ロシア Russia	H6.3(H15改訂) March 1994(revised in 2003)
5	AUE・ラチャパット・コンソーシアム The AUE・Rajabhat Consortium	タイ Thailand	H8.5(H16改訂) May 1996(revised in 2004)
6	晋州教育大学校 Chinju National University of Education	韓国 Korea	H9.5(H19改訂) May 1997(revised in 2007)
7	ニューマン大学 Newman University College	イギリス United kingdom	H15.3(H20改訂) March 2003(revised in 2008)
8	ハノイ教育大学 Hanoi University of Education	ベトナム Vietnam	H15.10 October 2003
9	国立彰化師範大学 National Changhua University of Education	台湾 Taiwan	H16.5 May 2004
10	国立スラバヤ大学 The State University of Surabaya	インドネシア Indonesia	H17.3(H24改訂) March 2005(revised in 2012)
11	フライブルク教育大学 Freiburg University of Education	ドイツ Germany	H18.3 March 2006
12	国立聯合大学 National United University	台湾 Taiwan	H18.11 November 2006
13	香港教育学院 The Hong Kong Institute of Education	中国 China	H20.5(H27改訂) May 2008(revised in 2015)
14	国立ジョグジャカルタ大学 Yogyakarta State University	インドネシア Indonesia	H21.11(H26改訂) November 2009(revised in 2014)
15	東北師範大学 Northeast Normal University	中国 China	H22.4 April 2010
16	光州教育大学校 Gwangju National University of Education	韓国 Korea	H23.6 June 2011
17	国立台湾師範大学 National Taiwan Normal University	台湾 Taiwan	H23.8 August 2011
18	国立台北教育大学 National Taipei University of Education	台湾 Taiwan	H24.3 March 2012
19	湖南師範大学 Hunan Normal University	中国 China	H24.3 March 2012
20	サンパウロ大学 University of Sao Paulo	ブラジル Brazil	H25.1 January 2013
21	国立教育研究所 National Institute of Education	カンボジア Cambodia	H26.7 July 2014
22	モンゴル国立教育大学校 Mongolian National University of Education	モンゴル Mongolia	H27.3 March 2015

【資料2-1-2-3】ユネスコスクール加盟校

区分	No.	学 校 名	加盟承認年	領 域 等
加盟	1	名古屋大学教育学部附属中・高等学校	2010. 7. 1	環境教育、異文化理解、人権教育
加盟	2	愛知教育大学附属名古屋小学校	2012. 12. 21	環境教育、異文化理解、人権教育
加盟	3	愛知教育大学附属幼稚園	2012. 12. 21	自然との関わり、人との関わり
加盟	4	愛知教育大学	2012. 12. 21	
加盟	5	愛知教育大学附属岡崎小学校	2013. 6. 25	課題追究、地域、防災
加盟	6	愛知教育大学附属岡崎中学校	2013. 12. 10	課題追究、環境学習
加盟	7	愛知教育大学附属名古屋中学校	2013 . 9. 30	課題追究

③ 教育情報の国際的な発信

『大学概要』には、英語を付記している【資料2-1-3-1】。また、英語版のWebサイトを公開している【資料2-1-3-2】。

【資料2-1-3-1】大学概要

学長挨拶

Greeting from the President



国立大学法人 愛知教育大学

National University Corporation Aichi University of Education

学長 後藤 ひとみ

President GOTO Hitomi

愛知教育大学は、明治6（1873）年創立の愛知県養成学校以来140年余りの歴史を有する全国屈指の教員養成系大学です。昭和24（1949）年5月の新学制制度の発足に伴い、有為な教員養成を行ってきた伝統ある愛知第一師範学校、愛知第二師範学校および愛知青年師範学校が統括され、愛知学芸大学として設置されました。昭和41（1966）年には愛知教育大学に改称され、今日に至っています。

「知を愛し、教える」という言葉からなる愛知教育大学は、刈谷市北部の丘陵地にあり、近くには三河と尾張の境界線である境川が流れています。大学から数百メートルのところに、日本三大カキツバタ自生地の一つである「小堤西池のカキツバタ群落」（国指定天然記念物）があり、5月には紫色の美しい花を咲かせることから、本学のシンボルマークは「カキツバタ」の花をモチーフにしています。3枚の花びらは、学生・教員・事務職員の融和を表しており、自然に恵まれた、緑豊かなキャンパスで、感性に富み、思いやりのある人材を育てています。

学部には、教員養成課程と現代学芸課程があり、教育現場で活躍し続ける教員を育てる一方で、広く社会に貢献できる教養豊かな職業人を育てています。

大学院には、教育学研究科修士課程、教育学研究科後期3年博士課程、教育実践研究科（教職大学院）があります。これらの研究科では、学部教育を基礎に、学校教育に求められる高度な能力を有する教員の養成、諸科学の専門分野および教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成が行われており、現職教員の再教育の場としても実績を挙げています。

本学の特色と強みは、幼稚園から大学までの各学校種に対応したプロフェッショナルな教員養成を行うことのできる「教育の総合大学」であるということです。よって、国立大学に対するミッションの再定義では、愛知県にとどまらない広域拠点型教育大学としての使命が位置づけられました。

「実践力」、「高度化」、「再教育」をキーワードに確かなスキルを有する教師の育成を目指しつつ、今後も、歴史ある教員養成を主軸として、子どもたちの未来を拓く多様な人材を育てていきたいと思えます。皆様におかれましては、ますますのご支援をお願い申し上げます。

Aichi University of Education is one of the most prestigious teacher-training universities in Japan. Its 140-year-old plus history began with the establishment of Aichi Prefectural Academy in 1873. After a period of sustained expansion, it developed into three normal colleges, Aichi First Normal College, Aichi Second Normal College and Aichi Normal College of Vocational Education, producing many talented teachers over a long period of time. In May 1949, the three normal colleges were consolidated into a new national university by the name of Aichi Gakugei University, in accordance with a nationwide educational reform. The name Aichi University of Education was adopted in 1966.

The Chinese characters for Aichi University of Education mean “university which teaches and nurtures children with a spirit of love-of-wisdom.” Our campus is on a hill in the northern edge of Kariya City along Sakaigawa River, which separates Owari region and Mikawa region. Kotsuzumi-Nishi Ike Pond, a natural monument designated by the Government as one of three habitats of kakitsubata (rabbit-eared iris) in the country, lies only a few hundred meters away. The emblem of our university features the beautiful purple iris, which blooms in profusion in May. The three pedals symbolize the rapport among students, faculty and clerical workers, studying and working together on a campus surrounded by natural beauty and pure greenery. The university has been successful in producing sensitive and compassionate human resources.

There are two types of undergraduate programs. Teacher Training Programs and Contemporary Liberal Arts and Sciences Programs produce well-trained teachers ready for outstanding contribution in educational field and competent and well-cultured professionals for wider fields, respectively.

There are three postgraduate programs: Graduate School of Education, Doctoral Program in Subject Development, and Graduate School of Practitioners in Education. On the basis of undergraduate-level expertise, the three programs provide higher-quality teacher education and theoretical and practical trainings in various academic fields. In addition, our postgraduate programs are meeting with steady success as an institute for teachers' in-service training.

The strongest asset of Aichi University of Education is its full-fledged scale as an educational organization, supplying trained teaching professionals to all levels of schools, from kindergarten through university. The Ministry of Education redefined the missions of national universities and designated AUE as one of the extensive regional universities of education to serve beyond prefectural borders.

The three keywords of our university are ‘practical power’, ‘higher quality’ and ‘in-service training.’ We are determined to carry on our long-standing heritage as teacher-training institution and to continue producing manifold human resources for the future of mankind, especially for the well-being of next generation youths.

【資料2-1-3-2】英語版の本学WEB サイト



愛知教育大学
Aichi University of Education

国際交流センター
Center for International Exchange

留学生支援部門
International Student Support Section

[ホーム](#) > [留学生支援部門](#) > [お知らせ一覧](#) > 後期外国人留学生ガイダンスを実施しました Orientation for International Students held at AUE

センターからのお知らせ

留学生支援部門からのお知らせ

国際協力部門からのお知らせ

協定校交流推進部門からのお知らせ

後期外国人留学生ガイダンスを実施しました Orientation for International Students held at AUE

平成25年10月11日(金)、国際交流センターは「平成25年度後期外国人留学生ガイダンス」を実施、10月に来日した交換留学生9名を含む外国人留学生45名が出席しました。

このガイダンスは、留学生が新しい生活環境や大学生活に適応するために必要となる様々な情報を提供することを目的としており、刈谷警察による交通ルールや防犯、自然災害についてのレクチャー、国際交流センターによる在留資格規則や本学学則についての説明が行われました。

The orientation for AUE international students was held on October 11, 2013.

More than 40 students including 9 newly enrolled international exchange students attended the orientation. The purpose of the orientation is to help international students adjust to new life environment and AUE campus life.

The orientation included the lecture by Kariya Police on traffic rules, crime prevention and preparation against natural disasters, such as an earth quake.

In addition, the Center for International Exchange provided information on residential status and AUE university rules and regulations.

カテゴリ: 留学生支援部門 | 掲載日: 2013年10月25日



国際協力部門
International Cooperation Section



協定校交流推進部門
Partner Institution Exchange Promotion Section

サイトポリシー(本学サイト)  個人情報保護方針(本学サイト) 

Copyright © 2013 愛知教育大学 国際交流センター All rights reserved.





76

2. 国際交流

(2) 外国人学生の受入

① 外国人学生の受入

過去5年間の正規留学生については、東アジアを中心に学部は平成24年以降、8～9人で推移している。大学院は平均で毎年27人である。短期留学生（単位互換制度による特別聴講生）は、東アジアからの留学生を中心に、毎年平均17人である。また、超短期留学（サマープログラム等による）は、東アジアを中心に毎年平均29人程度の参加がある【資料2-2-1-1】。

【資料2-2-1-1】正規留学生・短期留学生・超短期留学

所属	平成22年度							平成23年度							平成24年度						
	国費			私費			計	国費			私費			計	国費			私費			計
	男	女	計	男	女	計		男	女	計	男	女	計		男	女	計	男	女	計	
総計	4	3	7	32	46	78	106	2	2	4	30	42	72	107	1	1	2	27	50	77	130
【教育学部】	-	-	-	22	15	37	37	-	-	-	9	15	24	24	-	-	-	3	18	21	21
正規生	-	-	-	0	5	5	5	-	-	-	0	6	6	6	-	-	-	1	8	9	9
非正規生※	-	-	-	22	10	32	32	-	-	-	9	9	18	18	-	-	-	2	10	12	12
【教育学研究科】	0	0	0	7	22	29	29	0	1	1	17	20	37	38	0	1	1	20	18	38	39
正規生	0	0	0	6	20	26	26	0	1	1	14	19	33	34	0	1	1	20	16	36	37
非正規生※	0	0	0	1	2	3	3	0	0	0	3	1	4	4	0	0	0	0	2	2	2
【その他】	4	3	7	3	9	12	19	2	1	3	4	7	11	14	1	0	1	4	14	18	19
特別聴講生(短期)	0	1	1	3	9	12	13	0	0	0	4	7	11	11	0	0	0	4	14	18	18
教員研修留学生	4	2	6	-	-	-	6	2	1	3	-	-	-	3	1	0	1	-	-	-	1
【超短期】	-	-	-	21	21	21	21	-	-	-	31	31	31	31	-	-	-	51	51	51	51
サマースクール等	-	-	-	21	21	21	21	-	-	-	31	31	31	31	-	-	-	51	51	51	51

所属	平成25年度							平成26年度						
	国費			私費			計	国費			私費			計
	男	女	計	男	女	計		男	女	計	男	女	計	
総計	5	2	7	16	41	57	85	3	5	8	21	43	64	94
【教育学部】	-	-	-	3	11	14	14	-	-	-	5	13	18	18
正規生	-	-	-	2	7	9	9	-	-	-	2	6	8	8
非正規生※	-	-	-	1	4	5	5	-	-	-	3	7	10	10
【教育学研究科】	0	0	0	11	15	26	26	0	1	1	7	11	18	19
正規生	0	0	0	9	13	22	22	0	1	1	5	9	14	15
非正規生※	0	0	0	2	2	4	4	0	0	0	2	2	4	4
【その他】	5	2	7	2	15	17	24	3	4	7	9	19	28	35
特別聴講生(短期)	0	0	0	2	15	17	17	0	0	0	9	19	28	28
教員研修留学生	5	2	7	-	-	-	7	3	4	7	-	-	-	7
【超短期】	-	-	-	21	21	21	21	-	-	-	22	22	22	22
サマースクール等	-	-	-	21	21	21	21	-	-	-	22	22	22	22

2. 国際交流

※非正規生：研究生、科目等履修生

国籍	平成22年度							平成23年度							平成24年度						
	国費			私費			計	国費			私費			計	国費			私費			計
	男	女	計	男	女	計		男	女	計	男	女	計		男	女	計	男	女	計	
総計	4	3	7	32	46	78	106	2	1	3	30	43	73	107	1	1	2	27	50	77	130
アジア	1	2	3	31	44	75	78	1	1	2	29	41	70	72	1	1	2	25	48	73	75
インド	1	0	1	0	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ミャンマー	0	0	0	3	4	7	7	0	0	0	3	4	7	7	0	0	0	2	3	5	5
タイ	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	2	1	3	3	0	0	0	0	4	4	4
インドネシア	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1	0	2	2	3	1	0	1	0	2	2	3
香港	0	0	0	0	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
韓国	0	2	2	1	2	3	5	0	1	1	1	2	3	4	0	1	1	0	1	1	2
中国	0	0	0	23	31	54	54	0	0	0	21	29	50	50	0	0	0	22	29	51	51
モンゴル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カンボジア	0	0	0	2	0	2	2	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1
ラオス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
台湾	0	0	0	2	3	5	5	0	0	0	2	2	4	4	0	0	0	1	8	9	9
中東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イエメン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-
エジプト	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-
スーダン	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
ケニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ガーナ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南スーダン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北米	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	2	0	2	2
アメリカ	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	2	0	2	2
中南米	1	1	2	0	0	0	2	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	1	1	1
メキシコ	1	0	1	0	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ブラジル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	1	1	1
ベネズエラ	0	1	1	0	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヨーロッパ	1	0	1	1	1	2	3	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1
ドイツ	0	0	0	1	1	2	2	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1
スペイン	1	0	1	0	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
【超短期】	-	-	-	21		21	21	-	-	-	31		31	31	-	-	-	51		51	51
サマースクール等	-	-	-	21		21	21	-	-	-	31		31	31	-	-	-	51		51	51

2. 国際交流

国籍	平成 25 年度							平成 26 年度						
	国費			私費			計	国費			私費			計
	男	女	計	男	女	計		男	女	計	男	女	計	
総計	5	2	7	16	41	57	85	3	5	8	21	43	64	94
アジア	3	2	5	15	39	54	59	0	4	4	19	40	59	63
インド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ミャンマー	2	1	3	2	2	4	7	0	0	0	2	1	3	3
タイ	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	2	4	6	6
インドネシア	0	0	0	0	2	2	2	0	1	1	0	4	4	5
香港	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
韓国	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	1	2	3	4
中国	0	0	0	12	24	36	36	0	2	2	12	24	36	38
モンゴル	0	1	1	0	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-
カンボジア	0	0	0	0	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
ラオス	1	0	1	0	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-
台湾	0	0	0	1	9	10	10	0	0	0	2	5	7	7
中東	1	0	1	0	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-
イエメン	1	0	1	0	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	1	0	1	0	0	0	1	3	0	3	0	0	0	3
エジプト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スーダン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ケニア	1	0	1	0	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-
ガーナ	-	-	-	-	-	-	-	2	0	2	0	0	0	2
南スーダン	-	-	-	-	-	-	-	1	0	1	0	0	0	1
北米	0	0	0	1	1	2	2	0	0	0	0	2	2	2
アメリカ	0	0	0	1	1	2	1	0	0	0	0	2	2	2
中南米	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	0	1	1	2
メキシコ	-	-	-	-	-	-	-	0	1	1	0	0	0	1
ブラジル	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1
ベネズエラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヨーロッパ	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	2	0	2	2
ドイツ	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	2	0	2	2
スペイン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
【超短期】	-	-	-	21		21	21	-	-	-	22		22	22
サマースクール等	-	-	-	21		21	21	-	-	-	22		22	22

※超短期の人数については、男女比不明のため別枠とする。

2. 国際交流

② 教育課程編成・実施上の工夫

日本語教育の授業は、平成 25 年度までは 10 クラス程度であったが、平成 26 年度以降充実させ、前後期合わせて 22～24 クラス開講している。日本文化の授業は毎年 2 クラス程度開講している【資料 2－2－2－1】。

【資料 2－2－2－1】日本語教育の授業

日本語補講＜後期＞時間割（H25.10－H26.3）				
	1 限 (9:10 - 10:40)	2 限 (10:50 - 12:20)	3 限 (13:20 - 14:50)	4 限 (15:00 - 16:30)
月	現代日本文化Ⅱ (川岸)			中級Ⅱ (大峯)
火	実践中級Ⅱ (上田)	中級総合Ⅱ (稲葉)		上級Ⅱ (永田)
水	上級入門Ⅱ (大峯)	中級Ⅳ (大峯)		
木		中級総合Ⅳ (永田)	上級入門Ⅳ (永田)	上級Ⅳ (永田)
		日本語の本の読み方Ⅱ (北野)		留学生のための研究入門Ⅱ (北野)
金	実践中級Ⅳ (上田)			

日本語補講＜前期＞時間割（H26.4－H26.9）				
	1 限 (9:10 - 10:40)	2 限 (10:50 - 12:20)	3 限 (13:20 - 14:50)	4 限 (15:00 - 16:30)
月	現代日本文化Ⅰ (川岸)	学校日本語 (大峯)	上級入門Ⅰ (大峯)	中級Ⅰ (大峯)
				上級Ⅰ (永田)
火	実践中級Ⅰ (上田)	実践上級Ⅰ (稲葉)		
水		中級Ⅴ (上田)		
木		上級総合Ⅰ (永田)	上級入門Ⅲ (永田)	中級Ⅲ (大峯)
		日本語の本の読み方Ⅰ (北野)		上級Ⅲ (永田)
金	実践中級Ⅲ (上田)			留学生のための研究入門Ⅰ (北野)

2. 国際交流

日本語補講＜後期＞時間割（H26.10－H27.3）				
	1 限 (9:10 - 10:40)	2 限 (10:50 - 12:20)	3 限 (13:20 - 14:50)	4 限 (15:00 - 16:30)
月	現代日本文化Ⅱ (川岸)		上級入門Ⅱ (大峯)	中級Ⅱ (大峯) 上級Ⅱ (永田)
火	実践中級Ⅱ (上田)	実践上級Ⅱ (稲葉)		
水				
木		上級総合Ⅱ (永田) 日本語の本の読み方Ⅱ (北野)	上級入門Ⅳ (永田)	中級Ⅳ (大峯) 上級Ⅳ (永田) 留学生のための研究入門Ⅱ (北野)
金	実践中級Ⅳ (上田)			

平成 25 年度に「単位互換に関する覚書」を作成し、平成 26 年度には晋州教育大から 12 人の留学生がこの制度によって単位を取得した【資料 2-2-2-2】。

【資料 2-2-2-2】単位互換に関する覚書

国立大学法人愛知教育大学と国立晋州教育大学校との単位互換に関する覚書

国立大学法人愛知教育大学と国立晋州教育大学校は単位互換にあたり、下記の事項について合意するものとする。

1. 授業科目及び単位
両大学が履修できる授業科目は、双方の大学で協議のうえ、決定するものとする。
2. 受入学生の身分
両大学は、受け入れた学生を、「特別聴講学生」として取り扱うものとする。
3. 履修期間
特別聴講学生の履修期間は、双方の大学で協議した指定の期間とする。
4. 学生数
受け入れる学生数は、双方の大学で協議のうえ、決定するものとする。
5. 受け入れ手続き
特別聴講学生として出願を希望する学生は、定められた期日までに履修願を所属大学を通じて、履修を希望する科目開設大学に提出するものとする。
6. 単位認定
科目開設大学での規則に則って行うものとする。
7. 成績評価及び単位授与
特別聴講学生が科目開設大学において履修した授業科目の成績の評価及び単位の授与については、科目開設大学学則の定めるところによるものとする。
8. 施設等利用
特別聴講学生が履修上必要な施設・設備の利用については、便宜を供与する。
9. 授業料等
特別聴講学生の検定料、入学料及び授業料等は徴収しない。
10. その他
本覚書は、5 年ごとに見直すものとする。
ただし、本覚書の有効期間満了の 6 か月前までにいずれかの大学から特段の申し出がない場合は、自動的に更新されるものとする。
なお、この覚書に定めるもののほか、本覚書の運営に関し必要な事項は、両大学間の協議により定める。

毎年短期留学のための「交換留学生（特別聴講学生）プログラム」募集を行うと共に、平成 24 年度からは、5 日程度のウィンタースクール、サマースクールを実施し、日本語や日本事情等の授業を開講している【資料 2-2-2-3】。

2. 国際交流

【資料2-2-2-3】短期留学プログラム

No.	年度	プログラム名	国・地域	受入元	期間	参加人数
1	H22	学生交流プログラム	韓国	晋州教育大学校	5.13-19	12人
2		日本語・日本文化短期研修プログラム	アメリカ	ニューヨーク州立大学フレドニア校	5.31-6.18	9人
3	H23	学生交流プログラム	韓国	晋州教育大学校	5.19-24	10人
4		学生交流プログラム	香港	香港教育学院	6.3-8	12人
5		ウィンタースクール	台湾	彰化師範大学	1.23-2.1	3人
			台湾	聯合大学		1人
6		学生交流プログラム	台湾	聯合大学	2.1-2.7	11人
7		学生交流プログラム	インドネシア	スラバヤ大学	2.15-2.19	4人
			インドネシア	ジョグジャカルタ大学		4人
8	H24	学生交流プログラム	韓国	晋州教育大学校	5.17-24	12人
9		学生交流プログラム	アメリカ	ボールステイト大学	5.23-30	9人
10		サマースクール	台湾	台北教育大学	7.23-27	2人
11		学生交流プログラム	インドネシア	スラバヤ大学	11.14-11.21	8人
12		学生交流プログラム	台湾	台湾師範大学	11.15-21	10人
13		学生交流プログラム	ベトナム	ハノイ教育大学	2.1-6	10人
14	H25	学生交流プログラム	韓国	晋州教育大学校	5.14-20	12人
15		学生交流プログラム	韓国	光州教育大学校	2.12-16	9人
16	H26	学生交流プログラム	台湾	聯合大学	4.20-4.23	3人
17		海外教育実習	韓国	晋州教育大学校	5.13-5.19	12人
18	H26	サマースクール	ブラジル	サンパウロ大学	7.22-7.29	1人
			タイ	ラチャパット・ラチャナカリ ン大学		2人
			香港	香港教育学院		3人
			台湾	台北教育大学		1人

③ 外国人学生に対する支援

平成25年度から、Webサイトで国際交流センターからのお知らせを日本語と英語で行っている。従前は留学生一人に対して日本語チューターと専門分野チューターを配置してきたが、平成22年度から、日本語チューターは時間を固定して一度に複数の留学生を指導する「グループ指導制」に変え、効率化を図った。合わせて、チューターマニュアルを作成した【資料2-2-3-1】。

【資料2-2-3-1】チューターマニュアル

外国人留学生のためのチューターマニュアル<日本語チューター>

国際交流センター
平成25年10月1日

1. チューター制度の目的

外国人留学生のためのチューター制度は、本学に在籍する外国人留学生に対して、指導教員の指導のもとに、大学が選定したチューターにより、教育・研究について個別の課外指導を行い、留学生の学習・研究効果の向上を図ることを目的としています。チューターは、留学生の学習・生活支援者として、また、大学における最初の学友として、留学生の本学での学習・研究生生活の大きな支えとなると同時に、チューターとなった学生の国際理解・国際協力への関心を芽生えさせるきっかけにも役立てたいという教育的な意図も含まれています。

2. チューターの役割

本学は、留学生に対して専門チューターと日本語チューターを配置するチームチューター制を導入しています。専門分野チューターは、留学生の指導教員の指導のもと、留学生の専門分野の勉学・研究の支援を行っています。日本語チューターは、勉学・研究していく上で必要な日本語学習の補助をするとともに、日本文化についての紹介等も行っています。

チューターの任務は、渡日して間もない留学生の生活面の不安を解消し、勉学・研究効果の向上を図るための個人指導・支援です。留学生の指導を行う責任は留学生の指導教員にあり、チューターはあくまでも留学生を補助する立場にあります。

専門分野チューターと日本語チューターは相互にコミュニケーションをとるとともに、指導教員や留学生とできるだけコミュニケーションを取り合い、それぞれの役割を理解した上でチューター支援の仕事の優先順位を決めてください。

3. チューター登録報告書の提出

チューターとして選定された学生は、「チューター登録報告書」を国際交流センターに提出してください。チューターの登録は、原則として1年間とします。

4. チューターの職務範囲

日本語チューター（日本語に関わるもの及び諸手続き）

- ①日本語学習の補助
- ②日本の文化・習慣の紹介・説明
- ③異文化理解活動・地域交流活動の支援（社会・学校見学）
- ④生活適応に必要な支援（大学内外の案内、宿舍探しの補助、移転時の引越しの手伝い等）
- ⑤渡日時及び帰国時の諸手続きの補助（外国人登録・国民健康保険加入手続き、銀行口座の開設手続き、銀行口座・携帯電話の解約手続き等の補助）
- ⑥病気・けが等の病院への付添い（入院が必要となる場合は、指導教員に相談して対応してください。）

5. チューター活動の時間数

チューター活動は、原則として月平均6時間～12時間の範囲で行ってください。

6. チューター活動報告書の提出

- (1) チューターは、「チューター活動報告書」を毎月末に留学生の指導教員に提出し、活動の確認を受けてください。
- (2) チューターは、指導教員の確認後、「チューター活動報告書」活動した月の翌月5日までに国際交流センターに提出してください。
- (3) チューター活動が全くできなかった場合や、指導教員の確認の押印が提出期限までに取得できない場合でも、「チューター活動報告書」は必ず所定の期限までに国際交流センターに提出してください。

7. チューター謝金の支払い

- (1) チューター活動を実施した場合は、「チューター活動報告書」に基づき、チューター謝金を指定された銀行口座に振り込みます。
- (2) チューター謝金の振込口座は、本人名義の金融機関（郵便局と農業協同組合を除く）の口座を指定してください。
- (3) チューター謝金は、年2回（前期分は11月、後期分は4月）に分けて振り込みます。
- (4) 謝金の振込みが上記(3)の日程となるため、振込口座は、チューター活動終了後も2～3か月は解約しないで残しておいてください。
- (5) チューターとしての職務を怠ったり、あまりにも短時間の活動しか認められなかったりした場合や、報告書が期日までに提出されない場合は、謝金を支給しません。

8. チューター実施上の留意事項

- (1) チームチューター制のチューターは、スムーズに留学生の支援・補助ができるようにチューター間で連絡を取り合ってください

2. 国際交流

- い。
- (2) チューターとして、留学生個々の状況を把握する上で、1週間に一度は留学生と定期的に会う機会を設けて積極的にチューター活動を行ってください。
- (3) 長期休暇中も、留学生と連絡を取り合って活動を行ってください。
- (4) チューターは留学生と相談し、チューター活動を行う場所を決定してください。（原則、国際交流会館及び大学会館のロビー、図書館など学内の施設で行ってください。）
- (5) 授業中の説明、一緒に食事をする、一緒に旅行に行く、電話や E-mail でのやりとり、雑談などはチューター活動に含まれません。
- (6) 国際交流会館に入居している留学生については、会館チューターとも連絡を取り合ってください。

9. チューター制度に対する問合せ等

留学生とのトラブルが発生した場合や、チューター制度に関する意見等がある場合は、留学生の指導教員または国際交流センターに相談してください。

平成 23 年度から、センターに中国人の非常勤職員を配置した。外国人学生宿舍の整備の一環として、日本語と英語による詳細な「国際交流会館入居案内」を作成し、役立てている。経済的支援として、国費奨学金の他に、公益信託につとくアジア留学生奨学金、豊秋奨学会奨学金等の奨学金に応募できる体制を整えている【資料 2-2-3-2】。また、留学生と地域との交流活動を積極的にサポートしている【資料 2-2-3-3】。

【資料 2-2-3-2】経済的支援

No.	年度	奨学金名	団体名	対象者	支給額	支給期間	募集人員	実績
1	H25	公益信託につとくアジア留学生奨学金	三菱UFJ 信託銀行株式会社	アジアの私費留学生 (学部、大学院)	100,000 円/月	4 年以内 (最短修業年数)	8 人程度 (学内 1 人)	合格
2		横山育英財団奨学金	公益財団法人 横山育英財団	学生 (留学生含む)	18,000 円/月	最短修業年数	8 人 (学内 5 人)	応募者なし
3		上山奨学財団奨学金	一般財団法人 上山奨学財団	学生 (留学生含む)	200,000 円/年	1 年	10 人	不合格
4		Asia 留学生制度	公益財団法人 佐藤陽国際奨学財団	ASEAN の私費留学生 (学部、大学院)	120,000 円/月 180,000 円/月	最短修業年数	15 人	該当者なし
5		中島健吉記念奨学金	公益財団法人 平和中島財団	私費留学生 (学部、大学院)	100,000 円/月 (両方)	1 年	両 40 人ずつ	不合格
6		ロータリー米山記念奨学金	公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会	私費留学生 (学部、大学院)	100,000 円/月 140,000 円/月	最大 2 年	696 人 (全国) (学内各 1 人)	不合格
7		イノアック国際教育振興財団奨学金	公益財団法人 イノアック国際教育振興財団	私費留学生 (学部、大学院)	40,000 円/月	1 年以上 2 年以内	10 人 (学内 1 人)	不合格
8		交流協会奨学金	公益財団法人 日中友好協会	私費留学生 (大学院)	144,000 円/月 授業料 帰国旅費	最短修業年数		該当者なし

2. 国際交流

9	ソロプチミスト女子 学生奨学金	国際ソロプチミスト安 城	女子私費留学生 (大学院)	100,000 円/月	1 年	3 人程度 (学内 1 人)	応募者な し
10	留学育英奨学生	公益財団法人 大幸財 団	私費留学生 (学部 2 年以上)	360,000 円	1 年	10 人 (学内 1 人)	不合格
11	留学学芸奨励生		私費留学生 (修士 2 年以上)	360,000 円	1 年	10 人 (学内 1 人)	応募者な し
12	豊秋奨学会奨学金	公益財団法人 豊秋奨 学会	中国人私費留学生 (大学院)	50,000 円/月	1 年	5 人 (学内 1 人)	合格
13	市原国際奨学財団奨 学金	公益財団法人 市原国 際奨学財団	私費留学生 (学部、大学院)	50,000 円/月	1 年	20 人 (学内 1 人)	合格
14	学習奨励費	文部科学省	私費外国人留学生 (学部、大学院)	48,000 円/月 65,000 円/月	1 年	在籍留学生数 による	
15	国費外国人留学生 (国内採用)	文部科学省	私費外国人留学生 (大学院)	144,000 円/月	最短修業年数	在籍留学生数 による	合格
16	公益信託にっくとくア ジア留学生奨学金	三菱 UFJ 信託銀行株式 会社	アジアの私費留学生 (学部、大学院)	100,000 円/月	4 年以内 (最短修業年数)	8 人程度 (学内 1 人)	不合格
17	Asia 留学生制度	公益財団法人 佐藤陽 国際奨学財団	ASEAN の私費留学生 (学部、大学院)	120,000 円/月 180,000 円/月	最短修業年数	15 人	該当者な し
18	中島健吉記念奨学金	公益財団法人 平和中 島財団	私費留学生 (学部、大学院)	100,000 円/月 (両方)	1 年	両 40 人ずつ	不合格
19	ロータリー米山記念 奨学金	公益財団法人 ロータ リー米山記念奨学会	私費留学生 (学部、大学院)	100,000 円/月 140,000 円/月	最大 2 年	696 人 (全 国) (学内各 1 人)	不合格
20	イノアック国際教育 振興財団奨学金	公益財団法人 イノア ック国際教育振興財団	私費留学生 (学部、大学院)	40,000 円/月	1 年以上 2 年以内	10 人 (学内 1 人)	応募者な し
21	交流協会奨学金	公益財団法人 日中友 好協会	私費留学生 (大学院)	144,000 円/月 授業料 帰国旅費	最短修業年数		該当者な し
22	留学育英奨学生	公益財団法人 大幸財 団	私費留学生 (学部 2 年以上)	360,000 円	1 年	10 人 (学内 1 人)	不合格
23	留学学芸奨励生		私費留学生 (修士 2 年以上)	360,000 円	1 年	10 人 (学内 1 人)	応募者な し
24	豊秋奨学会奨学金	公益財団法人 豊秋奨 学会	中国人私費留学生 (大学院)	50,000 円/月	1 年	5 人 (学内 1 人)	合格
25	市原国際奨学財団奨 学金	公益財団法人 市原国 際奨学財団	私費留学生 (学部、大学院)	50,000 円/月	1 年	20 人 (学内 1 人)	応募者な し
26	学習奨励費	文部科学省	私費外国人留学生	48,000 円/月	1 年	在籍留学生数	

2. 国際交流

			(学部、大学院)	65,000 円/月		による	
27	国費外国人留学生 (国内採用)	文部科学省	私費外国人留学生 (大学院)	144,000 円/月	最短修業年数	在籍留学生数 による	応募者なし

【資料 2-2-3-3】留学生と地域との交流活動

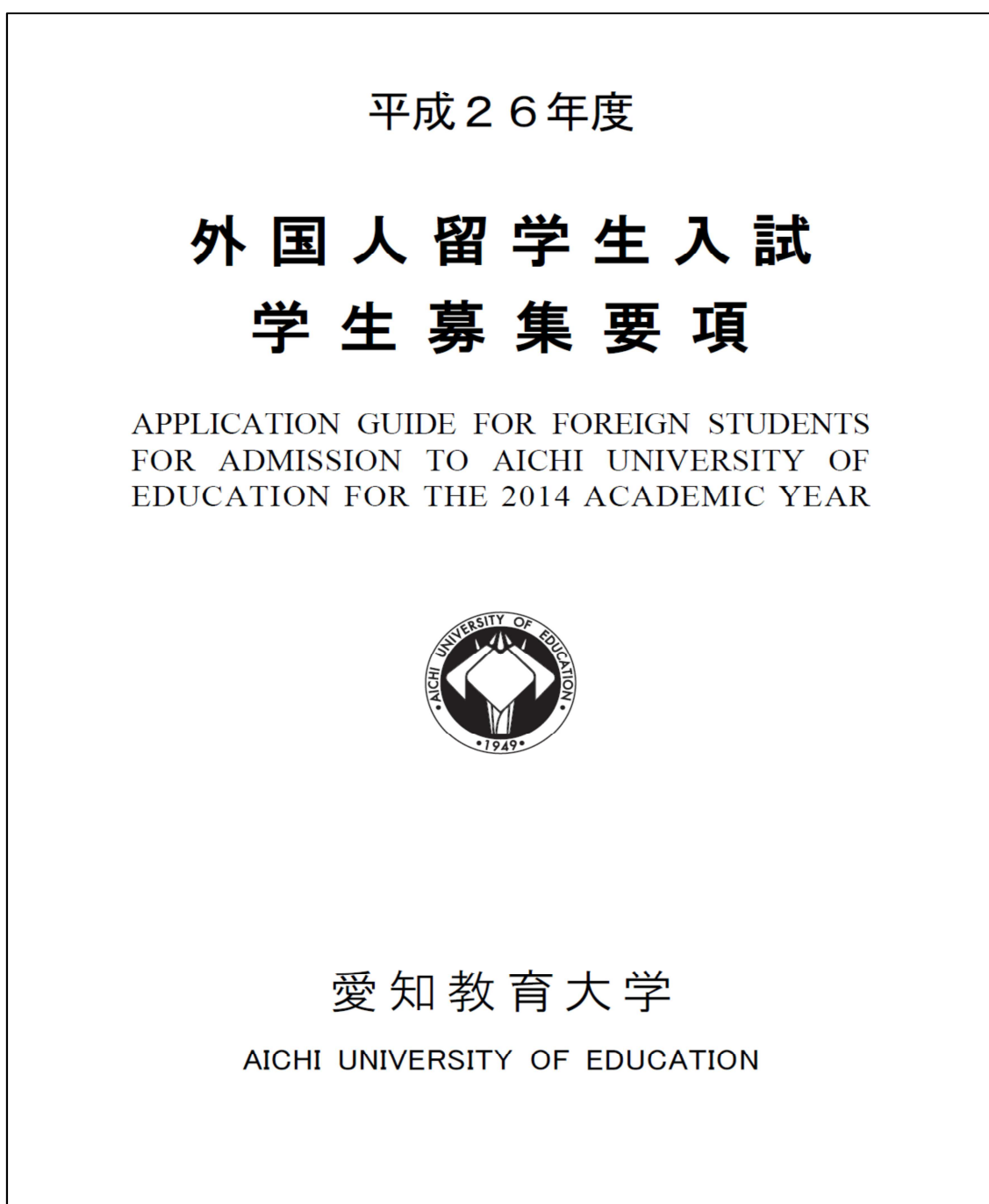
No.	年 度	相手方	名称	活動内容	実施時期
1	H25	AISIN 精機株式会社	AISIN 交流会	AISIN 精機の見学、相撲部の見学	6/5、6、11
2		豊田市立前林中学校	学生との交流会	前林中学校の紹介、留学生の母国紹介、 日本の遊び体験	10/18
3		刈谷市国際交流協会	かきつばたを見に行こう	かきつばた自生地の見学など	5/11
4			ふれあい交流会	浴衣の着付けなど	6/23
5			万燈祭り	万燈祭りの見学	7/28
6			刈谷の歴史探索	刈谷市の歴史探索	9/28
7			着物の着付け	着物の着付け体験、日本の遊び紹介	10/19
8			柿の収穫体験	柿狩り	11/16
9			日本のお正月	正月体験	1/18
10			日本の伝統料理	日本の伝統料理作り体験	2/15
11		知立市国際交流協会	ホームステイ	着物着付け体験、ホームステイ	6/1
12			浴衣パーティー	浴衣の着付け、流しそうめん	7/21
13			野外パーティー	バーベキュー	10/6
14			国際ワネスフェスティバル	スピーチコンテスト	2/9
15	H26	AISIN 精機株式会社	AISIN 交流会	AISIN 精機の見学、相撲部の見学	6/5、18、25
16		刈谷市国際交流協会	ふれあい交流会	浴衣の着付けなど	6/21
17			万燈祭り	万燈祭りの見学	7/27
18			着物の着付け	着物の着付け体験、日本の遊び紹介	10/26
19			柿の収穫体験	柿狩り	11/22
20			外国絵本の読み聞かせ会	絵本の読み聞かせ	1/24
21			日本の伝統料理	日本の伝統料理作り体験	2/21
22		知立市国際交流協会	ホームステイ	着物着付け体験、ホームステイ	5/31
23			浴衣パーティー	浴衣の着付け、流しそうめん	7/13
24			野外パーティー	バーベキュー	10/5
25			国際ワネスフェスティバル	スピーチコンテスト	2/22

④ 外国人学生の受入促進のための取組

外国人学生のための入試制度として、学部では「外国人留学生入試」を、大学院では「外国人学生特別選抜」を実施し、募集要項は日本語と英語併記により作成している【資料2-2-4-1】。

また、外国人留学生希望者向けの導入ページの入試情報を英語以外の言語にて Web サイトに掲載している【資料2-2-4-2】。

【資料2-2-4-1】外国人留学生募集要項



本学のアドミッション・ポリシー

本学では、平和で豊かな世界の実現に寄与し、幅広く深い教養、人間性及び総合的な判断力を身につけた教員・社会人を育成する責務を負っています。とりわけ今日、教員あるいは社会でリーダーシップをとれる市民の育成にあたっては、基礎的な学力とモラルはもちろんですが、教育や職務への使命感・責任感、人間や社会への理解と愛情、自ら研鑽に努める姿勢が重視されます。このような認識を基底にして、教員養成課程では、子どもを深く理解し、専門的知識や技能と実践的な指導力を併せ持った教員の育成をめざしています。また、現代学芸課程では、専門基礎教育を重視し、文化の創造・発展に貢献し、幅広く社会で活躍できる人材の育成をめざしています。

入学を望む学生像

- ・人間としての基本的モラルを身につけている人
- ・教育についての関心を持ち、教職への強い使命感・志を持つ人
- ・子どもや教育実践の場と積極的に触れ合い、教職への理解を深めようとする人
- ・社会の変化に関心を持ち、自分の問題として考えることができる人
- ・専門的知識や技術を身につけるため自ら進んで学ぼうとする人
- ・職務に対する使命感を持って研鑽に努めることができる人
- ・創造的な活動や考えを展開できる人

Principles underlying AUE'S mission

With the aim of contributing to the realization of world peace, Aichi University of Education is committed to providing an education that enables students to exercise sound judgment based on a broad and wide-ranging general knowledge and a comprehensive and committed understanding of humanity.

Furthermore, in training teachers and citizens to be leaders within society, AUE considers that it is important not only to focus on building upon a student's basic academic abilities and moral values, but also to instill in students a deep-seated passion and sense of responsibility toward education and its duties, an understanding of people and society, and an attitude of diligence in pursuing one's own studies.

AUE has developed its core programs with these objectives in mind. The teacher-training program aims to produce teachers equipped with both specific knowledge and skills who are adept in practical leadership. Our Programs in Contemporary Liberal Arts and Sciences place great value on core education in selected fields and subjects, and aim to train citizens who can contribute to the creation and development of new knowledge and take an active part in society.

An Ideal AUE Student

- ・ A person with high moral values.
- ・ A person who is committed to education and has a strong sense of mission.
- ・ A person who is willing to actively and appropriately interact with children, youth and educational institutions and is also eager to deepen their own understanding of what it means to be a teacher.
- ・ A person who is concerned about other people and is willing to shoulder responsibility for the betterment of society.
- ・ A person who is eager to acquire special knowledge and skills.
- ・ A person who can develop creative ideas and activities.

【資料2-2-4-2】外国人留学生希望者入試情報（中国語）

愛知教育大学

外国人留学生希望者入試情報

Aichi University of Education Admission Information for Foreign Students

言語
日本語
English
中文
한국어
Português

[招生简章 \(PDF\)](#)
[招生簡章 \(PDF\)](#)

正規本科生
學士班

碩士生
碩士班

本科進修生
學士班進修生

研究生院進修生
碩士班進修生

[申請資料一覽](#)
[申請資料一覽](#)

本科和研究生院進修生
學士班和碩士班進修生

愛知教育大学主页



国际交流中心

致希望在本校留学的各位同学

愛知教育大学为了推动同国内外高校的合作与国际交流，积极招收留学生和派遣留学生，并致力于亚洲乃至世界的教育和文化的发展。

注 如果希望到本校留学，请点击左侧招生简章的各项了解详情。很抱歉的是，现在各项招生简章只有日语和英语版本。

致希望在本校留學的各位同學

愛知教育大學爲了推動同國內外高校的合作與國際交流，積極招收留學生和派遣留學生，並致力於亞洲乃至世界的教育和文化的發展。

注 如果希望到本校留學，請點擊左側招生簡章的各項了解详情。很抱歉的是，現在各項招生簡章只有日語和英語版本。

【資料 2－2－4－2】外国人留学生希望者入試情報（韓国語）

愛知教育大学

外国人留学生希望者入試情報

Aichi University of Education Admission Information for Foreign Students

言語
日本語
English
中文
한국어
Português

모집요강 (PDF)

학부학생

대학원생

아이치 교육대학 홈페이지



국제교류센터

본교에 유학을 희망하는 분께

아이치 교육대학에서는 일본 국내외 고등교육기관과의 연계와 국제교류를 추진하고 유학생의 적극적인 수용 및 파견을 통해서 아시아를 비롯하여 세계의 교육과 문화적 발전에 공헌하고 있습니다.

【資料 2－2－4－2】外国人留学生希望者入試情報（ポルトガル語）

愛知教育大学 外国人留学生希望者入試情報

Informações para admissões de estudantes estrangeiros que queiram estudar na Universidade de Educação de Aichi

言語

日本語

English

中文

한국어

Português

Admissão (PDF)

Estudantes de
graduaçãoEstudantes de
pós-graduaçãoSite da
Universidade de
Educação de Aichi

Centro de Intercâmbio Internacional

Para estudantes estrangeiros interessados em estudar nesta universidade.

A Universidade de Educação de Aichi, para promover o intercâmbio internacional e com a cooperação das instituições internacionais de ensino superior através da aceitação ativa dos estudantes estrangeiros, começando pela Ásia, estamos contribuindo para a educação global e desenvolvimento cultural mundial.

clique o botão na parte esquerda para obter mais informações.

2. 国際交流

国際的な広報活動として本学との提携校を対象に、平成 25 年度にはタイのラチャパット・ラチャナカリン大学及びラチャパット・チェンライ大学、ドイツのフライブルク教育大学、アメリカのボールステイト大学、SUNY フレドニア大学、イギリスのニューマン大学、平成 26 年度には香港教育学院、ハノイ教育大学をそれぞれ 1 週間程度訪問し、本学紹介のプレゼンと留学生のリクルート活動を行った【資料 2-2-4-3】。

【資料 2-2-4-3】リクルート活動

訪問先	日程	訪問者	訪問内容
ラチャパット・ラチャナカリン大学(タイ・チャチュンサオ) ラチャパット・チェンライ大学(タイ・チェンライ)	2013 年 8 月 21 日～8 月 26 日	松田正久学長、北野浩章准教授 (日本語教育講座) 稲吉隆課長(教育創造開発機構運営課)、宮内春菜係員(同国際交流担当)	学長への表敬訪問 留学生リクルート活動 ー本学留学についての情報提供 ー学生交流に係る担当教員との意見交換 元留学生・招聘教職員ほかとの懇談等
フライブルク教育大学	2014 年 1 月 11 日～1 月 16 日	宮川秀俊国際交流センター長、吉澤恭子国際交流センター部会委員、オリバー・マヤ-オリバー・マヤ-准教授(外国語教育講座) 前川由光副課長(機構運営課)	
ボールステイト大学・SUNY フレドニア	2014 年 1 月 26 日～2 月 3 日	松田正久学長、安武知子 名誉教授(日本語教育講座) 稲吉隆課長(機構運営課)、小林 則子 係長(秘書広報課)	
ニューマン大学(イギリス・バーミンガム)	2014 年 3 月 25 日～3 月 31 日	ロビンス・アンソニー教員(外国語教育講座)、稲葉みどり教員(国際交流センター専任教員、日本語教育講座)、小塚良孝教員(国際交流センター委員、外国語教育講座)、宮内春菜(教育創造開発機構運営課国際交流担当)	
香港教育学院(中国・香港) ハノイ教育大学(ベトナム・ハノイ)	2015 年 2 月 9 日～2 月 15 日	清水秀己国際交流センター長、稲吉隆(研究推進部次長)、宮内春菜(機構運営課国際交流担当)	

(3) 本学学生の海外派遣

① 本学学生の海外派遣

毎年 9 人程度の本学学生を、提携校へ半年から 1 年派遣している。この内 1～2 人程度は単位互換制度による韓国晋州教育大学への派遣である【資料 2-3-1-1】。

超短期海外派遣学生(サマープログラム等)としては、タイ、韓国、中国、台湾、インドネシア、アメリカ、イギリス、ドイツの各提携校へ、毎年 50 人程度派遣している【資料 2-3-1-2】。さらに平成 24 年度から、プロジェクト経費による海外教育実習として 19 人程度を、夏季休暇を利用して 2 週間オーストラリアへ派遣している【資料 2-3-4-3】。

2. 国際交流

【資料2-3-1-1】学生の海外派遣

年度	No.	所属	派遣先大学名	期間	種別
22	1	国際文化	フライブルク教育大学	22. 04～23. 03	授業料不徴収
	2	障害児教育	ボールステイト大学	22. 08～23. 07	授業料不徴収
	3	初等・音楽	晋州教育大学校	22. 03～23. 02	授業料不徴収
	4	国際文化	晋州教育大学校	22. 03～23. 02	授業料不徴収
	5	国際文化	晋州教育大学校	22. 03～23. 02	晋州教育大学校奨学金
	6	国際文化	ニューマン大学	22. 09～23. 08	授業料不徴収
	7	中等・英語	ニューマン大学	22. 09～23. 08	授業料不徴収
	8	国際文化	ニューマン大学	22. 09～23. 08	授業料不徴収
	9	初等・国語	ニューマン大学	22. 09～23. 08	授業料不徴収
	10	国際文化	ニューマン大学	22. 09～23. 08	授業料不徴収
	11	国際文化	東北師範大学	22. 09～23. 08	授業料不徴収
23	1	大学院 発達教育科学	晋州教育大学校	23. 03～24. 02	晋州教育大学校奨学金
	2	造形文化	晋州教育大学校	23. 03～24. 02	晋州教育大学校奨学金
	3	国際文化	フライブルク教育大学	23. 09～24. 08	授業料不徴収
	4	国際文化	ニューマン大学	23. 08～24. 01	短期留学推進制度
	5	初等・英語	ニューマン大学	23. 08～24. 01	授業料不徴収
	6	臨床福祉心理	ニューマン大学	23. 08～24. 01	授業料不徴収
	7	初等・数学	ニューマン大学	23. 08～24. 01	授業料不徴収
	8	中等・英語	ニューマン大学	23. 08～24. 01	授業料不徴収
24	1	初等・情報	ボールステイト大学	24. 08～25. 07	短期留学推進制度
	2	大学院 発達教育科学	フライブルク教育大学	24. 04～25. 03	短期留学推進制度
	3	日本語教育	東北師範大学	24. 03～25. 02	愛知教育大学奨学金
	4	中等・英語	ニューマン大学	24. 09～25. 01	馬場財団奨学金
	5	国際文化	フライブルク教育大学	24. 04～25. 03	愛知教育大学奨学金
	6	初等・理科	フライブルク教育大学	24. 09～25. 08	授業料不徴収
	7	国際文化	ボールステイト大学	24. 08～25. 07	授業料不徴収
	8	国際文化	ニューマン大学	24. 09～25. 01	授業料不徴収
	9	造形文化	台湾師範大学	24. 09～25. 08	愛知教育大学奨学金
	10	日本語教育	ニューマン大学	24. 09～25. 01	授業料不徴収
	11	日本語教育	晋州教育大学校	24. 03～25. 02	晋州教育大学校奨学金
25	1	国際文化	晋州教育大学校	25. 03～26. 02	晋州教育大学校奨学金
	2	初等・音楽	晋州教育大学校	25. 03～26. 02	晋州教育大学校奨学金
	3	国際文化	ボールステイト大学	25. 08～26. 07	短期留学推進制度
	4	中等・英語	ニューマン大学	25. 09～26. 01	短期留学推進制度
	5	初等・社会	東北師範大学	25. 03～26. 02	短期留学推進制度
	6	初等・音楽	晋州教育大学校	25. 03～26. 02	晋州教育大学校奨学金

2. 国際交流

	7	国際文化	東北師範大学	25. 03～26. 02	短期留学推進制度
	8	大学院 発達教育科学	ボールステイト大学	25. 08～26. 07	短期留学推進制度
26	1	初等・美術	晋州教育大学校	26. 03～27. 02	晋州教育大学校奨学金
	2	初等・音楽	晋州教育大学校	26. 03～27. 02	晋州教育大学校奨学金
	3	初等・英語	ニューマン大学	26. 09～27. 01	短期留学推進制度
	4	国際文化	ニューマン大学	26. 09～27. 01	短期留学推進制度
	5	国際文化	ボールステイト大学	26. 08～27. 07	短期留学推進制度
	6	国際文化	湖南師範大学	26. 09～27. 07	短期留学推進制度
	7	国際文化	フライブルク教育大学	26. 09～27. 07	短期留学推進制度

2. 国際交流

【資料2-3-1-2】学生の海外派遣（超短期）

No.	年度	プログラム名	国・地域	行き先	期間	人数	奨学金
1	H22	日本語インターンシッププログラム	タイ	チェンライ・ラチャパット大学	8.5-9.6	2人	国際交流基金
		〃	タイ	ラチャパット・ラチャナカリン大学	8.5-9.6	2人	国際交流基金
		〃	タイ	スラタニ・ラチャパット大学	8.5-9.6	2人	国際交流基金
2		「韓国研修 2010」 学生交流プログラム	韓国	晋州教育大学校	9.7-12	12人	教育研究基金
3		中国語・中国文化研修	中国	東北師範大学	23.3.1-22	14人	教育研究基金
4	H23	日本語インターンシッププログラム	タイ	チェンライ・ラチャパット大学	8.8-26 or 31	2人	国際交流基金
		〃	タイ	ラチャパット・ラチャナカリン大学	8.8-19	2人	国際交流基金
		〃	タイ	スラタニ・ラチャパット大学	8.8-31	1人	国際交流基金
5		中国語・中国文化研修	中国	南京師範大学	9.10-24	29人	日本学生支援機構
6		「韓国研修 2011」 学生交流プログラム	韓国	晋州教育大学校	9.18-24	12人	教育研究基金
7	H23	ものづくり教育支援のための情報交流プロジェクト	台湾	彰化師範大学	12.4-9	29人	日本学生支援機構
8		ロボットコンテスト支援のための情報交流プロジェクト	台湾	台湾師範大学			日本学生支援機構
9		科学・ものづくり教育支援のための情報交流プロジェクト	台湾	聯合大学			日本学生支援機構
10		6年一貫教員養成コース国際交流プロジェクト	インドネシア	スラバヤ大学	1.10-15	8人	日本学生支援機構
			インドネシア	ジョグジャカルタ大学			日本学生支援機構
11		学生交流プログラム	イギリス	ニューマン大学	1.18-23	4人	日本学生支援機構
12		6年一貫教員養成コース国際交流プロジェクト	韓国	晋州教育大学校	3.6-11	8人	日本学生支援機構
13	H24	サマースクール	台湾	台北教育大学	8.9-8.18	6人	学生自費
14		日本語インターンシッププログラム	タイ	チェンライ・ラチャパット大学	8.16-9.8	2人	国際交流基金
		〃	タイ	ラチャパット・ラチャナカリン大学	8.16-9.8	1人	国際交流基金

2. 国際交流

		〃	タイ	スラタニ・ラチャパット大学	8. 16-9. 8	2 人	国際交流基金
15		「韓国研修 2012」学生交流プログラム	韓国	晋州教育大学校	9. 19-25	13 人	教育研究基金
16		学生交流プログラム	インドネシア	スラバヤ大学	9. 24-29	10 人	日本学生支援機構
17		学生交流プログラム	台湾	台湾師範大学	12. 5-12. 10	11 人	日本学生支援機構
18		学生交流プログラム	インドネシア	スラバヤ大学	1. 14-19	8 人	日本学生支援機構
19	H25	日本語インターンシッププログラム	タイ	チェンライ・ラチャパット大学	8. 7-9. 5	2 人	国際交流基金
		〃	タイ	ラチャパット・ラチャナカリン大学	8. 7-9. 5	2 人	国際交流基金
		〃	タイ	スラタニ・ラチャパット大学	8. 7-9. 5	2 人	国際交流基金
20		中国語研修	中国	同済大学	8. 10-24	1 人	学生自費
21		「韓国研修 2013」学生交流プログラム	韓国	晋州教育大学校	9. 5-11	12 人	教育研究基金
22		フレドニア研修	アメリカ	ニューヨーク州立大学フレドニア校	2. 17-3. 16	6 人	学生自費
23		ドイツ語研修	ドイツ	フライブルク大学	3. 1-21	5 人	学生自費
24		学生交流プログラム	台湾	台湾師範大学	3. 12-3. 20	3 人	日本学生支援機構
25		スプリングスクール	台湾	台北教育大学	3. 17-26	4 人	学生自費
26	H26	学生交流プログラム	台湾	聯合大学	9. 2-7	10 人	グローバル人材 ※
27		海外教育実習	韓国	晋州教育大学校	9. 19-25	11 人	グローバル人材※
		日本語インターンシッププログラム	タイ	チェンライ・ラチャパット大学	2. 14-3. 15	2 人	国際交流基金
28		〃	タイ	ラチャパット・ラチャナカリン大学	2. 14-3. 1	1 人	国際交流基金
		〃	タイ	スラタニ・ラチャパット大学	2. 14-3. 15	2 人	国際交流基金
29		学生交流プログラム	アメリカ	バデュー大学	2. 23-3. 7	6 人	グローバル人材※
30		ドイツ語研修	ドイツ	フライブルク大学	3. 2-21	2 人	グローバル人材※
31		スプリングスクール	台湾	台北教育大学	3. 19-3. 27	2 人	学生自費
32		学生交流プログラム	韓国	慶南大学校	3. 24-3. 30	10 人	グローバル人材※

※ 文部科学省特別経費「グローバル人材育成を主軸とした教員養成等プログラムの開発－海外教育実習、発信型教員養成及び、英語コミュニケーション能力と指導力養成カリキュラムの構築－」

② 教育課程編成・実施上の工夫

「外国の大学における履修科目と履修単位に関する取扱要領」に従い、派遣終了者の取得単位の活用を図っている【資料2-3-2-1】。

【資料2-3-2-1】外国の大学における履修科目と修得単位に関する取扱要領

外国の大学における履修科目と修得単位に関する取扱要領

(2004年4月1日制定)

(趣旨)

1 愛知教育大学教育学部教育課程実施要領（以下「実施要領」という。）第12に基づく外国の大学又は短期大学において修得した単位の取扱いについては、この要領の定めるところによる。

(申請手続)

2 修得単位の認定を受けようとする者は、次の書類を帰国後速やかに教務課に提出しなければならない。

(1) 修得単位認定申請書（様式1）

(2) 履修科目授業内容（様式2）

(3) 成績証明書及び履修証明書

(4) 前号の証明書の和訳

(審査)

3 修得単位の内容審査は、申請書類に基づいて、関係授業科目を運営する講座等の担当専任教員が行い、審査結果は、修得単位審査報告書（様式3）により、教務課に提出するものとする。なお、審査の際、必要によっては面接を含むことができる。

(条件及び評価方法)

4 愛知教育大学（以下「本学」という。）教育学部において、修得した単位とみなすことのできる条件及び評価方法は、原則として次のとおりとする。

(1) 科目内容は、本学で開設されている授業科目の内容に相当すると判定されたものとする。

(2) 授業時間数は、本学の履修基準に見合うものとする。

(3) 評価は、留学先大学の評定結果を尊重する。

(4) 前号の評定を、実施要領第11の5に定める基準により判定する場合における読替えは、次の表のとおりとする。

本学実施要領第11の5に定める基準		留学先大学	
評 価	配 点	評 価	配 点
S	100～ 90	A	100～ 90
A	89～ 80	B	89～ 80
B	79～ 70	C	79～ 70
C	69～ 60	D	69～ 60
D	60未満（不合格）	F	60未満（不合格）

(総合判定)

5 教務企画委員会は、第3項の審査結果に基づいて修得単位の総合判定を行う。

(単位の認定通知)

6 認定された修得単位は、外国の大学における修得単位認定通知書（様式4）により、申請者に通知する。

(学籍簿の処理)

7 前項による修得単位の学籍簿の記載は、次のとおりとする。

(1) 当該授業科目の欄に*印を附記した単位を記載する。

(2) 「*印単位は、__年__月から__年__月まで外国の大学に留学した時に履修した単位の一部を、学則第69条第3項に基づき、本学の単位に読み替えたものである。」と欄外に脚注として記載する。

附 記

この要領は、2004年4月1日から実施する。

附 記

1 この要領は、2011年6月1日から実施し、2008年度入学者から適用する。

2 この要領による改正前の外国の大学における履修科目と修得単位に関する取扱要領の規定による評価の読替えに関する申合せは、廃止する。

③ 派遣学生に対する支援・派遣促進のための取組

派遣関連情報の提供として、毎年派遣留学説明会を開催すると共に、資料の配布を行っている資料【2-3-3-1】。海外派遣学生の選抜方法として、「派遣留学候補者選考に係る選抜方法について」に依拠し、1. 募集対象者の身分と成績等、2. 選抜方法、3. 選考における選考基準を明確化している【資料2-3-3-2】。派遣留学生には毎月「生活状況報告」を提出させ、必要に応じてカウンセリングも行っている【資料2-3-3-3】。経済的支援として、本学基金、馬場財団国際理解教育人材養成奨学金（中等教育学生対象）、JASSO等の奨学金に応募できる体制を整えている【資料2-3-3-4】。また、国際学術交流協定校から研究者や職員を招聘するプログラムを実施し、本学の負担により6か国31人（研究者27人、事務職員4人）が2～3か月程度滞在し、共同研究・研修を行った。招聘終了後は、在籍大学において、本学のPR等を行うなど、両大学の国際交流の活性化に向けた支援を依頼している【資料2-3-3-5】。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、国際交流センターが中心となって、国際交流の基本方針ならびに具体的計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

【資料2-3-3-1】派遣留学説明会資料

派遣留学説明会資料

【日 時】 平成26年7月9日（水） 13:00～

【場 所】 大学会館 中集会室

国際交流センター

留学について

留学の形態について

①「留学」として、学長の許可を得て、留学するもの（派遣留学）

- 1) 本学と交流協定を締結している外国の大学に、本学の学生を派遣する。
- 2) 留学中の単位振替（読み替え）の制度あり。（卒業要件の単位数のみで、教員免許状取得のための単位としては、認められない。）
- 3) 本学への授業料を納入する。
- 4) 協定校との授業料不徴収協定により、設定された授業料不徴収枠の範囲内で留学先大学の「入学料、検定料、授業料」は徴収されない。

②「休学」の届けを出して、留学するもの

- 1) 留学エージェント等を利用し、自身で留学先を決める。
- 2) 留学中の単位の振替（読み替え）はできない。
- 3) 教務課に「休学」の申請を行うことにより、留学期間の本学授業料は不徴収。
- 4) 留学先大学の「入学料、検定料、授業料」は徴収される。

短期派遣留学について

交流協定大学一覧 (11ヶ国20大学等)

交流協定大学	国・地域	派遣時	授業料不徴収枠	備考
ニューヨーク州立大学ブロンクス校	アメリカ	9月	4	不徴収枠は相互主義
ボールドステイト大学	アメリカ	8月	1	
南京師範大学	中国	9月	2	
東北師範大学	中国	3、9月	5	
湖南師範大学	中国	3、9月	3	
香港教育学院	中国(香港)	9月	3	1年生と4年生後期の留学は、原則不可
タイ王国 AUE・チャパットコンソーシアム	タイ	6月	4	
晋州教育大学校	韓国	3月	3	
光州教育大学校	韓国	3月	3	
モスクワ教育大学	ロシア	9月	2	
ニューマン大学	イギリス	9月	※	不徴収枠は、廃止
ハノイ教育大学	ベトナム	9月	3	
国立彰化師範大学	台湾	9月	3	
国立聯合大学	台湾	9月	3	
国立台湾師範大学	台湾	9月	3	

2. 国際交流

国立台北教育大学	台湾	9月	3	
国立スラバヤ大学	インドネシア	7月	3	
国立ジョグジャカルタ大学	インドネシア	7月	3	
フライブルク教育大学	ドイツ	4・10月	3	
サンパウロ大学	ブラジル			
国立教育研究所	カンボジア			
モンゴル国立教育大学	モンゴル		3	派遣開始時期は先方に確認中

- ※ 交流協定大学への派遣にあたっては、短期留学推進制度による派遣を基本とする。
 ※ タイ王国 AUE・ラジャバットコンソーシアムは、参加大学9大学を示す。
 ※ 網掛けの大学は、交流協定を見直し中のため、留学不可の可能性がある。
 ※ サンパウロ大学は、現在、学生交流の実施計画を調整中のため、当分の間、留学不可

派遣期間

1年を基本とし、それ以外の場合は、要相談

募集対象者

- 身分・・・本学の正規課程に在籍する学生
 ○成績・・・学業成績が優秀で、成績評価係数 $(S \cdot A \times 3 + B \times 2 + C \times 1) \div \text{総取得単位数}$ が、2.00 以上のもの。ただし、日本学生支援機構留学生交流支援制度（短期派遣）で奨学金を受けて留学する者は、2.30 以上が必要
 ※香港教育学院への留学希望者は、GPA 2.70 以上が必要、他大学についても、一定の成績要件が課される場合がありますので、国際交流センターに相談してください。

募集期間

平成26年8月18日（月）～10月10日（金）

応募書類

○短期派遣留学生申請書

- ①留学の目的・動機を熟考するとともに留学で得た経験をどう活かしていくのか等、将来の目標を定めて計画を進めること。
- ②留学希望大学について、受入の諸条件や専攻分野等を十分調査するとともに、指導教員等に十分相談の上、選定すること。
- ③留学希望期間は、各大学の派遣時期（学年始期）を留学開始日としますが、留学先大学の事情（入学ガイダンス等）により、渡航時期が前倒しとなることがありますので、予め承知しておくこと。
- ④香港教育学院については、1年生と4年生後期の留学は、原則不可であること。

○留学許可願

○成績証明書

- ①教務課（証明書発行機）にて発行
- ②学部1年生で、申請時に成績証明書が発行されない場合は、国際交流センターに相談すること。

○TOEFL 等の成績証明書（アメリカ、イギリス、香港の大学は、必須）

○指導教員の推薦書（学生記入欄を記入の上、指導教員にお願いすること）

○健康診断書（本学での健康診断結果（証明書発行機）又は病院等の診断書）

派遣先大学の定める語学要件

①アメリカの大学を希望する場合

TOEFL・・・PBT（最高点677、最低点300）の場合、500点以上

IBT（最高点120、最低点0）の場合、61点以上

※ボールドステイト大学は、上記点数基準を満たさなくてもよいが、一定の英語力に満たない場合、英語学校で学習をした上で、必要とされる英語力をつけてから同大学での履修が可能になる。

②ニューマン大学

2011年4月よりイギリスの入管規則の改正により、6ヶ月以上の滞在には、以下の英語力条件を満たすことが留学ビザ発給の条件

TOEIC・・・①リスニング 400 ②リーディング 385 ③スピーキング 160 ④ライティング 150

IELTS・・・①リスニング 5.5 ②リーディング 5.5 ③スピーキング 5.5 ④ライティング 5.5

③香港教育学院・・・指定された英語力条件を満たさない場合、所属大学の国際交流担当部署が発行する当該学生の英語力を保証する書面をもってこれに代えることができる。

④上記以外の大学

留学に必要な語学力（日常会話以上で講義等が理解できる）を有していること。

※大学によっては、申請の際、指導教員による英語能力の証明書が必要となる等、特別な対応が必要になる場合がありますので、国際交流センターに相談してください。

選考

派遣留学許可及び上記の各種奨学金受給者の選考については、書類審査及び面接審査により行う。

各種奨学金

- ①（独）日本学生支援機構留学生交流支援制度・・・大学からの派遣留学に係るプログラム申請が採択された場合に支給が可能

- (参考) ○月額 甲地方(北米・欧州) 80,000 円
乙地方(ソウル、ジャカルタ、マニラ、バンコク等) 70,000 円
丙地方(北京、上海、台北、サンパウロ等) 60,000 円
- 成績評価係数 2.30 以上
- 語学要件 英語(TOEIC 400 点)、
英語以外の言語(当該語学成績 2.30 以上)
- 家計基準(給与所得 907 万、給与所得以外 421 万)
- ②晋州教育大学交換学生プログラム
月額約 50 万円(約 5 万円)、留学準備金 20 万円、
往復渡航費及び本学授業料相当額、4 人、成績評価係数 2.00 以上
- ③本学海外派遣留学生支援(教育研究基金)・・・月額 5 万円、3 人(アジア枠 2)、学部学生で成績評価係数 2.00 以上
(奨学金申請の留意点)
- 1) 他団体等から留学のための奨学金を受けていないこと
 - 2) 供給が認められている他団体等からの奨学金を受ける場合は、支給月額の合計額が 8 万円を超えないこと。
 - 3) 上記 3 点の奨学金の併給はしないこと。

その他

- ①語学要件が設定されている大学への留学を希望する者は、TOEIC 等、定められた試験の実施時期を確認の上、所定の条件クリアに努めること。
- ②事前に教務課の担当者に、単位の振替(読み替え)の条件等、留学による卒業の時期(延期等)及び留学後の履修計画等について、確認しておくこと。
- ③応募にあたっては、「平成 27 年度愛知教育大学短期派遣留学生募集要項」を熟読し、応募書類等、手続きに不備がないようにすること。
- ④派遣留学の可否は、12 月末に発表する。その後、2 月初旬に派遣内定者説明会を開催するので、必ず出席すること。

【参考】

「私がつくる海外留学」(独立行政法人日本学生支援機構 作成)

「私がつくる海外留学」は、日本から海外の学校へ留学を希望している方を対象とした留学ガイドブックです。留学したいけど何から始めればよいのか、どのように留学先を決めればよいのかといった疑問を持っている方のために、留学のタイプ、準備の流れ、情報収集方法などについて詳しく解説しています。

留学経験者による体験記も掲載していますので、より具体的に留学についてイメージすることができます。

なお、同冊子は、日本学生支援機構の Web サイト上に掲載されていますので、参考にしてください。

日本学生支援機構 Web サイト http://www.jasso.go.jp/study_a/publication.html

派遣留学予定の皆さんへ(危機管理への対応を含む)

1. 渡航前に必要なこと

1) 渡航前の心構えについて

- ①渡航先においては、危機発生のあることを十分認識しておいてください。
- ②危機が発生した場合の対応について、シミュレーションをしておいてください。
- ③必要に応じて、保健環境センターとの相談や病院などでの健康診断を受けてください。

2) 渡航先(国・地域)の情報収集について

- ①国際情勢の変化や動向について、十分把握しておいてください。
- ②外務省在外公館のホームページなどを活用し、渡航先の現地安全情報を把握しておいてください。
- ③厚生労働省検疫所のホームページなどを活用し、渡航先の感染症情報を把握するとともに、必要に応じて、予防接種を受けましょう。
- ④渡航先の政治・社会・文化、日本との関係や対日イメージなどを理解しておきましょう。

[渡航先の安全確認のためのお勧めリンク集]

- 外務省のホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>)
- 「在外公館医務官情報」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>)
- 「海外安全ホームページ」(<http://www.anzen.mofa.go.jp/>)
- 厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)
- 「海外渡航者のための感染症情報」(<http://www.forth.go.jp>)
- 厚生労働省検疫所のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/general/sosiki/sitetu/ken-eki.html>)

- 労働者健康福祉機構(<http://www.rofuku.go.jp/>)
- 国際協力機構(JICA) (<http://www.jica.go.jp/>)
- 国立感染症研究所(NIID) (<http://www.nih.go.jp/niid/ja/index.html>)
- 「感染症情報センター」(IDSC) (<http://idsc.nih.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>)

3) 国際交流センターの必要な手続きについて

- ①「海外旅行傷害保険」に加入してください。
 - ※1 保険会社によって、様々なプランが設定されていますが、治療・救済費用の「無制限」のプランを推奨します。
 - ※2 その他、個人賠償責任などについても、保証内容を十分検討して決めてください。
- ②加入した「海外旅行傷害保険」の内容を国際交流センターに報告してください。
- ③国際交流センターに「留学届(様式1)」を提出してください。
- ④安全衛生管理者による健康ガイダンスを始め、国際交流センターが実施するガイダンスには、必ず出席してください。
- ⑤国際交流センターと渡航に係る留学先大学との各種相談・情報収集、並びに渡航日及び渡航方法(最寄りの空港から派遣先大学までの経路など)について、十分に連絡調整を行ってください。
- ⑥在籍確認書及び生活状況報告書の様式データを受領してください。

4) その他の必要事項について

留学後の履修計画、留学先で取得した単位の読み替え及び卒業の時期などについて、必ず教務課に相談してください。

2. 渡航後に必要なこと

1) 国際交流センターへの連絡について

- ①留学先大学に到着後は、速やかに国際交流センターに報告してください
- ②毎月5日までに、在籍確認書及び生活状況報告書を国際交流センターに電子メールで送信してください。
 - ※1 在籍確認書は当月のもの、生活状況報告書は前月のものを提出してください。
 - ※2 生活状況報告書は、大学への近況報告です。できるだけ詳細に記入してください。
- ③留学先大学の緊急時の対応体制と連絡システムを把握しておいてください。
- ④渡航後、新たに保険に加入した場合は、その内容について国際交流センターに報告してください。
- ⑤何か問題が発生した場合は、必ず国際交流センターに連絡してください。

国際交流センターメールアドレス

kokusaikoryu@m.auecc.aichi-edu.ac.jp

国際交流センターTEL

+81(0)566-26-2178, 2179

2) 自己の危機管理について

- ①災害やテロなどの緊急時の安否確認、退避の手配などの連絡・保護が受けられるように、旅券法において、3ヶ月以上外国に滞在する日本人は、在外公館への「在留届」提出が義務づけられています。必ず提出してください。
インターネットでの提出も可能です。
(<http://www.ezairyu.mofa.go.jp>)
(※治安情勢が不安定な国や地域の場合は、滞在期間が短くても届け出てください。)
- ②在外公館のホームページなどで、定期的に留学先の危険情報をチェックしてください。
- ③留学先大学の関係者から、緊急時の連絡体制を確認するとともに、国際交流センターの連絡先を知らせておいてください。
- ④必要に応じて、本学指導教員への連絡・相談を行ってください。
- ⑤緊急時の家族への連絡体制を決めておくとともに、定期的に連絡をとってください。
- ⑥外出の際は、緊急連絡先(留学先の電話番号や住所など)を記したメモを必ず携帯してください。
- ⑦海外渡航中は、原則として自動車の運転はしないでください。やむを得ず運転する場合は、必ず自動車保険に加入してください。
- ⑧留学先大学の各種報告(一時帰国、長期外出など)などの必要な手続きは、留学先大学の指示により適切に行ってください。

3. 危機に遭遇したときの対応

- ①留学先大学の緊急連絡先へ連絡し、その指示に従って行動してください。
- ②緊急連絡先体制に基づき、国際交流センターへ連絡し、対応方法などを相談してください。
- ③在外公館からの連絡や指示に従って行動してください。
- ④家族に連絡してください。
- ⑤加入している保険会社へ連絡してください。

(参考)

[海外への派遣（留学）の実施、中止、延期、継続、途中帰国の判断基準]

(A) 外務省より提供される「海外危険情報」の種類と危険度のランク

- 「十分注意してください。」⇒（レベル1：注意喚起）

当該国（地域）への渡航、滞在に当たって特別な注意が必要であることを示し、危険回避を勧めるもの。

（対応）実施又は継続するが、十分な注意を払う。

- 「渡航の是非を検討してください。」⇒（レベル2：渡航延期勧告）

当該国（地域）への渡航に関しては、渡航の是非を含めた検討を真剣に行い、渡航する場合は、十分な安全措置を講ずることを勧めるもの。

（対応）原則として延期若しくは中止

- 「渡航の延期をお勧めします。」⇒（レベル3：渡航延期勧告）

当該国（地域）への渡航は、どのような目的であれ延期するよう勧めるもの。また、場合によっては、現地に滞在している邦人に対して、退避の可能性の検討や準備を促すことがある。

（対応）中止又は途中帰国

- 「退避を勧告します。渡航は延期してください。」⇒（レベル4：退避勧告）

当該国（地域）に滞在しているすべての邦人に対して滞在地から安全な国（地域）へ退避（日本への帰国も含む）を勧めるもの。新たな渡航は、禁止する。

（対応）中止又は即刻帰国（退避勧告を無視した場合の大学の対応については、その都度関係機関と協議し検討する。）

(B) 外務省より提供される「感染症危険情報」の種類と危険度

- 「十分注意してください。」⇒（実施、継続するが注意を払う。）

- 「渡航の是非を検討してください。（「不要不急の渡航の延期をおすすめ」を含む）」
⇒（延期若しくは中止を基本方針とする。）

- 「渡航の延期をお勧めします」⇒（中止、帰国させる。）

- 「退避を勧告します。」⇒（中止、即刻帰国させる（退避勧告を無視した場合の大学の対応については、その都度関係機関と協議し検討する。）

【資料2-3-3-2】派遣留学候補者選考に係る選抜方法について

派遣留学候補者選考に係る選抜方法について

国際交流センター

本学と国際学術交流協定を締結している大学等機関との交換留学（派遣留学）に関する選抜方法は、以下のとおりである。

1. 募集対象者

- 身 分…本学の正規課程に在籍する学生
- 成績等…学業成績が優秀で、成績評価係数^{※1}が、2.00以上の者。
ただし、日本学生支援機構留学生交流支援制度で奨学金を受けて留学する者は、2.30以上。
- ※1 計算方法： $(S/A \times 3 + B \times 2 + C \times 1 + D \times 0) \div \text{総取得単位数}$

2. 選考方法

- 書類審査及び面接審査(国際交流センター委員3名及び語学担当教員1名)とする。
- 書類審査…留学先大学の選定理由、留学目的、留学計画の整合性等を確認
- 面接審査…上記理由等の再確認及び語学審査

3. 選考における選考基準

選考基準については、書類審査・面接審査から総合的に判断し、350点(500点満点)以上の者を合格とする。

- 目的・計画(100点満点)…留学先大学の選定理由及び留学生活の計画
- 準備・適性(150点満点)…留学に対する準備(語学・情報収集等)及び留学の適性
- 語 学 評 価 (150点満点)…留学先での使用言語に対する語学能力
- 成績評価係数(100点満点)…成績評価係数(3.00満点)×33.3

【資料2-3-3-3】生活状況報告

様式2

平成 年 月分

生活状況報告について

(換算率 1 = 円)

提出年月日				平成		年		月		日	氏 名					印	
						平成		年		月		支出金額					
項 目	内 訳			現地通貨			日本円に換算			左記項目に関する自由記述							
学 費	授業料									(学費について)							
	教科書																
	参考書																
	文房具																
	計			0			0										
生活費 教 養 娯楽費	宿舍費									(生活費について)							
	食費																
	医療費																
	衣料費																
	計			0			0										
教 養 娯楽費 雑 費																	
	計			0			0										
雑費										(雑費について)							
	計			0			0										
宿舍について																	
学習状況について																	
その他																	

※報告書は毎月作成し、メールの添付ファイルにて大学へ送付してください。

【資料2-3-3-4】

日本国際教育支援協会冠奨学金事業

平成27年度馬場財団国際理解教育人材養成奨学金

募集・推薦要項

公益財団法人日本国際教育支援協会（以下「本協会」という。）では、財団法人国際教育交流馬場財団のご支援により、「平成27年度馬場財団国際理解教育人材養成奨学金」（以下「本奨学金」という。）の受給者を下記により募集する。

記

1. 目的

本奨学金は、中等教育の教職課程を履修しており、卒業後は教師を目指している学生で、将来教師としてわが国の国際教育交流、国際理解教育の促進を担い、留学した経験等を活かして、生徒に諸外国との相互理解をより一層深めることに意欲を持つ学生を対象として、海外留学のために支援を行うことを目的とする。

2. 奨学金の寄付者及び寄付の趣旨

本奨学金の寄付者である財団法人国際教育交流馬場財団は、本協会の奨学金制度に残余財産の全額を寄付することにより、寄付者の基本方針である、自治体レベル、学校レベルの国際教育交流、国際理解教育を推進するための人材を長期的に育成していくため、冠奨学金を立ち上げることとして、資金を提供された。

3. 応募資格

次の各号のすべてに該当する者。

(1) 3ヶ月以上12ヶ月以内の海外留学を計画し、原則として平成27年度中に留学を開始する予定の者。

(2) 留学開始時において、日本国内の大学（以下「大学」という。）の学部3年次（2年次修了）以上又は修士課程（教職大学院を含む）に正規生として在籍する日本人学生。在籍大学は寄付者と協議の上選定した指定校制とする。

(3) 大学で中等教育の教職課程を履修し、将来教職に就くことを強く志している者。

(4) 留学の目的又は計画が明確で、修学の効果が期待できる者。なお、留学先教育機関（以下「留学先」という。）での履修科目の1つとして、教育課程論、カリキュラム論を選択することが望ましい。

(5) 大学の長の推薦を受けることができる者。

(6) 心身ともに健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀な者。

(7) 本奨学金の支給期間中、海外留学支援を目的とする他の奨学金の支給を受ける予定のない者（貸与型（返済が必要なもの）奨学金、学費免除及び一時金は除く）。

4. 採用人数

7名程度。

5. 支給内容

(1) 月額奨学金 100,000円

(2) 航空賃 日本国内主要空港から留学先主要空港までの往復相当

6. 支給期間

留学開始から終了まで（ただし、3ヶ月以上12ヶ月以内）。

7. 応募・推薦方法

(1) 本奨学金を受けようとする者（以下「応募者」という。）は、所定の様式による願書を、大学を通じて本協会理事長（以下「理事長」という。）に提出するものとする。

(2) 大学の長は、3に掲げる応募資格に該当する者について、8に掲げる応募・推薦書類を、理事長に提出するものとする。なお、推薦人数等については、別途依頼文で示す。

【資料2-3-3-5】2011年度～2014年度 海外協定校からの招聘教職員実績一覧

区分	国・地域	所属大学	2011	2012	2013	2014	合計
1	中国	南京師範大学	2(1)	2	1	1	6(1)
2	中国	香港教育学院					0
3	中国	東北師範大学	1				1
4	中国	湖南師範大学			1		1
5	韓国	晋州教育大学校	1	1	1		3
6	韓国	光州教育大学校	1	1	1		3
7	台湾	国立彰化師範大学		2	1(1)		3(1)

2. 国際交流

8	台湾	国立聯合大学		2			2
9	台湾	国立台湾師範大学					0
10	台湾	国立台北教育大学		1	1(1)		2(1)
11	インドネシア	スラバヤ大学	2	1	1	1	5
12	インドネシア	ジョグジャカルタ大学			1		1
13	ベトナム	ハノイ教育大学					0
14	タイ	ラチャパット・ラチャナカリン大学	1				1
		チェンライ・ラチャパット大学	1	1(1)			2(1)
		ラチャパット・ウッタラディット大学					0
		ラチャパット・スワンドウシット大学					0
		ラチャパット・プラナコーン大学					0
		ラチャパット・バーンソムデットチャオ ブラーヤー大学					0
		ラチャパット・カンチャナブリ大学					0
		ラジャパット・スラタニ大学					0
		ラジャパット・マハサラカーム大学					0
15	カンボジア	国立教育研究所(NIE)					0
16	ロシア	モスクワ教育大学					0
17	イギリス	ニューマン大学					0
18	ドイツ	フライブルク教育大学					0
19	アメリカ	ボールステイト大学					0
20	アメリカ	ニューヨーク州立大学フレドニア校					0
21	ブラジル	サンパウロ大学			1		1
合 計			9(1)	11(1)	9(2)	2	31(4)

()内は、事務職員を内数で示す。

④ 文部科学省特別経費プロジェクトによる取組

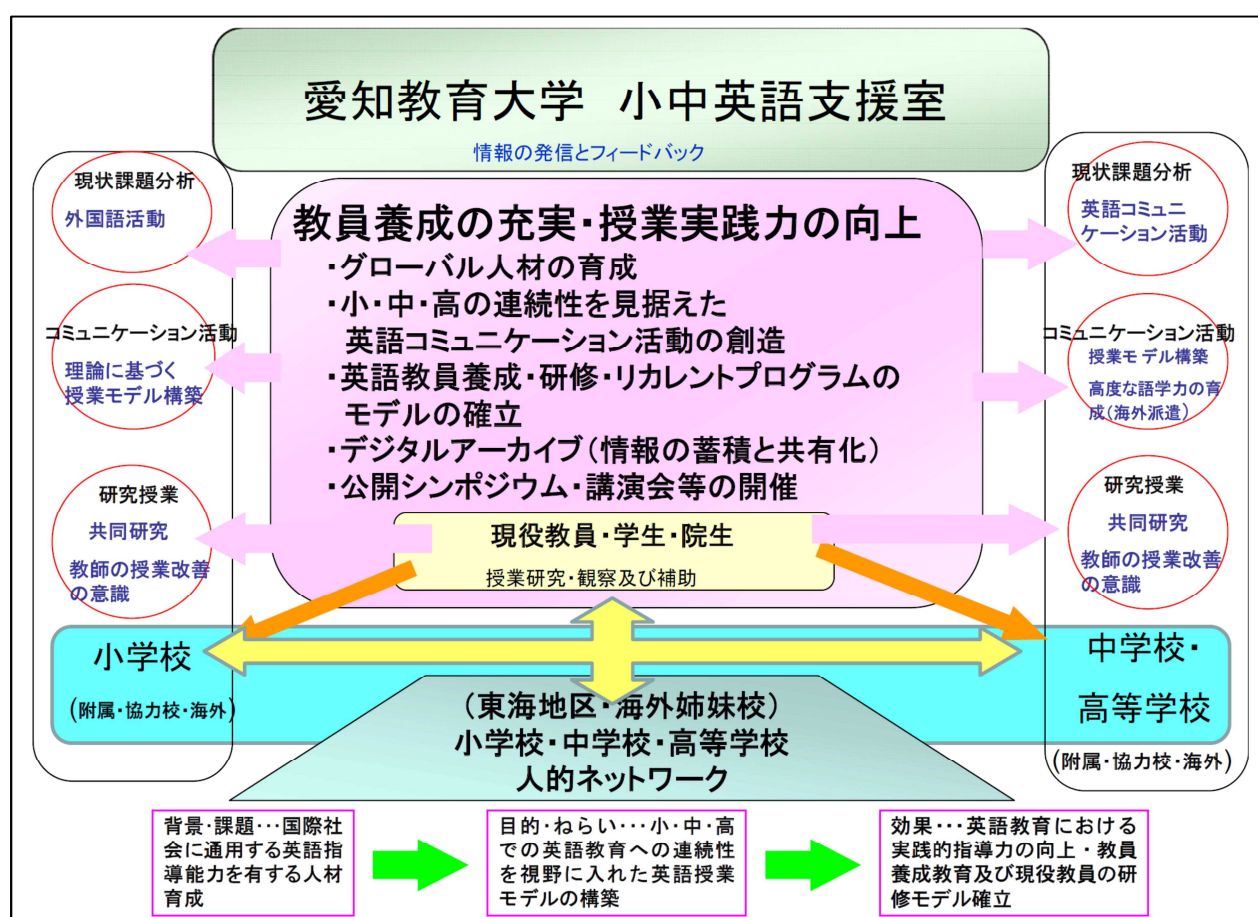
ア) 文部科学省特別経費「小学校外国語活動を前提とした小・中・高での英語関連科目の連携を進める英語教員養成カリキュラムの開発と授業実践力を高めるための教育改革」プロジェクトは、教員養成大学として小学校外国語活動から中・高校での英語教育への連続性を視野に入れた英語授業モデルの構築及び、英語能力を有する人材育成ができる教育実践を主たる目的とし、具体的には、以下の5つの柱から成り、外国語教育講座教員等関連する教員が協力して運営と実施を行った【資料2-3-4-1】。

- (a) 学習指導要領に基づく小学校「外国語活動」から中学校・高等学校「英語教育」への英語コミュニケーション活動の創造等に対する連携プランの提案
- (b) 特色ある大学教育の実現に向けた教員養成カリキュラムの研究開発とその検討

- (c) グローバル人材育成を目指し、高度な英語能力および指導実践力を向上させるための教育
- (d) 教員研修やリカレントプログラムの提示
- (e) 公開シンポジウム等の開催により、小・中・高を繋ぐ英語教育連携支援の拠点拡充及び人的ネットワーク形成

このうち、(c)については平成24年度にグローバル人材の育成の新規の取り組みとして、英語教員を目指す学生の海外派遣を行い、オーストラリアへ21人の学生を3週間派遣し、日本語の授業やその他の授業の観察実習、補助を行った。平成25年度には、オーストラリアの小中高等学校計13校へ17人の学生を3週間派遣し、日本語の授業やその他の授業の観察実習、補助を行った【資料2-3-4-3】。

【資料2-3-4-1】文部科学省特別経費プロジェクト「小学校外国語活動を前提とした小・中・高での英語関連科目の連携を進める英語教員養成カリキュラムの開発と授業実践力を高めるための教育改革」



平成25年度 特別経費（プロジェクト分）概算要求事項の概要
 ー高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実ー

法人名	愛知教育大学	法人番号	46		新規・継続	継続
事業名	小学校外国語活動を前提とした小・中・高での英語関連科目の連携を進める英語教員養成カリキュラムの開発と授業実践力を高めるための教育改革					
事業概要	確かな学力を育むために英語コミュニケーション活動の一層の充実を求めて学習指導要領が改訂された。本事業では、グローバル人材育成を担う大学教育の確立、とりわけ、教員養成大学という本学の特性を活かし、大学と国内のみならず海外の学校現場との連携を通して、有効な英語コミュニケーション活動の創造と授業モデルの開発を行う。リカレント教育の拡充を図り、併せて世界に通用する英語能力を有する実践力のある教員養成を行う。					
事業実施主体	愛知教育大学教育学部外国語教育講座					
事業計画期間	平成22年度～平成25年度（4年）					
1. 事業の目的、必要性・重要性、取組内容の概要、期待される効果						
【目的】 教員養成大学として小学校外国語活動から中・高校での英語教育への連続性を視野に入れた英語授業モデルの構築及び、英語能力を有する人材育成ができる教育実践を主たる目的とする。						
【必要性・重要性】 国際社会に通用する英語能力を有する人材育成は、我が国の言語政策において重要な課題である。学習指導要領に基づき、より高度な英語実践コミュニケーション能力の育成を目標として、小・中・高と連携した英語教育のあり方を検討すること、また、児童・生徒を教える高度な英語指導力を身につけた大学生を育成することは、緊急かつ重要な課題である。						
【取組内容の概要】 「外国語（英語）コミュニケーション活動の実践学研究」として、これまで小学校・中学校で行ってきた研究や資料、及び、大学と国内外の学校現場の連携を通して小・中・高の連続性を見据えた、英語コミュニケーション活動の創造と授業モデルの策定し、現職教員研修に応用する。また、高等教育における国際化を促進するために提携姉妹校に学生を派遣し、高度な英語能力・指導力を有する教員養成のための教育実習プログラムの在り方を模索する。具体的には、以下の5つの柱から成る。						
(1) 学習指導要領に基づく小学校「外国語活動」から中学校・高等学校「英語教育」への英語コミュニケーション活動の創造等に対する連携プランの提案						
(2) 特色ある大学教育の実現に向けた教員養成カリキュラムの研究開発とその検討						
(3) グローバル人材育成を目指し、高度な英語能力および指導実践力を向上させるための教育						
(4) 教員研修やリカレントプログラムの提示						
(5) 公開シンポジウム等の開催により、小・中・高を繋ぐ英語教育連携支援の拠点拡充及び人的ネットワーク形成						
〔平成 24 年度に実施する事業内容〕 ①外国語活動及び中学校・高等学校の英語教育の現状と課題分析、②授業実践記録の蓄積、③国内外への学生派遣の試行、④カリキュラム開発の検討、⑤大学生の英語運用能力の向上、⑥東海地区の小・中・高校をつなぐ英語教育連携の拠点としての人的ネットワークの拡充及び研修会の開催						
【期待される効果】 小・中・高の連携プランと海外での教育実習により、英語コミュニケーション能力、及び、英語教育における実践指導力の向上と、教員養成教育及び現任教員の研修モデルを確立することが期待できる。						
2. 第2期中期目標及び中期計画との関連性						
中期目標には、「教育実践分野において優れた研究成果を生み出し、これらの成果の地域社会への還元を図る」とある。また「本学独自の学術講演会及びシンポジウムなどを(中略)開催し教育研究の成果を社会に還元する」、さらに、国際化に関する目標も明記されている。本事業は、地域の学校との連携及び協力を深め、教育実践モデルを地域で共有するネットワークの中心としての役割を担い、現任教員のリカレント教育や教員免許更新事業、さらに、高等教育における国際化を促進し、教員養成にも大きく資するものであり、中期目標に合致する。						

3. これまでの取組実績

2006年度から4ヶ年にわたり学長経費プロジェクトとして、小学校英語教育科目の内容及び実践に関する研究を行い、さらに2007年度から現在まで現場教員を対象に講演、シンポジウム、研修会を行い、その成果を社会に還元してきた。また2005年度から附属名古屋中学校英語科をはじめとし、地域の小・中学校との連携の下、学部学生・大学院生の研究授業への積極的参加を促し、とりわけ、2007年度からは英語補助教員として、教育実践力を高める教員養成プログラムの開発を検討してきた。本事業が始まった2010年度からは「小中英語支援室」を設置しこれらの取り組みに対してより一層充実を図った。2011年度からは学内にICTを活用し、学生の英語運用能力の向上に役立てている。

4. 備 考

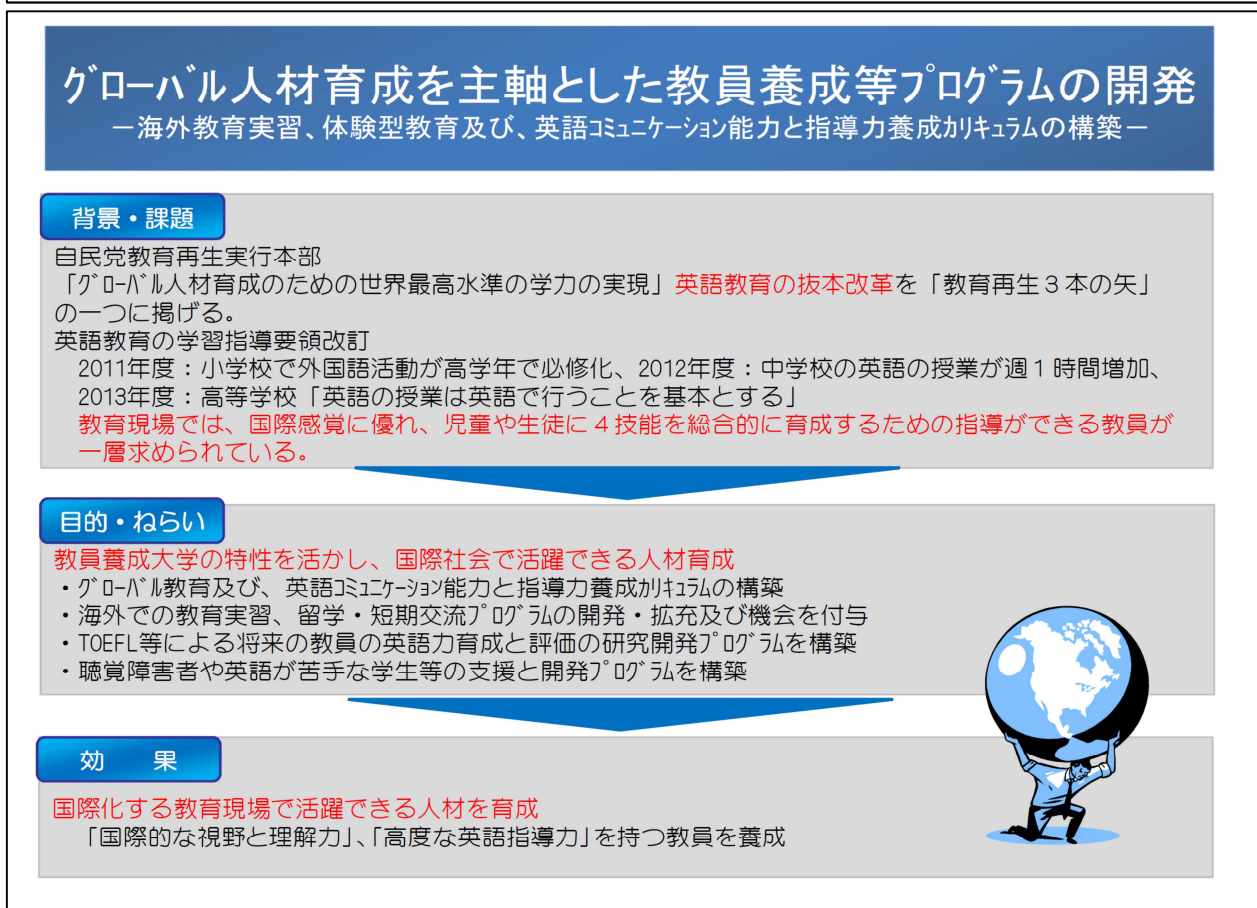
イ) 文部科学省特別経費「グローバル人材育成を主軸とした教員養成プログラムの開発—海外教育実習、体験型教育及び、英語コミュニケーション能力と指導力養成カリキュラムの構築」プロジェクトの目的は、1) 英語教員育成プログラム、2) 全学的な英語力の向上・英語学習環境の充実、及び3) 海外留学プログラム（6ヶ月～1年間）及び、海外短期交流（ショートビジット）プログラム（2週間）の実施、の三つの柱からなり、平成26年度から国際交流センターが中心となり、外国語教育講座教員等関連する教員が協力して運営と実施を行った【資料2-3-4-2】。

(a) 英語教員養成プログラム：8月から9月にかけて、英語免許取得予定者の英語専攻・選修および国際文化コースの学生20人が、それぞれ3週間にわたってオーストラリア海外教育実習に参加し、現地の子供たちへの日本文化紹介を行うとともに参加者各自が実践的英語力の研鑽に努めた。なお、参加学生については、本学で行っているTOEIC試験の成績及び面接により選抜を行った。

(b) 全学的な英語力の向上・英語学習環境の充実：TOEIC試験350点未満の学習者に補習と補習試験を、英語I（1年前期）と英語II（2年後期）での実施し、英語学習機会のさらなる向上を目指して、スマートホンやタブレットを用いた学習状況等の調査を行う一方、学習機会のさらなる向上に向けて、PowerWordsコースコンテストを開催し、英語サポートセンターの教材・資料の充実を行い、聴覚障がい学生の英語学習指導向上に向けて、筑波技術大学への授業見学や関係機関への調査を行った。

(c) 海外短期交流（ショートビジット）プログラム（2週間）の実施：SV（ショートビジット）プログラムにおいて、全学学生からの募集を行い、3カ国（台湾、韓国、アメリカ）37人を本学協定校に派遣した（平成26年9月2日～9月7日：台湾・国立聯合大学10人、平成26年9月19日～9月25日：韓国・晋州教育大学校11人、平成27年2月23日～3月7日：アメリカ・パデュー大学6人、平成27年3月24日～3月30日：韓国・慶南大学校10人）【資料2-3-4-3】。なお、過年度分（平成22年度～平成26年度）については、(3)①を参照のこと。

【資料2-3-4-2】文部科学省特別経費プロジェクト「グローバル人材育成を主軸とした教員養成等プログラムの開発－海外教育実習、体験型教育及び、英語コミュニケーション能力と指導力養成カリキュラムの構築－」



平成26年度 特別経費(プロジェクト分) 概算要求事項の概要
 ―高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実―

事業名	グローバル人材育成を主軸とした教員養成等プログラムの開発 ― 海外教育実習、体験型教育及び、英語コミュニケーション能力と指導力養成カリキュラムの構築 ―
事業概要	本事業では、教員養成大学の特性を活かし、国際社会で活躍できる人材育成を目的として、グローバル教育及び、英語コミュニケーション能力と指導力養成カリキュラムの構築、海外での教育実習、留学・短期交流プログラムの開発・拡充及び機会を付与する。更に、TOEFL等による将来の教員の英語力育成と評価の研究開発プログラム及び、聴覚障害者や英語が苦手な学生等の支援と開発プログラムを構築し、提案する。
事業実施主体	愛知教育大学教育創造開発機構（教員養成高度化センター 小中英語教育支援部門、国際交流センター）、教育学部外国語教育講座、教員養成等グローバル化推進会議（仮称）
1. 事業の目的、必要性・重要性、取組内容の概要、期待される効果 【目的】教員養成大学の特性を活かし、グローバル化に対応した教育ができる人材及び社会人を養成するため、相互依存の理解、地球的課題の理解、多文化教育、国際共通語等のグローバル教育と、全学的な英語力の向上と英語学習環境を充実させることで、英語コミュニケーション能力と指導力養成のカリキュラムを構築すること、及び、小中高で『聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと』の4技能の総合的な能力の育成を図るために、TOEFL等による将来の小中高の英語系担当教員の英語力の評価と育成の研究開発プログラムを構築することを主な目的とする。 【必要性・重要性】グローバル社会のあり方が国内外で着目されている。グローバル教育と国際社会に通用する高い英語コミュニケーション能力を有する人材育成は、我が国の言語政策において重要な課題である。教員養成大学では、高度な英語コミュニケーション能力の育成や、国際的な視野と高度な英語指導力を持った教員の養成、及びその目標への一環としてTOEFL・TOEIC等による英語力の育成と評価の研究開発プログラムを構築することは、緊急かつ重要な課題である。 【取組内容の概要】教員養成大学・大学院における国際化を促進するために、国際交流センターの支援のもと、以下の7つの柱から成る。 (1) 昨年度から取り組んでいる大学と海外の学校現場の連携による「海外での教育実習」をアジア諸国や英語圏へと拡充し、グローバル教育及び、高度な英語コミュニケーション能力と指導力養成を一体化した新たなカリキュラムの構築 (2) TOEFL等の一定以上の成績を大学の受験・卒業要件、及び英語教員の採用条件にすることが予想されることから、TOEFL・TOEIC等による将来の英語系担当教員の英語力の評価及び育成のための研究開発プログラムの構築 (3) グローバル教育の専門的な知識及び、英語内容学やコミュニケーションに関する理論を基にした教員養成のカリキュラム開発 (4) 聴覚障害者や英語が苦手な学生等に対する支援とそのプログラムの構築 (5) 国際的な視野を持ち、4技能を総合的に育成する授業を行うための教員研修や世界に通用する英語コミュニケーション能力に支えられた実践的指導力を向上させるためのリポートプログラムの提示 (6) 公開シンポジウム等の開催により、小・中・高・大を繋ぎ、国際的に活躍できる人材育成に資する英語教育を実施するための連携支援の拠点拡充及び人的ネットワークの形成 (7) 教員養成課程及び現代学芸課程における海外留学プログラムの開発・拡充及び留学機会を付与する。 【期待される効果】将来の英語系担当の英語コミュニケーション能力及び、英語教育における実践的指導力の向上により、今後、国際感覚に優れた人材を広範に育成し得ることと、国際交流センターとの協同でグローバルな教員養成教育等及び現役教員の研修モデルを確立することが期待できる。	
2. 第2期中期目標及び中期計画との関連性	

中期目標には、国際化に関する目標や「教育実践力養成の柱である教育実習の充実のための研究体制を構築し、持続的に教育実習の質的向上を図る。」と明記され、また、中期計画にはグローバル人材の育成が明記されている。本事業は、国際社会で十分に活用される人材を育成する。
3. これまでの取組実績 2005年度から学校現場との連携の下、学生・院生の研究授業への参加を促し、2007年度からは英語補助教員として、教育実践力を高める教員養成プログラムの開発を検討してきた。そして、2010年度から4年間「小学校外国語活動を前提とした小・中・高での英語関連科目の連携を進める英語教員養成カリキュラムの開発と授業実践力を高めるための教育改革」の採択により「小中英語教育支援室」を設置し、英語コミュニケーション能力と指導力の育成を行ってきた。その事業の一環として、ICTを活用したTOEICの学習と成績評価のシステムの作成、聴覚障害者等の支援、オーストラリアの小・中・高（14校）に、21人の英語教員志望の学生を派遣すると共に、本学での教員免許（英語）取得者の英語力の変遷を継続的に調査してきた。
4. 備 考

【資料2-3-4-3】海外短期交流（ショートビジット）プログラム

No.	年 度	プログラム名	国・地域	行き先	期間	人数	奨学金
1	H26	学生交流プログラム	台湾	聯合大学	9. 2-7	10 人	グローバル人材※1
2		海外教育実習	韓国	晋州教育大学校	9. 19-25	11 人	グローバル人材※1
3		学生交流プログラム	アメリカ	パデュー大学	2. 23-3. 7	6 人	グローバル人材※1
4		ドイツ語研修	ドイツ	フライブルク大学	3. 2-21	2 人	グローバル人材※1
5		学生交流プログラム	韓国	慶南大学校	3. 24-3. 30	10 人	グローバル人材※1

1	H24	オーストラリア教育実習	オーストラリア	バンダバーグ、ブリスベン、メルボルンの学校	8. 24-9. 18(適宜)	21 人	小・中・高英語※2
2	H25	オーストラリア教育実習	オーストラリア	バンダバーグ、ブリスベン、メルボルンの学校	8. 2-8. 24 8. 24-9. 14	17 人	小・中・高英語※2
3	H26	オーストラリア教育実習	オーストラリア	バンダバーグ、ブリスベン、メルボルンの学校	8. 1-9. 22(適宜)	20 人	グローバル人材※1

※1 文部科学省特別経費「グローバル人材育成を主軸とした教員養成等プログラムの開発—海外教育実習、体験型教育及び、英語コミュニケーション能力と指導力養成カリキュラムの構築—」

※2 文部科学省特別経費「小学校外国語活動を前提とした小・中・高での英語関連科目の連携を進める英語教員養成カリキュラムの開発と授業実践力を高めるための教育改革」

観点3： 活動の実績及び学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

特別聴講生学生（交換留学生）、サマースクール、海外派遣（交換派遣留学生）では、アンケートを実施している【資料3-1】。外国人学生の受入については、平成26年度特別聴講生学生（交換留学生）に対するアンケート結果から留学前のアンケートでは、「JASSO奨学金による留学目的は何か」に対して、全員が語学力（日本語の上達）を第一位に上げている。「JASSO奨学金が無くても留学するか」に対してはほぼ半数の者がすると回答している。「留学経験が学業、就職活動等に役立つと思う」に対して、全員が思うと回答し、60%以上の者が強く思っている。「より長期の留学をしたいか」に対して、85%の者が長期留学を望んでいる。これらのように、留学生はしっかりとした留学目的を持ち、留学が自己の将来に役立つと考えており、留学することに大きな希望と期待を持っていることが窺える。

これらの留学生の留学後のアンケート結果より、「目的は達成できたか」に対して、全員が概ね達成できたと回答している。その中で、40%の学生は自信を持って達成できたと回答している。「留学経験が学業、就職活動等に役立つと思う」に対して、全員が役立つと思っており、40%の学生は非常に役立つと思っている。「日本に来て良かったと思うか」に対して、全員が良かったと思いい、70%の学生が非常に良かったと思っている。「より長期の留学をしたいか」に対して、77%の学生がより長期の留学をしたいと思っており、その中の半数が強くより長期の留学をしたいと思っている。

これらのことより、本学に交換留学生として留学した学生は、全員が明確な留学目的を持って来ており、1年間の留学を終えて、全員が自己の目的を達成できたと本学での留学を満足していることが確認できる。

また、サマースクール2014の参加留学生に対するアンケート結果より、評価指数5段階において、総合平均が4.1ポイントあり、内容等全てに満足している。特に、「また参加したいか」に対して4.67ポイントあり、参加者が非常に満足したことが確認できる。

国内学生の海外派遣については、平成25年度、平成26年度日本学生支援機構（JASSO）留学生交流支援制度（短期派遣）による派遣留学生に対するアンケート結果より、留学前のアンケートでは、「JASSO奨学金にて留学する目的は何か」に対して、全員が語学力の上達を上げており、その他として異文化理解、専門を上げている。「JASSO奨学金が無くても留学するか」に対して、60%の学生が奨学金が無くても留学すると回答している。「留学経験が学業、就職活動等に役立つと思う」に対して、全員が役立つと考えており、70%の者が非常に役立つと思っている。「より長期の留学をしたいか」に対して、長期の留学をしたいと回答したのは50%である。これらのように語学力の上達を主目的にし、留学に対する不安を持ちながらも海外留学に大きな希望と期待をもっている。

これらの留学生の留学後のアンケート結果より、「目的は達成できたか」に対して、全員が概ね達成できたと回答している。その中で、30%の学生は自信を持って達成できたと回答している。「留学経験が学業、就職活動等に役立つと思う」に対して、全員が役立つと思っており、80%の学生は非常に役立つと思っている。「より長期の留学をしたいか」に対して、全員が長期の留学をしたいと回答し、そのうちの70%の者が強く長期の留学をしたいと思っている。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、外国人学生の受入前後のアンケート結果及び本学学生の海外派遣前後のアンケート結果より、両者ともに、明確な留学目的を持って本学あるいは海外で学び、その目的を達成し、満足していることが確認できることから、活動の成果は上がっていると判断する。

【資料3-1】特別聴講生学生（交換留学生）アンケート

		留学前										留学後									
No.	JASSO奨学金にて留学する目的は何か	どの程度の金額が必要か	JASSO奨学金がなくても留学するか	理由	より長期の留学をしたか	理由	その他意見	目的は達成できたか	理由	交換金額について	どの程度の金額が必要か	JASSO奨学金がなくても留学するか	理由	留学経験が学業、就職活動等に役立つか	理由	日本に来てみたか	理由	その他意見	より長期の留学をしたか	理由	
1	語学力の上進、日本の生活体験をする	①十分である	80000円	①留学する	①非常に役立つか 立つと思う	①非常に役立つか 立つと思う	日本人や日本の生活がとても好きです	②概ね達成（満足）できた	だいたい経験がないことを体験した	②概ね十分である	90000円	①留学した	日本が好きですが、せっかく留学の機会ももらいました。どうしても来ます	①非常に役に立っている	語学力の上進	①非常に良かった	人はいっぱい留学生ともも楽しかった	①非常に良かった	日本人や日本の生活がとても好きです	日本人や日本の生活がとても好きです	日本の礼儀や生活習慣などことばを介する授業
2	Learning Japanese and improving intercultural competence	②Fairly sufficient	③Not sure	As a student it is hard to save money for a semester abroad because of the expenses at the home university	①Very useful	Without the scholarship I would maybe not be able to afford this exchange	Japan is a beautiful country with a rich culture and history as well as fascinating in its economical development	②Agree	I think I learned a lot this semester. Not only about Japanese language but also intercultural competence as well as teaching and educational skills.	②Fairly sufficient	100000 JPY/month	③Not sure	Because of the high costs for food and other goods	②Useful	same than mentioned	①Strongly agree	All my expectations have been fully fit	①Strongly agree	It has been a great experience and I would be very glad to do it again	I don't have any suggestions to improve the program as I am totally satisfied with it	
3	Learning Japanese	120000 JPY/month	③Not sure	As I'm a student in my home country I think I couldn't afford studying in Japan, as the living costs are higher than in Germany. I think, especially the long flight is unaffordable without a scholarship for students without a very rich supporting family background in Germany	①Very useful	It helps to afford travelling and to buy necessary equipment for coming to Japan. If I would have decided to go to Japan without the scholarship, I would probably just stay on Campus without travelling in Japan, as public transport is ridiculously expensive.	Japan is a beautiful country with a very interesting and old culture. The Japanese language is very hard to learn for Germans. I think, so without the possibility of an exchange semester I think it would be very helpful to stay at least one more semester, but the financial situation wouldn't allow it.	①Strongly agree	And that's actually why I wanted to go to Japan, to learn about the language and history and culture. I couldn't find an offer that provides something like that for foreign students at our university.	②Fairly sufficient	120	③Not sure	same than mentioned	②Useful	③Not sure	①Strongly agree	①Strongly agree	①Strongly agree	stm	stm	
4	語学力の上進	11万円	①留学する	わたしたち中国で日本語から、日本人の留学するのには必要なのです。	①非常に役に立つと思う	日本語が上手に達になれるからです	歴史と政治の勉強もありますが、日本人生活をする機会がないから、簡単に判断できないのは主な原因です。	②概ね達成（満足）できた	教科書に描かれた日本ではなく、実際に日本社会に接した。	③十分はいえない	11万円	①留学した	日本語学科の学生として留学するのは必要です	②役に立っている	日本の社会文化について多岐分かりました。	⑤どちらともいえない	正面に言えば、日本の考え方や文化について、好きなところは言えないけれど、決して嫌うこともない。ただ冷静に日本のことばを考えると、ええようになります。	②思う	日本についてでもっと勉強したいです。	必要ない は特には ですが、日本社会または日本人に対する包容が欲しいです。	

2. 國際交流

[illegible]

2. 国際交流

サマースクール アンケート

【サマースクール 2014】

・日本語レッスン, 学長との昼食会, 書道, インターナショナルナイト, 茶道, 学習プラン①(徳川美術館, 名古屋市科学館),

日本技術学習(産業技術記念館, ノリタケの森), 学習プラン②(犬山城, 明治村)

N o.	項目	評価(1～5)								特記事項
		参加者 1	参加者 2	参加者 3	参加者 4	参加者 5	参加者 6	参加者 7	平均	
1	内容	4	5	4	5	4	4		4.33	インターナショナルナイト, 学習プラン②が人気
2	値段	3	5	4	4	5	3		4.00	
3	日程	2	4	3	4	3	4		3.33	スケジュールが過密, もう少し長く いたい
4	また参加した いか	4	5	5	5	5	4		4.67	おもしろい, 他のアクティビティが あると良い
5	その他の意見	日本にまた来たい。								
		スケジュールが少しタイトなので, もう少し長くしてほしい。美術館がもう少し長く見学したい。								
		1週間のスケジュールだと短い。もう少し長くしてほしい。								

海外派遣（交換派遣留学生） アンケート

		留学前					留学後										
No.	JASSO奨学金にて留学する目的は何か	支給金額について	どの程度か	JASSO奨学金がなくても留学するか	一理由	より長期の留学をしたか	一理由	目的は達成できたか	一理由	支給金額について	どの程度か	JASSO奨学金がなくても留学するか	留学経験が学業、就職活動等に役立つか	一理由	より長期の留学をしたか	一理由	その他意見
1	語学力の上達・海外の教育	十分である	8万円	自分が成長したいから	自分が就きたい職業に関する分野を学ぶことができる	どちらともいえない	自分がどれくらい満足しているかわからないから	概ね達成(満足)できた	自分の目的をやりたいことをとすことはできたが、もっと追求したいから	概ね十分である	8万円	留学した	非常に役立っている	世界を知り、新しいことに挑戦したいから	非常に思う	もっと世界を知りたいから	
2	留学先の国々を学ぶこと、語学力の上達	十分である	8万円	家族からの援助があったため	日本にいないだけでは、様々な文化背景を持った人々と触れ合う機会が少なく、異文化について十分に理解できないと考えていた。それを理解して、今後社会に出るにあたって必要だと感じた。	あまり思わなかった	その後の長期留学について、具体的に考えていなかった	概ね達成(満足)できた	現地で生活しながらアメリカ文化を吸収していくとともに、異文化コミュニケーションに関する授業を受講し、諸外国の文化一般に関しての理解を深めた。しかし、1年間という短い期間では理解しきれなかった。	概ね十分である	支給された奨学金は全て授業料にあてられた。その他の全ての費用は自己負担でまかなった。航空券代、保険代などがなかった	どちらともいえない	留学してみると思った以上に生活費がかかったため	非常に役立っている	非常に思う	アメリカの大学の授業では、英語だけでなく教養の授業を受講し、非常に良い経験となった。しかし長期の留学の機会、学位取得が目的となつてくるため、語学力に不安がある	特にありません
3	語学力の向上	概ね十分である	6万円	家庭事情のために	教員を目指しているが、最近外国人児童が増えているため	思う	したいと思うが、経済上、時間上可能性が低い	概ね達成(満足)できた	まだまだ語学力を伸ばしたい	概ね十分である	6万円	留学しなかった	役立っている	経済的な事情	思う	もっと語学力を伸ばしたい	
4	語学力の上達・中国文化に触れること	十分である	3万円	中国の物価が日本と比べて格段に安いいため	中国語を習得すること、自分の働ける場が以前と比べて広がると考えられるため	思う	より長期の留学では学ばないことを考えると考えるため	達成(満足)できた	中国語の向上及び異文化理解の姿勢が培われ、たとえ考えるため	十分である	5万円	留学した	派遣前と同様、中国の物価が日本の物価に比べて格段に安い	非常に役立っている	思う	また中国(もしくは他の国)で生活し、日本では経験できないことを体験して得て、その経験からいろいろなことを考えたいから	
5	「研究」「進路」「探求」「語学力の上達」	概ね十分である	9万円	チャンスはお金で買えないと考えたため、なんらかして留学する方向へ持つて行こうと思ったため	自分は将来のキャリア(進学先、就職先)をアメリカで展開したいと考えているため	非常に思う	今回の貴重な事業による留学でキャリア展開をしたい	達成(満足)できた	自分の研究内容を十分に深めることができたため	十分とはいえない	11万円	留学した	非常に役立っている	実際に留学した上でやらない貴重な経験であったと実感したため、別の方法で資金工面を考慮しても留学すべきだと思うため	非常に思う	もとより長期の留学にアメリカの大学の留学を計画していた	より長期の留学に対する援助や指導

2. 国際交流

1	語学力向上、専攻分野の理解を深める	④十分でない	10万/月	③どちらともいえない	④十分でない	10万/月(為替レートに応じて増やして欲しい月もあった)	③どちらともいえない	金銭的に留学中に現地大学に行くか、②役立っている	まだ就職活動についてはいが、今後は、今試験を体験していきたくて、専門知識を深めるには役立つと考えられる。	①非常に思う	短期では現地の生活に慣れ、授業が理解できるようになっていこうと、帰国になって語学力を向上させたり、専門知識を深めるには不十分だと感じたから。	特になし
2	語学力の上昇、自分の視野を広げる	①十分である	80,000	③どちらともいえない	①達成(満足)できた	英語能力の面でも、自分自身で成長を感じることができた。	②留学した	自分で予備に、お金が必要であった。	日本に帰ってきてからの授業でも、積極的に発言することができ、英語の授業でも理解の幅が広がったと感じる。	①非常に思う	留学をするのとメリッとの十分を感じることもできたため。	
3	語学力の上昇	②概ね十分である	月額10万円	①留学した	②概ね達成(満足)できた	大学の授業での課題をこなすための専門的な文章の読解力、論文を書く能力は達成できたが、スピーキングにおいては、満足できるまでの成果が得られなかった。	②留学した	授業料不徴収制度があったため。	身に付けた英語力と国際理解を教員として生徒に伝えたいと思っているから。	②思う	本留学では、十分に身に付けたことがあったから。	特になし
4	語学力向上	①十分である	100,000	③どちらともいえない	①達成(満足)できた	英語におけるコミュニケーション能力の向上は素晴らしいものであり、あると感じる。	③どちらともいえない	金銭的な心配はなかったが、留学先での余裕を持てたことができたため、ただけであった。	将来の選択の幅が広がった。	①非常に思う	自らの可能性を広げたい。	
5	語学力の上昇、異文化交流	①十分である	今回の支給額が適切だと思う。	②概ね達成(満足)できた	②概ね達成(満足)できた	概ね達成できたので、目標は達成した。	①留学した	中国での留学は他の国に比べて、距離、金銭的にも容易かのように思えるから。	今回の留学は自身の外国語学習に、関係して大きなきっかけを与えたと思う。	①非常に思う	1年では物足りないと思う。	特に必要はないと思う。

観点4： 改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

大学改革推進委員会に部会を設置し、グローバル化を推進するための方策を検討している。これまでに、「愛知教育大学の国際交流基本指針」の改訂案を策定した【資料4－1】。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学改革推進委員会の下に改善に向けた部会が設置され、グローバル化を推進するための方策が議論されていることから、改善のための取組は適切に実施されていると判断する。

【資料4－1】愛知教育大学の国際交流基本指針（改訂案）

大学改革推進委員会第四部会 平成27年2月26日

愛知教育大学の国際交流基本指針（改訂案）

愛知教育大学は、『教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めること』を大学憲章に定め、教育目標に、『平和で豊かな世界の実現に寄与しうる人間の教育』を掲げている。本学は、この理念及び教育目標を達成するために、教育・研究の両面において、学生・教職員が協力しあって国際交流活動の一層の充実・発展に取り組み、アジアをはじめ、世界の教育と文化の発展に貢献する。

このような見地に立って、以下に国際交流の基本指針を定める。

1. 国際交流推進のための国際学術交流協定の推進

国際学術交流協定の締結により、組織的、継続的な教育研究等の協力事業を展開し、協定大学双方の構成員が知の継承と創造における課題を共有し、それぞれの量的質的向上を図る。

2. 学生の留学機会の拡大

高度に国際化した現在の社会で活躍する人材は、国際性に富んだ素養を持つ必要がある。そのような素養を身につける上で、海外生活を経験することは効果的な方法である。本学学生に対し、留学しやすい環境を整えると同時に、国際的な経験を積む機会を積極的に提供し、国際的視野を有する人材の養成に努める。

3. 留学生の学びやすい環境整備と受け入れの推進

外国人留学生を受け入れることは、本学で学ぶ学生が留学生を通じて異なった文化に接し、国際理解を一層深める機会となる。また、留学生は日本の良き理解者として、帰国後に国際交流の担い手となることが期待される。したがって、より多くの外国人留学生が本学で学べるような環境整備の充実に努める。

4. 教職員の国際交流の推進

国際交流の活動を円滑に行い、さらに充実するためには、教職員の積極的参加とスキルアップが重要であり、大学としてそのための機会をできるだけ提供し、これを支援する。

5. 地域の国際化推進への貢献と連携

地域の自治体、各種の機関や組織等と連携し、地域の国際化推進に貢献する。

6. 国際交流の継続的な調査研究と活動に対する評価

社会状況の変化に対応し、より良いものに改善していく必要がある。そのためには、国際交流をより実りあるものにするための継続的な調査研究と交流活動に対する評価に努める。

7. 国際交流基本指針に係る具体的な要項は別に定める。

3. 危機管理

2010～2014

危機管理

I	危機管理体制の分析	124
II	危機管理に関する整備・取組状況の分析	130

I 危機管理体制の分析

観点1-1 危機管理に関する規程等は整備されているか。

【観点に係る状況】

本学では、危機管理に対する基本方針として「愛知教育大学における危機管理に関する規程」及び「愛知教育大学危機管理に関するガイドライン」が策定されており、危機管理に関するガイドラインに記載されている危機事象の事例分類に基づき、平常時の危機管理及び危機発生時の対応方法をまとめた「危機管理マニュアル」を作成している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、危機管理に関する規程等は概ね整備されていると判断するが、これらの規程やガイドラインなどの内容について点検を行った結果、【資料1-1-1】のとおり検討事項が判明した。

【資料1-1-1】 危機管理に係る規程の検討事項について

該 当 箇 所	改 善 を 要 す る 内 容
1. 国立大学法人愛知教育大学における危機管理に関する規程	
規程全体	事務組織改編に伴い名称の更新が必要。
第3条	反社会勢力に対する基本方針や防災に関わる事業継続計画（BCP）に対応した事項の追加が必要。
第11条	11条に記載されている「学長に代わる者」が指名されていない。
2. 国立大学法人愛知教育大学危機管理に関するガイドライン	
規程全体	事務組織改編に伴い名称の更新が必要。
別表1	（定義）1. 危機事象の項目において「具体の事例及び所管する主たる部局等は別表1のとおりとする。」と記載されているが、別表1では主たる担当部局と記載されており、表記が曖昧である。
別表4第3欄	別表4第3欄に記載されている「危機管理員」について、副学長の役割分担が決められていない。
3. 愛知教育大学におけるハラスメント防止等に関する規程	
第2条	定義にマタニティ・モラルハラスメントが不足している。
第13～18条	附属学校には相談員を各地区に1人配置しているが、相談を受ける場合は2人に対応することが原則となっているので、相談員が不足している。
4. 愛知教育大学ハラスメントガイドライン	
3ハラスメントの定義	定義にマタニティ・モラルハラスメントが不足している。
7 例 示	マタニティ・モラルハラスメントの例示を付加する。

3. 危機管理

観点1-2 危機管理マニュアルは整備されているか

【観点に係る状況】

危機管理マニュアルは危機管理に関するガイドラインに定める危機事象の事例分類一覧【資料1-2-1】に基づき、平常時の危機管理及び危機発生時の対応方法をまとめたものである。

危機管理マニュアルには平常時の危機管理、危機管理体制、危機発生時の対応、広報及び収束対策が記載されており、小分類ごとにフローチャート【資料1-2-2】が作成されており、危機発生時の対応が分かりやすくなっている。

なお、本学で実際に危機事象が発生した際に、危機管理マニュアルがどの程度役に立ったかを点検するため危機事象発生事例調査を実施し、危機管理マニュアルの実効性を検証した。

その結果、「平常時の危機管理」が役立ったという回答が60%、「危機発生時の対応」及び「収束対策」が役立ったという回答が74%であった【資料1-2-3】。

しかし、危機管理マニュアルの記載内容について点検を実施した結果、【資料1-2-4】のとおりに改善を要する箇所が判明した。

【分析結果とその根拠理由】

危機管理マニュアルの点検結果【資料1-2-4】については、検討が必要であるが、危機事象発生事例調査結果【資料1-2-3】では、危機管理マニュアルが役立ったという回答の割合が60%を超えていることから、危機管理マニュアルは概ね実効性のあるものに整備されていると考えられる。

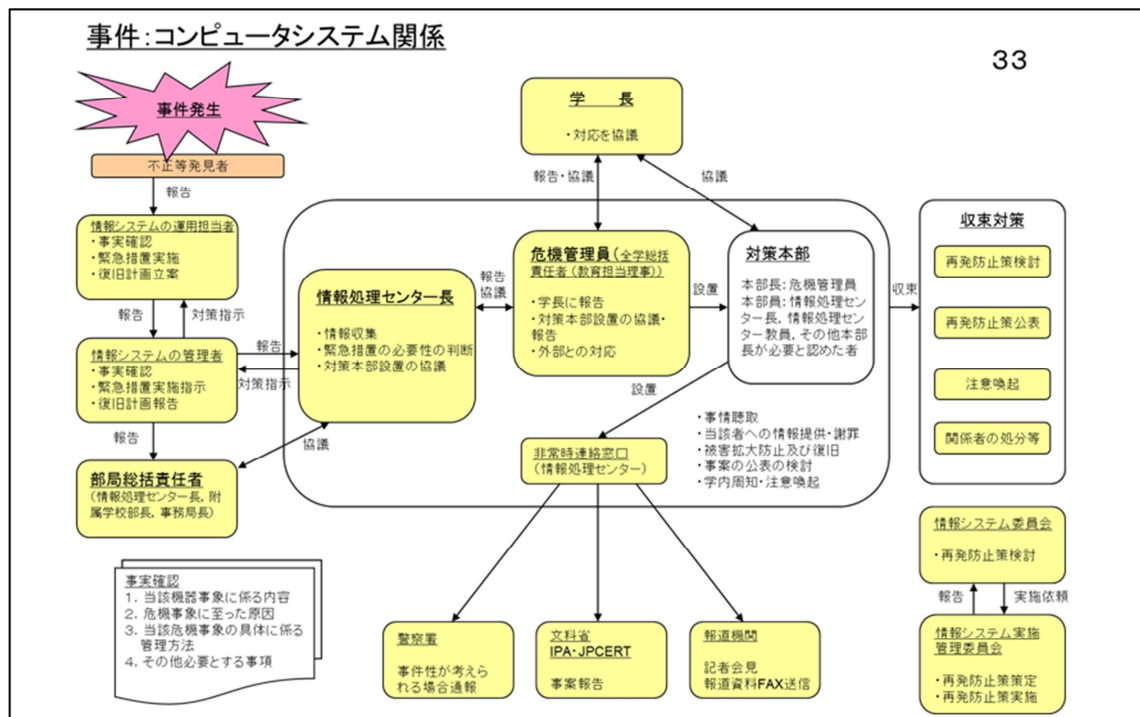
【資料1-2-1】 危機事象の事例分類一覧

大分類	中分類	マニュアル対応番号	小分類（事例）	主たる担当部局
事 故 ・ 災 害	火災・爆発	1		総務課、施設課
	地震・台風・落雷等の自然災害			総務課、施設課
	放漏水	2		施設課
	電気、機械的事故			施設課
	ライフライン途絶			施設課
	労働災害	3	役職員の業務執行中の事故等	人事労務課
		4	役職員の通勤途上の災害（交通事故を除く）	人事労務課
		5	教員の研究活動の補助者（学生、TA等）の事故等	人事労務課
	交通事故	6	役職員の事故（通勤途上）	人事労務課
		7	役職員の業務中の事故（公用車）	財務企画課
		8	役職員の業務中の事故（自家用車）	人事労務課
		9	学生・生徒・児童・園児の事故（正課中）	学生支援課、附属学校課
	その他各種事故	10	役職員の業務中の事故	人事労務課
		11	研究員等による研究活動中の事故（外国人研究者含む）	学系運営課、学生支援課、教育創造開発機構運営課
		12	一般学生・生徒・児童・園児の事故（海外留学中を含む）	学生支援課、附属学校課、教育創造開発機構運営課
		13	外国人留学生の事故	教育創造開発機構運営課
事 件	医療事故	17		学生支援課
	盗難	18	物品等の盗難、紛失	財務企画課
		19	各種資料及びデータの盗難	総務課
		20	第三者による固定資産の売却	施設課
		21	物品等の盗難、紛失（学生に関わる事項）	学生支援課
	傷害	22	役職員	人事労務課
		23	学生・生徒・児童・園児（授業、学外実習、研究活動、ボランティア活動、課外活動、連携事業等）	学系運営課、教務課、学生支援課、キャリア支援課、附属学校課
		24	外国人留学生	教育創造開発機構運営課

3. 危機管理

事	職員の不正、犯罪	25	横領、収賄	人事労務課	
		26	公印及び法人文書の偽造	総務課	
		27	機密の漏洩	総務課	
		28	予定価格の漏洩	財務企画課	
		29	科学研究費補助金等の不正使用	財務企画課	
		30	研究上の不正行為（データねつ造、論文盗用等）	学系運営課	
件	学生・生徒・児童・幼 コンピュータシステム 関係	31	利益相反	人事労務課	
		32	試験における不正行為	教務課、附属学校課	
		33	サーバー等情報機器の破損	情報図書課	
			情報システムの停止	情報図書課	
			不正アクセスによる個人情報データの流失	情報図書課	
			不正アクセスによるデータ改ざん	情報図書課	
法	伝染病、感染症 不審者侵入	34		学生支援課、附属学校課	
		35		総務課	
		36	修学指導、卒業判定、単位認定ミス	教務課、附属学校課	
			37	入試合否判定ミス	入試課、附属学校課
			38	食中毒（生協食堂、大学祭の模擬店、自然観察実習園の生産物、学校給食）	学生支援課、学系運営課、附属学校課
		務	情報漏洩	39	個人情報の漏洩、流失
40	研究情報の漏洩、流失			学系運営課	
41	入試情報の漏洩、流失			入試課、附属学校課	
知的財産権侵害	42		ソフトウェアの不正コピー	情報図書課	
	43		電子ジャーナルに関する不正行為	情報図書課	
	44		その他知的財産権侵害	学系運営課	
環境問題	45	毒物・劇物の漏洩	学生支援課、学系運営課、附属学校課		
	46	放射性物質の漏洩	学系運営課		
	47	実験廃棄物の不適切な処理	学生支援課、学系運営課、附属学校課		
労務	損害賠償責任	48	業務執行中において第三者に損害を与えた場合	財務企画課	
	ハラスメント	49	セクハラ、パワハラ、アカハラ、アルハラ、その他ハラスメント	人事労務課	
	その他	50	職員の法令遵守違反等に対する内部通報	人事労務課	

【資料1-2-2】 フローチャートの例（事件：コンピュータシステム関係）



【資料1-2-3】 危機事象発生事例調査結果

1. 回答の割合について

総回答数…15件

危機管理マニュアルに記載されている、「平常時の危機管理」は、危機事象が起こった際に役立ったか。

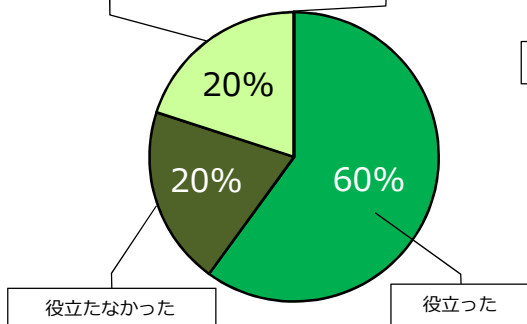
危機管理マニュアルに記載されている「危機発生時の対応」及び「収束対策」は、事故が起こった際に役立ったか。

どちらとも言えない

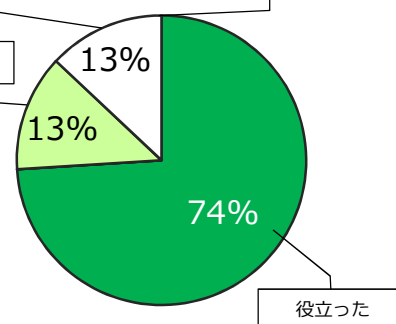
役立てることが出来なかった(0%)

役立てることが出来なかった

どちらとも言えない(0%)



どちらとも言えない



2. 調査項目「平常時の危機管理」についての回答

危機事象	役立った理由
レポートの不正行為	学生に対してはガイダンス等により、不正行為に対する啓発を行った。 教員に対しては不正行為禁止の指導及び試験等を厳正に行うことの周知をしていた。
教員所有のWebへの不正なアクセス	教員がサーバーの管理を怠っており今回の危機事象が起こったので、教員に対して平常時の危機管理を伝え、教員の教育となった。その点では役に立った。
危機事象	役立たなかった理由
ウイルス感染	クリックやフリーソフトのダウンロードによって感染するウイルスなので、情報リテラシーが問題となってくる。平常時の危機管理としての教育、特にウイルスに関しては記載が少ないため役に立たなかった。
火災 (電気ストーブから出火)	平常時の危機管理に、「教育未来館」や附属図書館などの建物に対する安全管理が明記されていないため、各学系の記載を例に平常時の安全管理を行ったため。

3. 調査項目「危機発生時の対応」及び「収束対策」についての回答

危機事象	役立った理由
シラバス関係のサーバーへの不正アクセス	危機管理マニュアルの「危機発生時の対応」に初期対応や対外対応の流れが記載されており、「収束対策」にも対策の流れが記載されているため、インシデント発生時に迅速な対応をすることができた。
教務課のNASへの不正アクセス	危機管理マニュアルの「危機発生時の対応」に初期対応や対外対応の流れが記載されており、「収束対策」にも対策の流れが記載されているため、発生時に必要なアクセス制限を行うよう指示ができたという点で役に立った。
危機事象	役立たなかった理由
火災 (プレハブ平屋)	危機事象があまりに突発的であったので、確認する余裕がなかった。

【資料1-2-4】 危機管理マニュアルの点検結果

1. 危機管理マニュアル全体についての点検結果		
学生等が対象となっている事象について、対象でない幼児、児童、生徒も対象として記載されているものがあるため、分ける必要がある。 対象者が曖昧な部分があるため、次のように対象者を明確に整理すべきである。役員（役員を対象）、教員（教員を対象）、事務職員（事務職員を対象）、役職員（役員及び教員、事務職員）、教職員（教員及び事務職員）、役職員等（役員及び教員、事務職員、非常勤講師、非常勤職員）など 事務組織改編に伴い、組織名称等の変更が必要である。 危機事象への対応について、平日の対応しか想定されていないものがある。 危機管理マニュアルの内容には、副学長の役割が記載されていないことから、今後副学長の位置付けについて検討する必要がある。 次の事項については、危機管理マニュアルに追加が必要であると考えられる。 ① 職員及び学生の宗教活動による対応 ②入試問題の漏洩 ③学生による研究上の不正行為 ④役職員等や学生の裸き逃げが発覚した場合の対応 ⑤役職員等や学生の私事渡航中の事故や災害への対応		
2. 各項目毎の点検結果		
マニュアル 対応番号	分類	点検結果
3	役職員の業務執行中の事故等	・警察への通報の「慎重を期すこととし」という記載が不要である。
4	役職員の通勤途上の災害（交通事故を除く）	・通勤経路上の災害と経路外の災害では大学の対応が異なるため、書き分ける必要がある。
5	教員の研究活動の補助者（学生、TA等）の事故等	・研究活動の補助者（学生、TA）は、（学生、RA）に変更する。 ・業務執行中と通常業務中という表現を修正する。 ・現場にいる教員の初期対応が記載されていない。
9	学生・生徒・児童・園児の事故	・平常時の危機管理について、学生支援センターにおける通学時の交通事故対策として、「各種安全対策に関する講習会の実施」を記載する。
14	大学行事における学外者の事故（入学試験の実技等）	・危機事象の具体に教員免許更新講習を追加すべきである。
17	医療事故	・どのような事例を想定しているのかわかりにくい。保健環境センターや学校保健室での事象なのか、大学が主催する外部の健康診断での事象なのか、整理するべきである。
18	物品等の盗難、紛失	・内容が物品だけなので、「物品等」の等を削除する。
19	各種資料及びデータの盗難	・盗難だけでなく、紛失も加えるべきである。
22	役職員	・職員が加害者の場合を想定していない。 ・平常時の危機管理に、人事労務課を入れる必要がある。
24	外国人留学生	・教職員の海外出張で、教職員に危機事象が発生した際の対応が定められていない。
25	横領、収賄	・危機事象の具体について「自らが扱っている経理の金銭～」は修正が必要である。（同じ課の職員が横領することも想定されるため）
28	予定価格の漏洩	・OBからの働きかけに対する対応をマニュアルに盛り込む必要がある（役職員の再就職規制）。
29	科学研究費補助金等の不正使用	・業者との癒着・収賄は【25 横領、収賄】と整理する必要がある。
30	研究上の不正行為（データねつ造、論文盗用等）	・項目2②（4）に記載されている「不適切な研究費使用等」は【29 科学研究費補助金等の不正使用】と整理すべき。 ・研究活動の不正に対応する規程にある、委員会名称の変更が必要。
33	コンピュータシステム関係	・インシデント対応手順が別途制定されていることを記載する。
34	伝染病、感染症	・目的を「世界のいずれかの国で感染が確認された新型インフルエンザ、MARS、SARS等が、国内でも大流行することが予想される危機管理を定める」に変更した方が望ましい。
39	個人情報の漏洩、流失	・学生のデータのみでなく、附属学校に関するデータも対象とすべき。
45	毒物・劇物の漏洩	・記載されている内容について、「毒物・劇物の漏洩」ではなく紛失の方が適切である。
49	セクハラ、パワハラ、アカハラ、アレハラ、その他ハラスメント	・マタニティ、モラルハラスメントを追加する必要がある。（説明も含む）

観点1－3 危機対策本部は整備され、実効性のあるものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の危機対策本部は【資料1－3－1】のとおり組織されている。

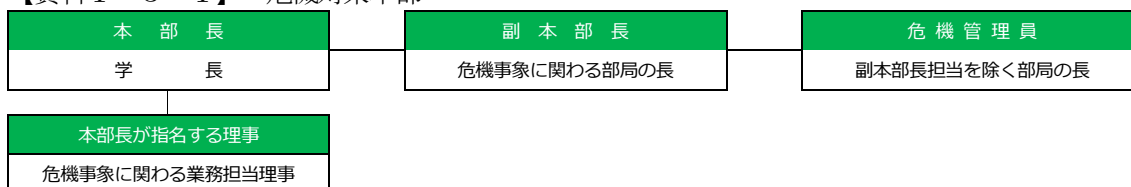
なお、大規模地震等の災害時には、非常災害対策本部を設置することとなっており、火災に対しては、自衛消防講習を受講した統括管理者（隊長）及び班長からなる自衛消防隊組織【資料1－3－2】を編成している。

これらの組織については、毎年実施される総合防災・防火訓練において、大規模地震と地震によって火災が発生したという想定で実効性を検証している。

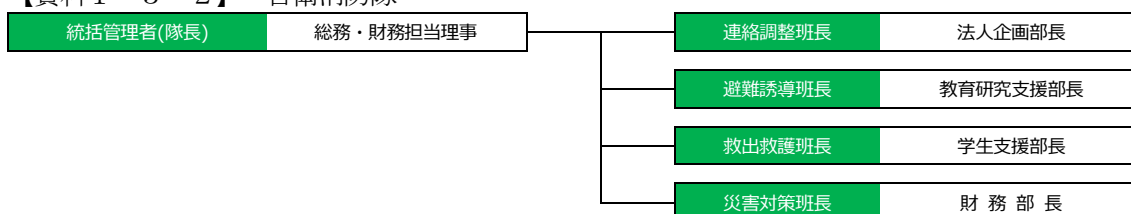
【分析結果とその根拠理由】

大規模地震に対する訓練を行うなど、危機管理体制の向上に努めているため、本学の危機対策本部は十分に実効性のあるものに整備されていると考えられる。

【資料1－3－1】 危機対策本部



【資料1－3－2】 自衛消防隊



II 危機管理に関する整備・取組状況の分析

観点2-1 危機管理を対象として整備されたものが機能・運用されているか。

【観点に係る状況】

防災ハンドブック（ポケット版）

- ・一般学生教職員用として、防災ハンドブック（ポケット版）【資料2-1-1】を作成し、PDF版をホームページに掲載している。

【分析結果とその根拠理由】

冊子版からポケット版にすることで、普段から携帯することができるようになった。

また、PDF版をホームページに掲載することで、いつでも簡単に閲覧でき、さらに機能的になった。

【資料2-1-1】 防災ハンドブック（ポケット版）

防災ハンドブック — ポケット版 —  愛知教育大学 http://www.aichi-edu.ac.jp	災害伝言ダイヤル 1711 ■録音時間 一伝言30秒以内 ■蓄積伝言数 一電話番号あたり1〜10伝言 ■伝言保存期間 2日間(48時間 自動消去) 伝言の録音方法 1711 ○ダイヤルします 録音の場合 1 ○ダイヤルします ×××××××××××××××××××××××× 録音終了の音で電話を切れる方も、 被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。 録音 30秒以内 伝言の再生方法 1711 ○ダイヤルします 再生の場合 2 ○ダイヤルします ×××××××××××××××××××××××× 録音 再生 大学から学生への情報提供 171 2 0566-26-2116 171 2 0566-26-2117 171 2 0566-26-2204	<table><tr><td>サイズ</td><td>格納時 8cm × 11cm (折りたたみ式で広げるとA3サイズ両面にて、以下の内容を掲載)</td></tr><tr><td>掲載内容</td><td>1 東海地震に関連する情報と大学の対応 2 東海地震等大規模地震注意情報発表時の学生への対応 3 地震発生時の初動マニュアル 4 知っておきたい救命措置 5 自宅での防災活動 6 災害時における安否・連絡方法 7 気象予報の地域分け 8 東海・東南海・南海地震 9 学内防災マップ</td></tr><tr><td>配付状況</td><td>学生全員に配付</td></tr></table>	サイズ	格納時 8cm × 11cm (折りたたみ式で広げるとA3サイズ両面にて、以下の内容を掲載)	掲載内容	1 東海地震に関連する情報と大学の対応 2 東海地震等大規模地震注意情報発表時の学生への対応 3 地震発生時の初動マニュアル 4 知っておきたい救命措置 5 自宅での防災活動 6 災害時における安否・連絡方法 7 気象予報の地域分け 8 東海・東南海・南海地震 9 学内防災マップ	配付状況	学生全員に配付
サイズ	格納時 8cm × 11cm (折りたたみ式で広げるとA3サイズ両面にて、以下の内容を掲載)							
掲載内容	1 東海地震に関連する情報と大学の対応 2 東海地震等大規模地震注意情報発表時の学生への対応 3 地震発生時の初動マニュアル 4 知っておきたい救命措置 5 自宅での防災活動 6 災害時における安否・連絡方法 7 気象予報の地域分け 8 東海・東南海・南海地震 9 学内防災マップ							
配付状況	学生全員に配付							

【観点に係る状況】

緊急地震速報システム

- ・2012年3月に附属学校を含めて、緊急地震速報システム【資料2-1-2】を導入し運用されている。
- ・運用後、総合防災・防火訓練時に放送テストを行い、スピーカー等の接続状況を確認している。

【分析結果とその根拠理由】

附属学校を含めて導入できており、緊急時には大変有効なシステムである。

運用後、大学・附属学校での防災・防火訓練時に放送テストを行い、スピーカー等接続状況の確認ができています。

また、訓練に臨場感が出ることによって、緊張感のある訓練を行うことが出来ています。

【資料2-1-2】 緊急地震速報システム

設置状況	大学構内、全ての附属学校に2012年3月に設置
作動概要	気象庁から発信する緊急地震速報を基に、緊急地震速報システム契約会社において地震が到達する時間と震度が計算されたものを大学の地震速報受信機が受信し、大学構内及び各附属学校の放送設備から「緊急地震速報」が放送されます。 なお、本受信機は、震度5弱以上の地震に対して放送が流れるよう設定しています。
システム構成図（概念図）	

緊急地震速報受信業者（株）チャレンジデータセンター

The diagram illustrates the system configuration for emergency earthquake early warning. It shows the flow of information from the emergency earthquake early warning receiving company (Challenge Data Center) to the university and its affiliated schools. The university and its affiliated schools are connected to the system via the internet. The university's internal LAN is used to connect the emergency earthquake early warning receiving terminal to the internal broadcast system. The internal broadcast system is then used to broadcast the emergency earthquake early warning to the university and its affiliated schools. The diagram also shows the internal broadcast system for each school, including the emergency earthquake early warning receiving terminal and the internal broadcast system.

Legend:

- インターネット回線 (Internet line)
- 学内LAN (In-campus LAN)
- 信号線接続 (Signal line connection)

University and Affiliated Schools:

- 大学 (University)
- 附属幼稚園 (Affiliated Kindergarten)
- 附属名古屋小学校 (Affiliated Nagoya Elementary School)
- 附属岡崎小学校 (Affiliated Okazaki Elementary School)
- 附属名古屋中学校 (Affiliated Nagoya Junior High School)
- 附属岡崎中学校 (Affiliated Okazaki Junior High School)
- 附属高等学校 (Affiliated High School)
- 附属特別支援学校 (Affiliated Special Support School)

Internal Broadcast System:

- 表示端末 (Display terminal)
- 学内放送設備 (In-campus broadcast system)
- 一斉放送 (Simultaneous broadcast)

【観点に係る状況】

安否確認システム

- ・2013 年1月に安否確認システム【資料2－1－3】を導入、同年3月から運用を開始し、学生・教職員とも一斉連絡が可能となった。
- ・学生の登録率については、36.6%となっている（2015 年3月1日現在）。
- ・その他に学生には、生活、教務面での情報提供用として運用中のWe bシステム「ユニバーサルパスポートシステム」（学務ネット）により、P C又は携帯電話を使い、メールで全学生へ周知可能となっている。
- ・安否確認システムの登録は、新入生には入学時にペーパーで、その後は学務ネットでアドレスの登録を依頼した。
- ・新採用職員にはメールでアドレス登録を依頼した。
- ・非常時連絡体制として総合防災・防火訓練と併せて、安否確認システムに登録されたアドレスに訓練用メールの送受信（受け取った者は安否状況を入力し返信）を行った。

【分析結果とその根拠理由】

運用後は、総合防災・防火訓練時にメールを配信し、安否状況を入力し返信を行い機能の確認を行っている。

ただし、登録については定期的に依頼をしているが、学生の登録率が低い水準にあるため、周知方法等の工夫が必要である。

なお、学生には、生活、教務面での情報提供用として運用中のWebシステム「ユニバーサルパスポートシステム」（学務ネット）により、PC又は携帯電話を使い、メールで全学生への周知は可能となっている。

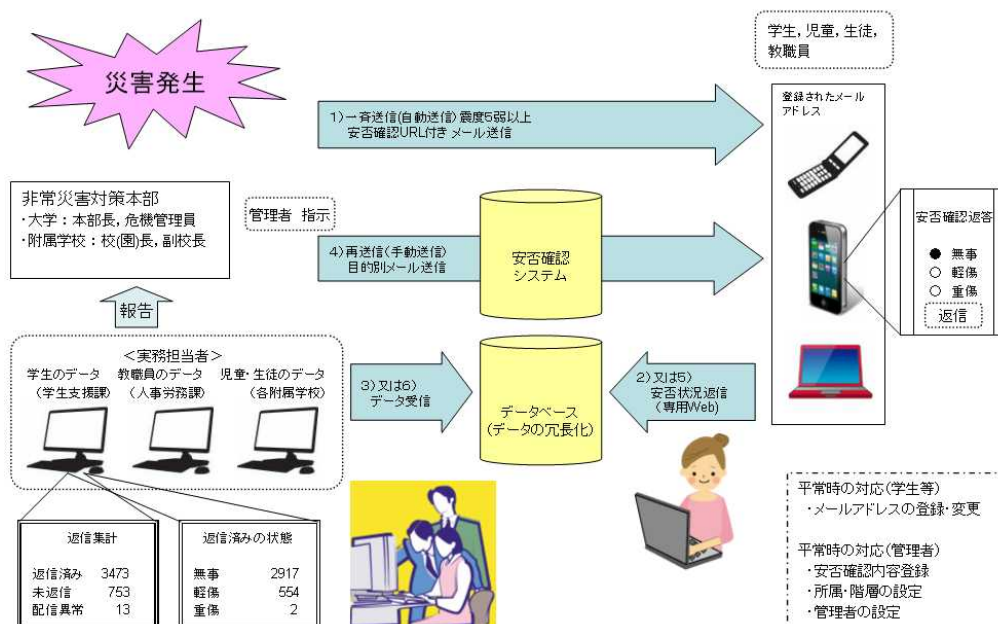
【資料2-1-3】 安否確認システム

設置状況 2013年3月から運用開始

概要 市販されている安否確認サービスを利用し、有事の際に、事前に登録している学生、教職員個人のパソコン、携帯電話などのメールアドレスに対して安否確認メールが配信され、学生、教職員が受信したメールのURLにアクセスし安否状況を登録することにより、全構成員の安否確認を行う仕組みです。

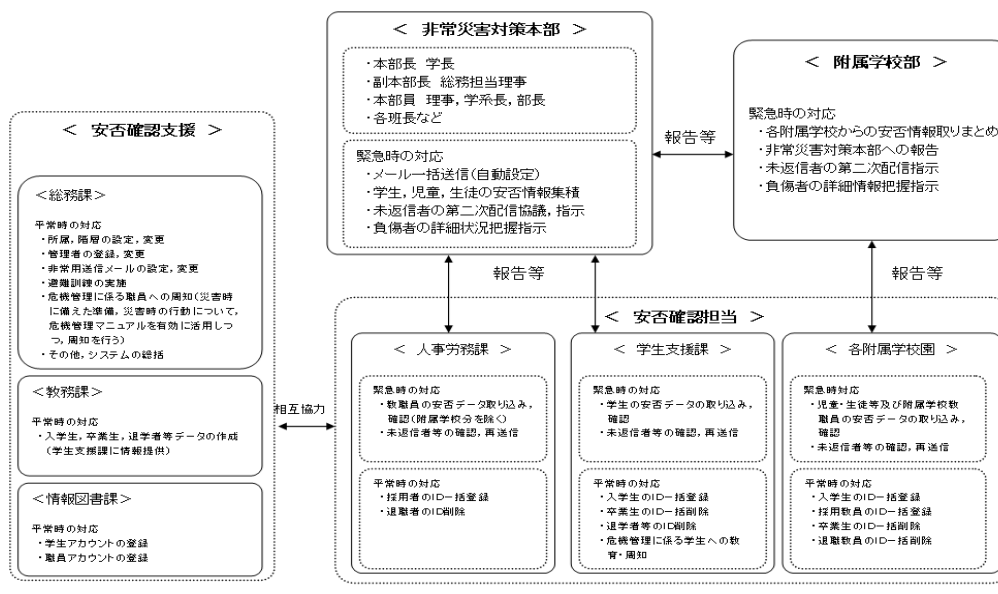
システム構成図（概念図）

安否確認の流れ



安否確認体制

非常災害時の安否確認体制



【観点に係る状況】

防災・防火訓練の実施

・総合防災・防火訓練として、非常放送による通報訓練、地震時の安全確保、建物外への避難訓練、自衛消防隊活動訓練（災害対策本部設営、連絡、伝達、救出、救護、避難所開設、物資搬送、情報収集、建物設備等点検、消火、他）、安否確認を実施した。訓練での学生の避難確認は、各講義室単位で、受講人数と避難人数を照合した。

【分析結果とその根拠理由】

毎年、秋に総合防災・防火訓練として、非常放送による通報訓練、地震時の安全確保、建物外への避難訓練等を実施し、非常時には事務職員が責任をもって担当の活動ができるとともに、日々の防災・防火意識の高揚にも大きく関与している。さらに、消火器の操作訓練等に学生を参加させることで、学生にも防災・防火に対しての意識を持たせ、将来、教職に就く学生に役立っている。

【観点に係る状況】

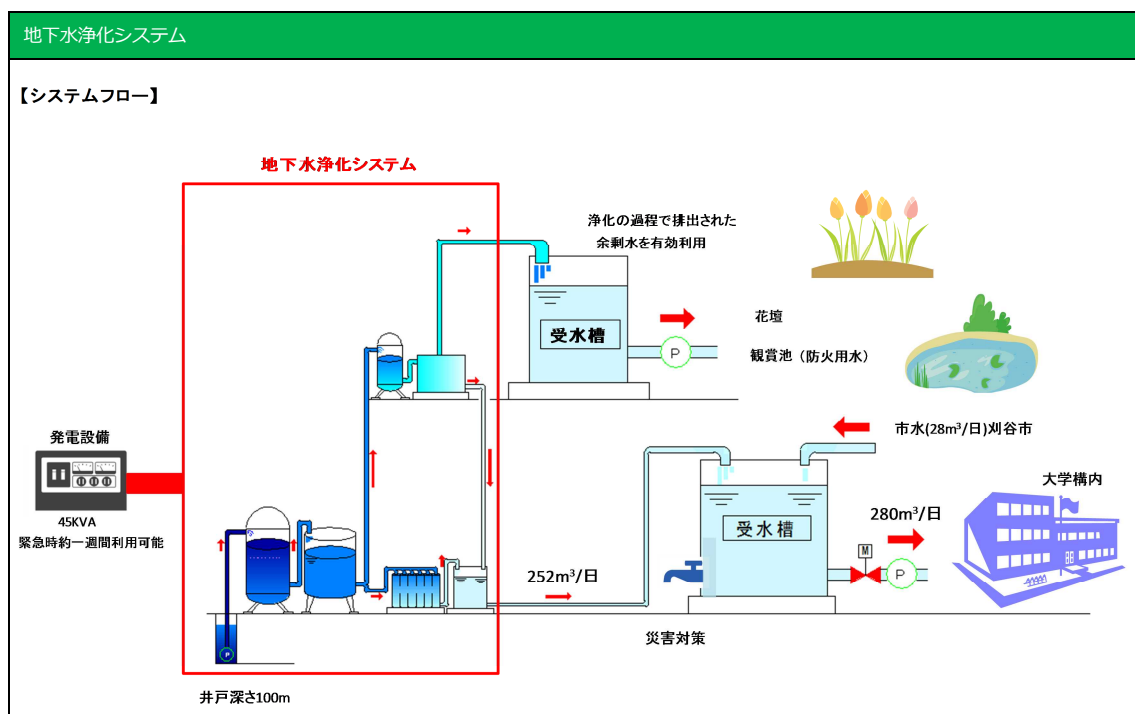
地下水浄化システム

・2011年8月から地下水浄化システム【資料2-1-4】を導入している。（大学）

【分析結果とその根拠理由】

水については、備蓄品として大学の構成員 4,800 人の1割が帰宅困難となる場合を想定し、1日分は備蓄しているが、一般的には1～3日分が必要であるとされている。発電設備により地下水浄化システムが稼働することで非常時の水の確保はできると考えられる。

【資料2-1-4】 地下水浄化システム



3. 危機管理

【観点に係る状況】

備蓄品整備状況

- ・食料・水については、大学の構成員 4,800 人の 1 割が帰宅困難となる場合を想定し、1 日分（3食）を備蓄している【資料2-1-5】。
- ・2011 年 8 月から地下水浄化システム（約 1 週間利用可能）を導入している。（大学）
- ・その他資機材として、発電機、投光機（ハロゲン）、非常用浄水装置を購入し、災害時に備えた。
- ・附属学校の構成員 3,500 人分は、2012 年度に大学でアルファ米、水を各 3,500 食分の備蓄品を用意した。以降、附属学校分については、各学校において準備し備蓄している。

【分析結果とその根拠理由】

食料については、一般的には 1～3 日分が必要であるとされているため、充分とはいえる量ではないが、大学の構成員 4,800 人の 1 割分の 1 日分（3食）を備蓄できている。

また、水については、地下水浄化システムを導入していることから、稼働する限り大学の構成員及び地域からの避難者へも提供でき、地域貢献もできると考えられる。

さらに、附属学校分については、2012 年度に大学から用意された備蓄品とその後各学校の判断で不足分を購入し備蓄している。

【資料2-1-5】 備蓄品整備状況（大学分）

品 目			品 目			品 目		
数 量			数 量			数 量		
非常食	かんぱん	288個	消費	災害用レスキューセット	4個	日用品等	ブルーシート 5.4m×5.4m	5枚
	アルファ米	2000個		二つ折り担架 スチール	2台		ラジオ付きライト	6個
	ビスケット	1560個		油圧式ジャッキ 2吨	10台		災害FMラジオ	1台
	保存水 500ml	1968本		カナデコボール 1200mm	4本		卓上カセットコンロ	10個
	保存水 2000ml	84本		ハンマー 3.5kg	4本		カセットボンベ	60本
	味噌汁	1200個		ツルハシ 両ツル 3kg	3本		簡易組立貯水槽 飲料用 500ml	1個
災害用救急セット	ウェットタオル	600枚	救急用品	剣スコップ 丸シヨベル	5本	日用品等	組立ポリ容器ウォータータンク20L	10個
	携帯酸素	2本		ヘルメット	195個		ポリバケツ 15L	30個
	携帯用使い捨てカイロ	100枚		トラロープ 12φ×200m	大学用		水ヒシャク 15cm	5個
	生理用ナプキン	60枚		メガフォン ハンド型	2個		やかん 8L	5個
	紙おむつ大人用 S・M・L 16枚入	48枚		ホイッスル 紐付	5個		カラスブーン	1800本
	収納品リスト表	1		防災マーク	10個		ティッシュペーパー	60個
	救急箱(7人用)	1個		防災シート	10枚		指定ごみ袋45L 10枚×60袋	大学用
	救急箱 20人用	3個		軍手	60双		洗面器 32cm	30個
				ゴム長靴	30足		タオル白	100枚
				消火器	大学用		布粘着テープ 50mm×25m	10個
				手押し車	1台		非常用ローソク 防水	12個
				アルミリヤカー	2台		バック毛布 1/3圧縮	80枚
				発電機	1台		サバイバルシート	80枚
				投光機 ハロゲン	1台		非常用排便収納袋	200枚
				延長コード30mリール付	1個		マルチレ (テントのみ)	6個
				ランタンライト	10個		トレットペーパー 60巻入	大学用
				強カライト	10個		ポットインスツ S、M、L	30個
				非常用浄水装置 500L/h	1台		テント (集会用) 2×3間	1個
				救助工具箱セット (附属学校用)	7個		石油ストーブ 対流式	入試用
							アルミ製防災用簡易寝袋 (ダン)	1000個

【観点に係る状況】

業務継続計画（BCP）

- ・未実施

【分析結果とその根拠理由】

早急に検討を開始し、策定する必要がある。

【観点に係る状況】

耐震化工事

- ・2014年度の耐震工事により耐震化率は96.8%となり、耐震化は2015年度で全て完了する予定である。
- ・書庫等の転倒防止の安全対策は、各部局の自主性に任せているため、低い家具は放置してあるところもある。全てを把握するためには、別途調査が必要である。
- ・実験機器等の安全対策は、薬品庫は固定してある場合が多いが、実験機器の対策は、研究室、部局ごとで対応しているため差がある。

【分析結果とその根拠理由】

2014年度の耐震工事により耐震化率は96.8%となり、今後も引き続き工事が予定されており、2015年度で全て完了予定である。

ただし、室内の安全対策は、各部局の自主性に任せているため充分ではなく、今後、対応が必要である。

【観点に係る状況】

通信・ライフライン

- ・屋内の校内放送設備を整備されている。
- ・毎年行われる総合防災・防火訓練で、放送内容が聞き取りにくい部屋があるということから、その都度、施設課でチェックしている。
- ・非常時の電源を確保するため、2013年度に自家発電装置を大学3箇所と附属学校6箇所に配備した。

【分析結果とその根拠理由】

屋内の校内放送設備を整備し、総合防災・防火訓練時に屋内・屋外の放送設備の不備があるので、屋外・建物内・廊下等スピーカーを設置し、点検・修繕を行っている。

自家発電装置を大学3箇所と附属学校6箇所に配備し、非常時の電源確保は充分できている。

災害時には固定電話・携帯電話とも不通となり、通信手段が無くなることが想定されるため、大学・附属間の連絡等には対策が必要となってくる。

観点2-2 危機管理に関する取組状況は充実した内容となっているか。

【観点に係る状況】

防災教育

- ・防災教育として、学生、教職員及び地域住民対象に危機管理セミナー（防災関係）を実施した。
- ・自衛消防業務講習（新規講習、再講習）を受講した。
- ・普通救命（心肺蘇生法）講習会を実施した。

【分析結果とその根拠理由】

学生、教職員及び地域住民対象に危機管理セミナー（防災関係）を実施し、防災意識を高めることができた。

自衛消防業務講習（新規講習、再講習）を受講することで、自衛消防隊の適切な人員配置ができた。

普通救命（心肺蘇生法）講習会を毎年実施することで、非常時の人命救助に貢献できる。

【観点に係る状況】

化学物質（薬品）管理

- ・実験等で使用する薬品を関係法に則って適正に管理するために、学内の専門分野スタッフによるWGを設け、富山大学薬品管理支援システム（TULIP）を導入して、2011年度から稼働させた。
- ・2014年11月4日～12月10日で毒物劇物取扱責任者31人（附属学校除く）を対象に、監事監査室が紙面調査・管理状況ヒアリング及び薬品保管庫のある研究室・実験室等への立入調査を行い、次の10項目を調査内容として実施している。
 - ①専用保管庫が設置されているか。
 - ②毒劇物と一般薬品を区別して保管しているか。
 - ③保管庫の施錠はされているか
 - ④鍵授受簿が整備されているか。
 - ⑤保管庫の設置場所の使用者の入室・出入り管理状況
 - ⑥保管庫及び容器に毒物・劇物の表示がされているか。
 - ⑦授受簿を備えているか。（TULIP受払記録を含む）
 - ⑧定期的に保管量を確認しているか。
 - ⑨保管庫及び薬品の転倒防止の措置がされているか。
 - ⑩廃棄、廃液処理は適正に行われているか。

【分析結果とその根拠理由】

化学物質の管理状況については、監事監査室の内部監査が行われている。

薬品の管理については、富山大学薬品管理支援システム（TULIP）を導入することで、薬品等の適正な管理がほぼできている。

ただし、システムを利用していない教員や、退職教員から引き継いだ（残っていた）化学物質があり、廃棄処分もできていない状況で充分とはいえないとの内部監査の指摘があり、対応が必要である。

【観点に係る状況】

情報セキュリティ管理

- ・ 情報処理センター並びに学務システム、財務会計システム及び図書館システムについては、NTT 西日本と契約して専用回線を用いて学外にバックアップを行っている。
- ・ 人事給与統合システムは、学内において定期的にバックアップを行っており、そのデータも学内（別棟）に保管している。
- ・ 啓発のためのセミナー等として次のとおり実施した。
個人情報保護・情報セキュリティセミナー
システム管理者向け講習会
事務職員対象のサイバーセキュリティーセミナー

【分析結果とその根拠理由】

学内のシステムについては、通信業者と契約をして、専用回線を用いて学外にバックアップを行ったり、データを学内の別棟に保管するなどして適切に管理・対策がとられている。
また、各種セミナーや講習会を開催することでセキュリティの管理体制が整った。

【観点に係る状況】

個人情報漏えい防止

- ・ 個人情報の漏えい、紛失、盗難を防止することも目的として、個人情報保護に関する点検を毎年実施し、事故防止に努めている。
- ・ 個人情報の取扱いの重要性和事故防止の方策等を深めることを目的として、個人情報漏えいにかかる研修会及び個人情報保護・情報セキュリティセミナーを開催した。
- ・ 啓発活動として、教育機関における個人情報漏えい事故の発生状況を周知している。

【分析結果とその根拠理由】

個人情報保護に関する点検を毎年実施することや、研修会やセミナーを開催することで、個人情報及び漏えいに対する意識が高まり、さらに、教育機関における個人情報漏えい事故の発生状況を周知することによって、危機意識を高めることができた。

【観点に係る状況】

附属学校の危機管理

- ・通学路の安全点検を実施した。
- ・2013 年度に附属名古屋中学校、附属名古屋小学校、附属幼稚園、附属岡崎中学校に防犯カメラを設置した。
- ・2013 年度に非常時の電源を確保するために、自家発電装置を附属学校6箇所に配備した。
- ・7 附属学校園教員を対象に「安全対策研修会」を実施した。
- ・既存の給水タンクを、非常時にタンクから直接水を提供できるように改修した。
- ・避難所として附属名古屋中学校は名古屋市の指定避難所に、附属岡崎中学校、附属岡崎小学校は岡崎市の指定避難所に、附属特別支援学校は岡崎市の二次避難所（災害弱者）にそれぞれ指定されている。
- ・附属学校園において、防災訓練、避難訓練（不審者含む）及び緊急時児童引渡訓練等を実施した。
- ・食物アレルギーをテーマとした安全対策に関する研修会を開催した。
- ・2013年に公布された「いじめ防止対策推進法」により、幼稚園を除く全ての附属学校が策定する「いじめ防止基本方針」の検討を大学の専門家の協力を得て進めるとともに、対策の一つとして2014年度から非常勤カウンセラーを配置できるよう制度を整備した。

【分析結果とその根拠理由】

各学校において、防災訓練・避難訓練（不審者含む）、緊急時児童引渡訓練、通学路の点検を実施し、安全対策の確保がされている。さらに、自家発電装置を附属学校6箇所に配備、既存の給水タンクを非常時に水を提供できる用に改修するなど、災害時への対応が整備された。

門からの侵入者を対象とした防犯カメラとは別に、さらなる安全対策として職員室や校舎等を対象とした防犯カメラを設置することで、外からの侵入者や不審者への対応ができ、校内の安全が確保できている。

また、附属名古屋小学校と附属幼稚園に1人、附属名古屋中学校に1人、附属岡崎小学校と附属特別支援学校に1人、附属岡崎中学校に1人、附属高等学校に1人の警備員を配置し、登下校の見守りや校内巡視をすることで、児童・生徒等の安全が確保できている。

さらに、名古屋市及び岡崎市との間で指定避難所としての指定を受け、地域住民の災害時の受入体制も整い、地域貢献としての取組もできている。

各学校のいじめ対策については、「いじめ防止対策推進法」により、学校に定めることが義務付けられたいじめ防止基本方針に対し、専門的な意見を取り入れることは、法の趣旨からも望ましい取組である。

また、従来、カウンセラーが配置されていない学校にも配置することで、児童生徒への支援向上のみならず、校内の対策委員会への参画や教職員への支援が期待される取組となっている。

自己点検・評価報告書 2014

2016年2月 発行

編集・発行

国立大学法人愛知教育大学自己点検評価専門委員会

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1

総務企画部総務課改革・評価室 Tel 0566-26-2128

<http://www.aichi-edu.ac.jp>